

庁議(政策会議) 案件申込書

申込日 平成29年 10月 20日

案件名	「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画」の策定について					
所管	都市建設 教育	局	まちづくり計画 生涯学習	部 部	都市計画 図書館	課 担当者 内線 内線
概要	淵野辺駅南口周辺地域は、図書館や公民館、都市公園などの公共施設が集積し、また、大学や研究施設などが立地する特色のある地域だが、公共施設の老朽化や、商業地としての土地利用が進んでいないなどの課題も有している。これらの課題を解決するため、鹿沼公園という既存ストックを活かしながら、公共施設を集約・複合化により一体的に再整備することで、施設利用者の利便性を高めるとともに、公園としての魅力を高める。また、公共施設の集約化により生み出される未利用地については、民間の知識やノウハウを活用することで、商業地としてのまちのにぎわいの創出、暮らしやすい住環境の整備を図る。これら、淵野辺駅南口周辺の公共施設の再整備及び地域の活性化を進める基本的な方針を示すため、「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画」を策定するもの。					
審議内容(論点)	「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画」の策定について					
実施計画の位置付け	あり	施策番号、施策名称及び事業名	施策番号18 生涯学習の振興(市立図書館の中央図書館としての再整備) 施策番号38 計画的な土地利用の推進(都市計画推進事業(淵野辺駅周辺まちづくりの検討))			
審議(希望)日	関係課長会議 局・区経営会議	平成29年 年	9月 月	25日 日	政策調整会議 政策会議	平成29年 平成29年
日程等調整事項	条例等の調整	なし		議会上程時期	報道への情報提供	資料提供
	パブリックコメント	あり	時期	平成29年12月	議会への情報提供	全協 平成29年11月
関係部局との調整	関係部局名等	調整項目		調整状況		
	都市計画課	淵野辺駅南口周辺のまちづくりについて(公共施設の複合化)		調整済		
	中央区役所区政策課(大野北まちづくりセンター)、シティセールス・親善交流課、青少年学習センター、こども施設課、生涯学習課、図書館	・淵野辺駅南口周辺の公共施設再編に向けた準備調査 ・公共施設現況調査票の作成 ・淵野辺駅周辺公共施設の複合化による施設に集約する施設及び規模の調整		調整済		
経営監理課	公共施設の整備等に関する事前協議、大規模事業評価		事前協議実施済 大規模事業評価調整中			
検討経過等	打合せ・会議の経過					
	月日	会議名等		内容		
	H27.10.28	図書館再整備に伴う複合化検討会議		再整備の方向性、他の施設・機関との複合化の可能性、今後の庁内調整について		
	H28.12.21	第1回担当者打合せ会議		淵野辺駅南口周辺のまちづくりの検討状況、公共施設の再編に係る施設の集約化、今後のスケジュールについて		
	H29.1.23 H29.2.8	関係課長会議、事務事業調整会議		施設の集約・複合化による再整備の方向性、財源スキーム、事業スケジュールと今後の進め方について		
	H29.3.9	第2回担当者打合せ会議		公共施設再編に係る施設集約化への意向、公共施設現況調査票(施設別カルテ)の作成、施設利用者向けアンケート調査の実施について		
	H29.3.27 H29.3.30	政策調整会議、政策会議		施設の集約・複合化による再整備の方向性、財源スキーム、事業スケジュールと今後の進め方について		
	H29.4.13	先進事例視察		大和市(文化創造拠点シリウス)		
	H29.5.16	第3回担当者打合せ会議		平成29年度の事業スケジュール及び今後の対応内容、役割分担について		
	H29.7.28	第4回担当者打合せ会議		基本計画の策定について(公共施設マネジメントの視点の確認及び今後のスケジュール等)		
	H29.8.10	第5回担当者打合せ会議		基本計画の策定について		
H29.8.18	先進事例視察		武蔵野市(武蔵野プレイス)、稲城市(iプラザ)			
H29.8.28	関係課長打合せ会議		基本計画の策定について			
政策調整会議の結果等	原案を一部修正し		上部庁議へ付議する。		(政策会議)	
これまでの庁議での主な意見	<p>〔関係課長会議〕 施設の現況や課題については、大規模改修を行っていないこと、それに伴い機能がニーズに合わなくなっている等の表現が良いのでは。 駅から公園までの通りについては、現道を活用した中でヴィスタの形成を図っていくと考えてよいか。また、駅からの導線等を考慮し、交通の受け皿としての記述を加えても良いのでは。 幅員について、現在も広い歩道が整備されているので、拡幅等は考えていない。自転車の通行量も、自転車駐車場へのアクセス傾向を踏まえると、それほど負荷にはならないと想定している。 施設の機能・規模等については、将来的な維持管理経費の抑制や長期的な人口減少等も踏まえ、検討していただきたい。 PFI事業となると、職員体制等を含めて運営上の影響が大きいため、適宜情報提供していただきたい。また、諸室の共有と有料化との調整などの課題については、詳細な検討が必要となるので、早急に着手した方が良いと考える。 運営に関する検討は、基本計画策定と並行して進める。 複合化のメリットである諸室の共有化等による維持管理コストの削減、公共施設の老朽化対策の比較検討におけるトータルコストの削減、PFIを前提とした検討など、引き続き精査・調整等をお願いしたい。</p> <p>〔事務事業調整会議〕 高齢者や障害者等に関する福祉の視点、ユニバーサルデザインの視点が不足しているのでは。 地域課題においては、大野北地区の課題として商業地区の活性化や学習・文化交流等の特色を生かしたまちづくりに関することを記述した方が良いのでは。</p>					

既存施設の集約化が議論の中心となっていると見受けられるが、まちづくりの観点からは、当該地区外から人を集める機能についても議論を行うべきではないか。

公共施設マネジメントの観点では、老朽化した公共施設の再整備において、施設の集約化・多機能化を図ることによる総事業費の抑制が期待できる点を踏まえた事業の推進をお願いしている。

【政策調整会議】

事業手法やにぎわいの創出について、どのように考えているか。

先導的官民連携支援事業において、最適な施設整備の手法や、にぎわい創出に向けた跡地活用について、調査をする予定である。

複合施設の規模については、相互利用や各機能の必要性の精査等により、適正な規模となるよう検討するとともに、基本計画上の表現についても整理をお願いしたい。

鹿沼公園の整備について、どのように考えているか。

今回の整備対象範囲の整備にあわせて鹿沼公園全体のリニューアルに取り組んでいきたい。なお、鹿沼公園の特徴的機能については、残す方向で考えている。

事案の具体的な内容

(1) 事案の概要

淵野辺駅周辺地域は、図書館や公民館、都市公園などの公共施設が集積し、大学や研究施設なども立地する特色のある地域だが、公共施設の老朽化や、商業地としての土地利用が進んでいないなどの課題も有している。これらの課題を解決するため、鹿沼公園という既存ストックを活かしながら、公共施設の集約・複合化により一体的に再整備することで、施設利用者の利便性を高めるとともに、公園としての魅力を高める。

また、公共施設の集約化で生み出される未利用地については、民間の知識やノウハウを活用することで、商業地としてのまちのにぎわいの創出、暮らしやすい住環境の整備を図る。

これら、淵野辺駅南口周辺の公共施設の再整備及び地域の活性化を進める基本的な方針を示すため、「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画」を策定する。

< 基本計画の構成 >

はじめに

第1章 本計画の位置付けと諸課題	3 - 4	まちづくりセンター機能
1 - 1 本計画の目的と位置付け	3 - 5	青少年学習センター機能
1 - 2 淵野辺駅南口周辺地域の現況と課題	3 - 6	国際交流ラウンジ機能
1 - 3 これまでの取組	3 - 7	児童館、子育て機能
1 - 4 公共施設の考え方	3 - 8	自転車駐車場機能
1 - 5 先進類似施設の事例	第4章	鹿沼公園等の整備方針
第2章 本計画の基本的な考え方	第5章	民間活力の導入
2 - 1 淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化の基本方針	5 - 1	公共施設の整備・運営に係る民間活力の導入
2 - 2 計画の内容	5 - 2	土地活用に係る民間活力の導入
第3章 複合施設等の整備方針	第6章	スケジュール等
3 - 1 複合施設等の全体方針	6 - 1	スケジュール(案)
3 - 2 中央図書館機能	6 - 2	関係法令等
3 - 3 公民館機能	第7章	今後整理・検討すべき事項

(2) 今年度の事業スケジュール

平成29年	9月～10月	庁議
	11月	議会説明(全員協議会)
	12月～	パブリックコメント
平成30年	2月	「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画」策定
平成30年	3月	淵野辺駅南口における官民連携事業導入検討調査結果報告

(3) 事業経費・財源

基本計画策定に係る経費は無し 事業全体に係る経費については、大規模事業評価にて評価

(4) 事業実施の効果

淵野辺駅南口周辺地域に設置されている公共施設を集約・複合化し、中央図書館を中心とした複合施設として再整備することで、施設の機能性と利便性の向上を図るとともに、トイレ・廊下などの共有部分の集約化による総延床面積の削減により、維持管理コスト等の縮減を図る。

鹿沼公園を再整備することで、公園の利便性の向上を図るとともに、複合化した文化・交流拠点が公園内に整備されることから生じる相乗効果によって、公園自体を訪れる利用者も増え、地域のシンボルパークとしての都市公園の魅力向上を図る。

公共施設の集約化により生み出された未利用地は民間の知識やノウハウを生かしながら活用することで、商業地としてまちのにぎわいの創出、暮らしやすい住環境の整備を図り、淵野辺駅南口周辺地域の魅力向上を図る。

淵野辺駅南口周辺

公共施設再整備・地域活性化基本計画

(案)

～自然を感じる文化・交流拠点づくりと

次世代に引き継ぐ活気あるまちづくり～

平成30年 月

相模原市

目 次

○はじめに	3
○第1章 本計画の位置付けと諸課題	4
1-1 本計画の目的と位置付け	4
1-2 淵野辺駅南口周辺地域の現況と課題	7
(1) 土地利用の現状	7
(2) 居住者及び駅利用者の現状と推移予測	9
(3) 公共施設の状況	11
(4) 鹿沼公園の状況	14
(5) それぞれの課題	16
1-3 これまでの取組	20
(1) 地域等における取組	21
(2) 施設利用者アンケート	22
1-4 公共施設の考え方	27
(1) 公共施設マネジメント	27
(2) 公共施設老朽化対策の比較検討	29
1-5 先進類似施設の事例	30
(1) 大和市文化創造拠点シリウス(大和市)	30
(2) 武蔵野プレイス(武蔵野市)	31
(3) 塩尻市市民交流センターえんぱーく(塩尻市)	32
(4) 本計画に生かすことができる事項	33
○第2章 本計画の基本的な考え方	34
2-1 淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化の基本方針	34
2-2 計画の内容	35
(1) 全体計画	35
(2) 複合施設等の計画	36
(3) 鹿沼公園の計画	38
(4) 土地利用の計画	39
○第3章 複合施設等の整備方針	42
3-1 複合施設等の全体方針	42
(1) 諸室の配置	42
(2) 諸室の機能、数及び面積	42
(3) 諸室の利用	43
(4) その他の機能	44

3-2	中央図書館機能	45
3-3	公民館機能	48
3-4	まちづくりセンター機能	49
3-5	青少年学習センター機能	50
3-6	国際交流ラウンジ機能	50
3-7	児童館、子育て機能	51
3-8	自転車駐車場機能	52
○第4章	鹿沼公園の整備方針	54
○第5章	民間活力の導入	56
5-1	公共施設の整備・運営に係る民間活力の導入	56
5-2	土地活用に係る民間活力の導入	58
○第6章	スケジュール等	59
6-1	スケジュール（案）	59
6-2	関係法令等	60
○第7章	今後整理・検討すべき事項	64
○計画のイメージ		65

<淵野辺駅の位置>



〇はじめに

淵野辺駅南口周辺地域は、図書館、まちづくりセンター、公民館、都市公園^{※1}などの公共施設が集積し、また、複数の大学のキャンパスや国の研究施設などの文教施設が多く立地しているという特色に加え、相模原市の地区中心商業地として、商業地の形成を目指している地域です。「相模原市都市計画マスタープラン(平成22年3月策定)」では、大野北地域は、大学や図書館などの文教施設と連携しながら淵野辺駅周辺の商業地の魅力を高め、都市のにぎわいと良好な住環境が調和した地域づくりを推進することとしています。

しかしながら、淵野辺駅南口駅前の土地利用については、北口と比較して商業地としての集積が進んでいないことが課題となっています。また、淵野辺駅南口周辺地域の公共施設は、駅に隣接していることから、非常に多くの方に利用されていますが、図書館をはじめとする公共施設は、昭和50年前後に設置されたこともあり、老朽化が進行しています。

これら諸課題の解決のため、鹿沼公園という社会資本ストック^{※2}を生かし、主に淵野辺駅南口周辺地域に分散している公共施設を集約・複合化し、再整備を行うことで、各施設の機能性と利用者の利便性の向上を図ります。さらに、複合化した文化・交流拠点を公園内に整備することに併せて、公園全体のリニューアルも行い、その相乗効果によって、多くの利用者が訪れる地域のシンボルパークである都市公園としての魅力向上を図ります。また、公共施設の集約・移転により生み出されることとなる土地（以下「施設移転後の土地」という。）については、民間の知識やノウハウを活用することで、商業地としてまちのにぎわいを創出し、暮らしやすい住環境の整備を図り、淵野辺駅南口周辺地域の魅力あるまちづくりを進めることとします。

なお、本計画は、都市経営指針・公共施設マネジメントの視点を踏まえ、公共施設の在り方やまちづくりに関する本市諸計画を推進するための計画であるとともに、本市が公共施設の再編・再配置を進める上で、先進的な事例となるよう検討しました。

また、集約・複合化後の各事業運営については、本計画に基づいた「管理運営指針(仮)」を別に策定し、公共施設サービスや運営の適正・最適化を行うことで、複合施設や公園が利用者にとって利用しやすく、一体感を持った施設となるよう、官民連携等の手法を含めた総合的な検討を進めます。

淵野辺駅南口周辺地域に、自然を感じる文化・交流拠点を創出し、淵野辺駅南口周辺地域が将来も発展し続ける次世代に引き継ぐ活気あるまちにするため、基本的な方針となる「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画」を策定することとしました。

※1 都市公園：国営公園並びに地方公共団体が設置する公園及び緑地。都市公園法(昭和31年法律第79号)に基づき地方公共団体が設置するが、国が設置するものもある。

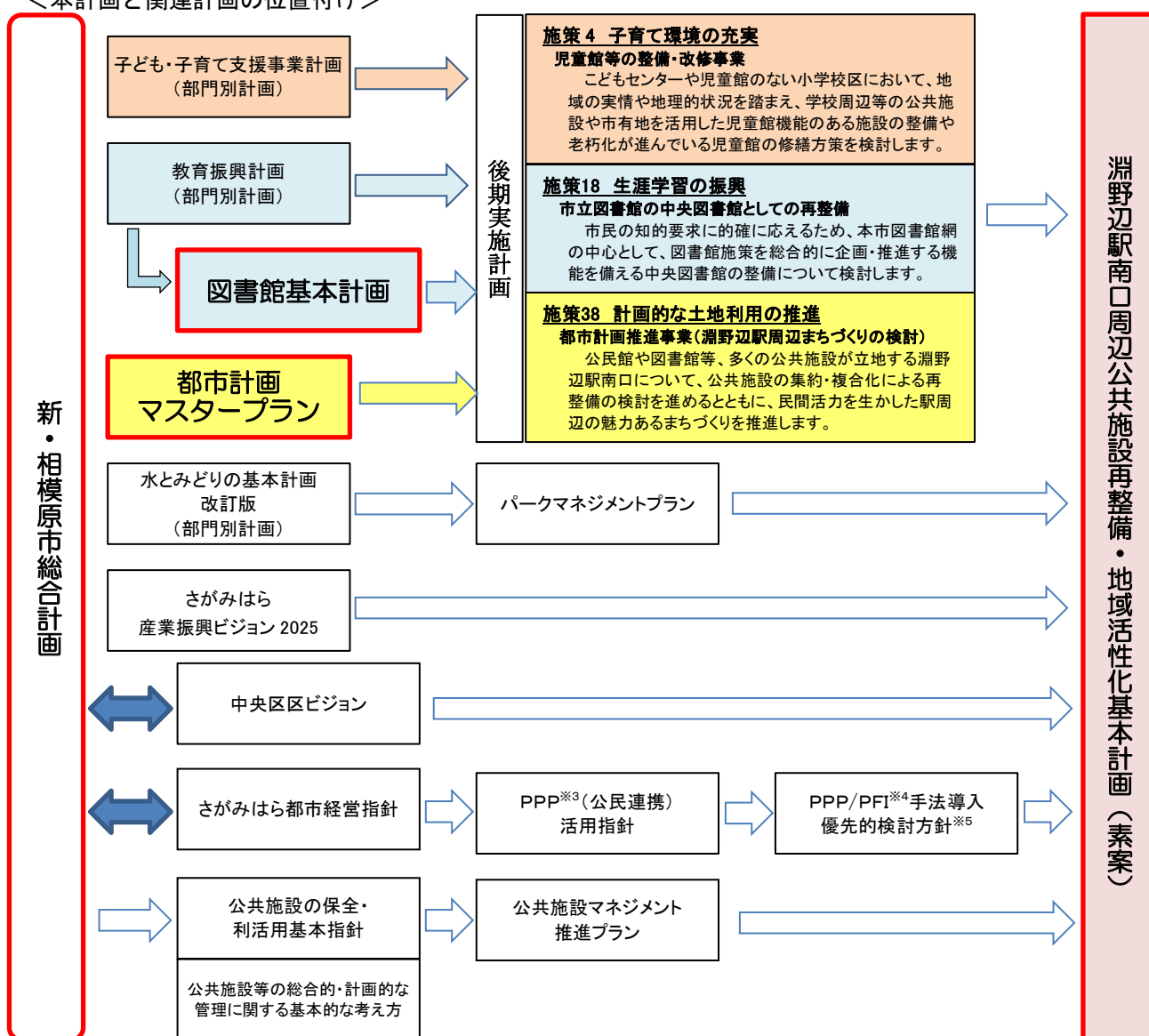
※2 社会資本ストック：道路、港湾、下水道、公園、ダム等といった国民経済全体の基礎としてその円滑な運営を実現するため、公共投資によって形成されてきた累積

○第1章 本計画の位置付けと諸課題

1-1 本計画の目的と位置付け

本計画は、平成22年3月に策定した「新・相模原市総合計画」及び「相模原市都市計画マスタープラン」に掲げた都市像である「人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら」を実現するために、「相模原市図書館基本計画」、「公共施設の保全・利活用基本指針」等を踏まえ、淵野辺駅南口周辺における公共施設再整備及び地域活性化に向けた取組の方向性を示した計画です。

<本計画と関連計画の位置付け>



※3 PPP：官民連携の呼称。PFI、指定管理者制度、公設民営方式などの手法がある。

※4 PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

※5 PPP/PFI手法導入優先的検討方針：効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による地域経済の活性化を実現するため、公共施設等の整備等に民間の経営資源、技術、ノウハウ等を活用した多様なPPP/PFI手法の導入検討について定めた指針

① 新・相模原市総合計画（平成22年3月策定）

ア 基本構想

都市像：『人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら』

基本目標	政策の基本方向
I. 誰もが安全でいきいきと暮らせる 安心・福祉都市	(1) あたたかい地域福祉社会をつくります (2) 次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります (3) 高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります (4) 障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります (5) 健康に暮らせる社会をつくります (6) 安全で安心して暮らせる社会をつくります
II. 学びあい人と地域をはぐくむ 教育・文化都市	(7) 心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります (8) 生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります (9) 豊かな市民文化を創造する社会をつくります (10) 人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります
III. やすらぎと潤いがあふれる 環境共生都市	(11) 次代につなぐ持続可能な社会をつくります (12) 限りある資源を大切にす循環型社会をつくります (13) 恵み豊かな自然環境を守り育てます (14) 人にやさしい快適な生活環境をつくります (15) 地域経済と雇用を支える産業を振興します
IV. 活力にあふれ多様な交流が生まれる 広域交流拠点都市	(16) 地域の特色を生かした土地利用を進めます (17) 魅力あふれる質の高い都市をつくります (18) 都市を支える交通基盤をつくります (19) 魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります (20) 基地全面返還の実現をめざします
V. 市民とともに創る 自立分権都市	(21) 個性豊かな地域コミュニティをつくります (22) 行政サービスの質の向上を図ります

イ 基本計画

- ・子育て環境の充実
- ・生涯学習の振興
- ・計画的な土地利用の推進

ウ 後期実施計画

- ・市立図書館の中央図書館としての再整備
- ・都市計画推進事業（淵野辺駅周辺まちづくりの検討）

② 相模原市都市計画マスタープラン（平成22年3月策定）

- ・大野北地域 地域づくりの方針

大学や図書館などの文教施設と連携しながら淵野辺駅周辺の商業地の魅力を高め、都市のにぎわいと良好な住環境が調和した地域づくりを進めます。

- ・土地利用の方針

淵野辺駅周辺は、公共施設の利便性の向上のための再整備の検討を進めるとともに、商業機能の集積を生かしながら、市街地再開発事業などにより、にぎわいのある市街地の形成を図ります。

③ 相模原市図書館基本計画（平成22年3月策定）

・取組の方針

中央図書館機能を確立し、市立図書館を中央図書館として再整備します。

④ 相模原市パークマネジメントプラン（平成29年3月策定）

・基本理念

みんなで創り育てる さがみはらの公園

～潤いある暮らしのために～

公園は、市民の貴重な共有財産であり、公園が有する存在効果や利用効果等のストック効果を十分に発揮し、様々な役割を担っていくことで、新・相模原市総合計画に掲げる都市像である「人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら」の実現につなげていきます。

⑤ さがみはら産業振興ビジョン 2025（平成28年3月策定）

・基本施策 広域交通基盤の強化を機会とした、業務、商業、サービス機能の集積促進

【主な事業】

商業地形成事業の推進

商業機能を充実させるとともに業務機能の集積を図ることにより、複合的な都市機能を備えた商業地の形成を図ります。

⑥ 公共施設の保全・利活用基本指針（平成25年10月策定）

・公共施設マネジメントの基本方針

○方針：サービス提供に利用する施設(建物)の適正化

⇒施設の機能面を重視した統合・複合化の検討

○方針：民間委託等の適切な手法を活用した、効率的・効果的な管理運営

⇒施設管理運営の効率化の検討

○方針：市民の便益向上や収益確保を図るための未利用資産の活用

⇒未利用資産の売却を含む利活用の検討

⑦ 相模原市公共施設マネジメント推進プラン（平成29年3月策定）

・大野北地区 施設配置の方向性

積極的に更新の目安となる時期を迎える施設の複合化や多機能化を検討するほか、規模の大きい施設については、大規模改修の段階においても、周辺施設との複合化等に向けて検討します。

⑧ 相模原市PPP(公民連携)活用指針(平成26年12月策定)

・PPP活用指針の基本的な考え方

「民間が担うことができるものは、民間に委ねる」

「従来の枠組みを超えた新たな発想により、事業の実施手法を見直す」

「最少経費で最大効果のサービスの実現を目指す」

1-2 淵野辺駅南口周辺地域の現況と課題

(1) 土地利用の現状

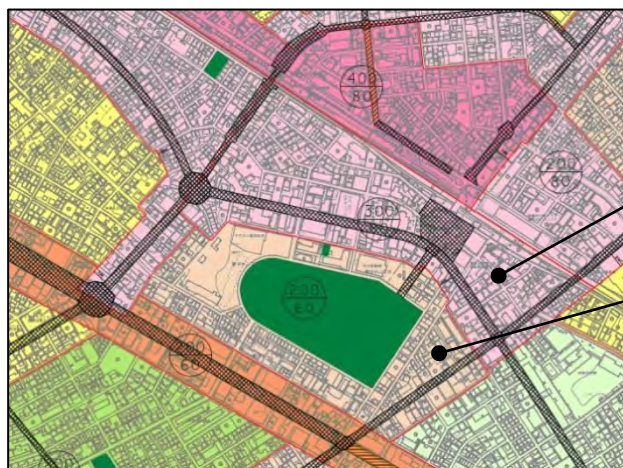
淵野辺駅南口周辺地域については、都市計画上、用途地域として近隣商業地域及び第二種住居地域を指定し、建物の延べ床面積の基準となる容積率も商業系の土地利用を可能とするため、比較的高く設定しており、近隣住民の日常生活のために必要な商業地としての発展や良好な住環境の形成を目指している地域です。

淵野辺駅南口周辺は、相模原市都市計画マスタープランやさがみはら産業振興ビジョン2025において地区中心商業地の一部として位置付け、「銀河をかけるまち・ふちのべ」をテーマにまちづくりが進められており、また、平成5年から「淵野辺地区南口街区まちづくり協定」も締結され、商業地形成事業の区域に指定されるなど、商業地として発展が期待されています。

都市計画においても都市計画区域の整備、開発及び保全の方針で、淵野辺駅周辺を「地域の拠点」として位置付け、都市機能の集積を図り、商業施設等や住宅が立地する市街地の形成を図ることとしています。

しかしながら、淵野辺駅南口周辺の実際の土地利用の状況は、住居系の土地利用が多く、駅南口を含む鹿沼台1丁目における商業用地としての土地利用率は、約10%にとどまっています。また、駅南口の周辺は、公共施設が多く設置されており、鹿沼台1丁目における公共用地の比率は、道路用地を含めると約30%となっています。今後は、地区中心商業地として、民間活力を生かした駅前にもふさわしい土地利用を進めていく必要があります。

<都市計画総括図 抜粋>



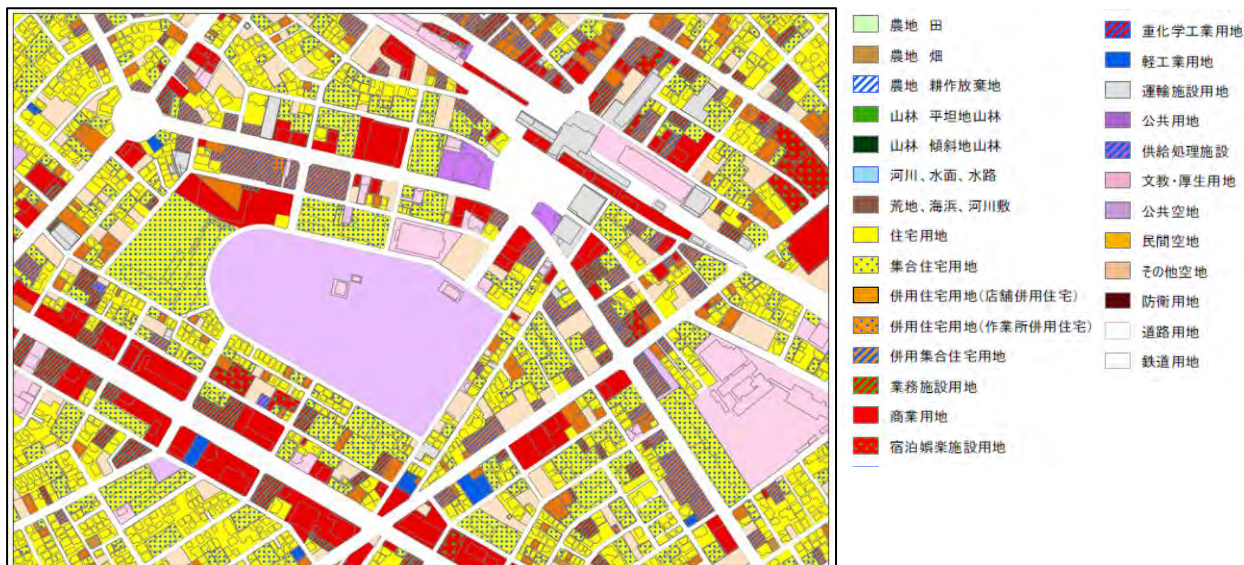
近隣商業地域	
建ぺい率	80%
容積率	300%

第二種住居地域	
建ぺい率	60%
容積率	200%

・建ぺい率：敷地面積に対する建築物の建築面積の上限割合

・容積率：敷地面積に対する建築物の延べ床面積の上限割合

<土地利用現況図> 都市計画調査業務結果 (相模原市実施) (基準年度：平成27年度)



<商業地形成事業区域>

	機能	該当地区
中心商業地	買回り品を中心に娯楽、飲食等を含めた商業機能を充実し、業務、文化等の都市機能を複合的に備えた広域的な商業地	橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区
地区中心商業地	居住地近隣の商業地に比べ、買回り機能を高めた商業地	淵野辺地区、上溝地区、小田急相模原地区、東林間地区、古淵地区
近隣商業地	生鮮三品等、実用最寄り品を主体に、近隣住民のニーズに対応する商業地	若松地区、相武台地区、南橋本地区、相原二本松地区ほか

<淵野辺地区南口街区まちづくり協定> 平成5年締結



淵野辺地区南口街区まちづくり協定では、「銀河をかけるまち・ふちのべ」をまちづくりのテーマに、建築物の商業利用、統一感のある壁面のデザイン、街並み環境の維持・管理などの協定事項を定めています。

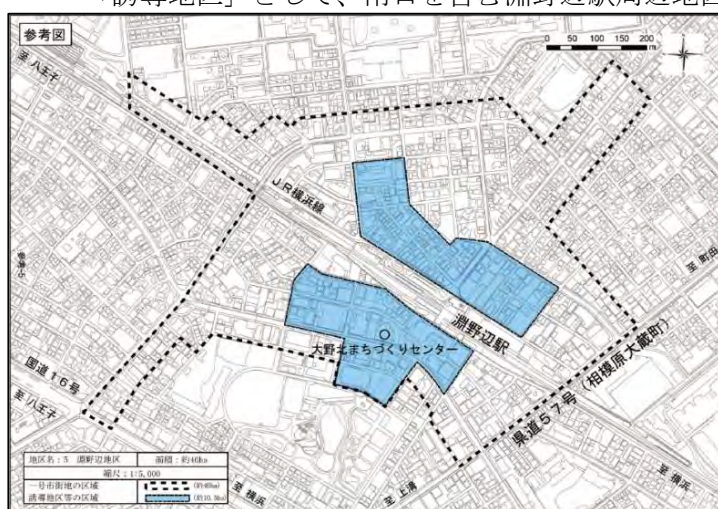
<都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等(平成29年3月策定)>

○土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

- ・住民の日常生活の利便に対応する生活の拠点等として魅力を高めるため、地区特性に応じて商業機能等の適切な誘導を図り、周辺環境との調和に配慮した土地の高度利用を図る。

○相模原都市計画都市再開発の方針

- ・計画的に再開発が必要な市街地で、合理的な高度利用を図るべき一体の市街地である「一号市街地」のうち、重点的に市街地開発事業等を誘導することが望ましく、効果が期待できる「誘導地区」として、南口を含む淵野辺駅周辺地区(約10.5ha)を位置付け

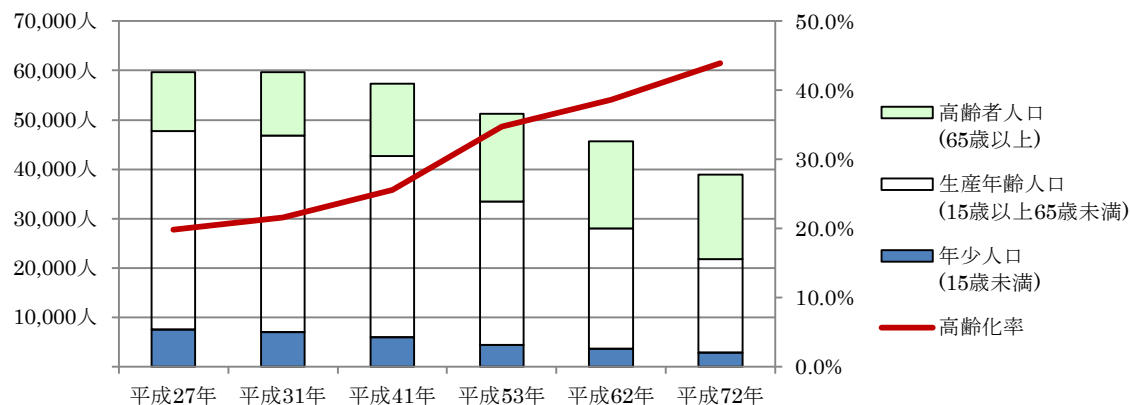


(2) 居住者及び駅利用者の現状と推移予測

大野北地区は、市内22地区の中でも4番目に人口の多い、約6万人を抱える地区であり、複数の大学のキャンパスが設置されていることや、近年、周辺でマンション建設が集中し、若い世帯が転入してきていることから、本市全体と比較して、生産年齢人口の比率が高い傾向にあるポテンシャルの高い地区と言えます。しかし、市全体の傾向と同じく、将来的には、少子高齢化が進み、人口も減少することが推計されています。

また、JR淵野辺駅は、その立地条件と路線バスのターミナルとなっていることから、1日当たり約7.6万人の乗降客が利用する市内で3番目に利用者数の多い駅です。

<大野北地区の将来人口推計>



<大野北地区の将来人口推計>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
地区人口	59,623 人	59,703 人	57,283 人	51,183 人	45,619 人	38,959 人
高齢者人口 (65 歳以上)	11,825 人 (19.8%)	12,876 人 (21.6%)	14,655 人 (25.6%)	17,776 人 (34.7%)	17,610 人 (38.6%)	17,098 人 (43.9%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	40,297 人 (67.6%)	39,766 人 (66.6%)	36,676 人 (64.0%)	28,932 人 (56.5%)	24,391 人 (53.5%)	19,005 人 (48.8%)
年少人口 (15 歳未満)	7,501 人 (12.6%)	7,061 人 (11.8%)	5,952 人 (10.4%)	4,475 人 (8.7%)	3,618 人 (7.9%)	2,856 人 (7.3%)

<相模原市の将来人口推計>

	平成 27 年	平成 31 年	平成 41 年	平成 53 年	平成 62 年	平成 72 年
相模原市人口	729,035 人	732,233 人	717,334 人	668,849 人	612,426 人	542,692 人
高齢者人口 (65 歳以上)	172,029 人 (23.6%)	188,504 人 (25.7%)	206,835 人 (28.8%)	241,194 人 (36.1%)	241,209 人 (39.4%)	229,500 人 (42.3%)
生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満)	465,956 人 (63.9%)	457,376 人 (62.5%)	437,515 人 (61.0%)	364,741 人 (54.5%)	316,858 人 (51.7%)	269,528 人 (49.7%)
年少人口 (15 歳未満)	91,050 人 (12.5%)	86,353 人 (11.8%)	72,984 人 (10.2%)	62,914 人 (9.4%)	54,359 人 (8.9%)	43,664 人 (8.0%)

・出典 『2010 年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計』

<市内の駅 乗降客数>

駅別乗降人員(一日平均)の推移

(単位:人)

駅名	年度												
	昭和 50	55	60	平成 元年	5	10	15	20	25	26	27	28	
横浜線	橋本駅	31,954	35,144	44,758	57,466	88,988	94,680	104,522	118,162	125,510	125,130	128,946	130,750
	相模原駅	29,144	31,732	39,784	48,172	52,430	52,812	53,448	56,370	57,552	57,480	57,918	57,986
	矢部駅	6,706	9,516	11,562	16,974	20,532	20,384	21,220	22,648	23,594	23,780	24,594	25,010
	淵野辺駅	27,228	32,378	39,840	52,544	59,198	58,794	72,368	77,154	74,276	73,596	76,068	76,536
	古淵駅				14,802	30,840	37,590	39,480	42,410	44,614	44,330	45,244	45,538
	計	95,032	108,770	135,944	189,958	251,988	264,260	291,038	316,744	325,546	324,316	332,770	335,820
	相原駅(参考)	6,488	7,812	11,278	16,058	20,530	22,174	21,334	20,330	20,842	20,286	20,640	21,220
町田駅(参考)	54,506	79,366	119,620	171,478	195,652	197,638	211,864	216,428	221,880	220,446	224,322	224,894	

・橋本駅は、横浜線、相模線の合計
・乗降人員は、乗車人員を2倍

相模線	南橋本駅	2,536	2,006	2,316	4,244	9,536	10,176	9,836	10,886	10,820	10,788	10,934	11,044
	上溝駅	4,526	4,562	3,292	4,210	8,686	9,910	9,798	11,456	11,600	11,434	11,764	11,998
	番田駅	1,218	2,334	1,928	2,766	4,558	5,490	5,484	5,980	7,076	7,286	-	-
	原当麻駅	1,874	2,930	3,126	4,164	5,834	6,616	6,890	8,282	9,030	9,164	9,454	9,648
	下溝駅	836	856	1,082	1,184	1,572	1,652	1,694	2,002	2,252	2,266	-	-
	相武台下駅	700	794	808	1,114	1,532	1,798	1,856	2,510	2,406	2,482	-	-
	計	11,690	13,482	12,552	17,682	31,718	35,642	35,558	41,116	43,184	43,420	32,152	32,690

・乗降人員は、乗車人員を2倍
・平成27年度から、番田駅、下溝駅及び相武台下駅については非公開

中央本線	相模湖駅							6,744	6,914	5,144	5,032	4,884	4,652
	藤野駅							5,898	5,892	5,352	5,146	5,076	4,842
	計							12,642	12,806	10,496	10,178	9,960	9,494
	高尾駅(参考)							65,108	63,334	60,568	59,420	58,220	58,142
八王子駅(参考)							162,546	164,788	170,382	169,478	172,356	170,186	

・乗降人員は、乗車人員を2倍

小田急線	相模大野駅	83,267	84,879	87,864	95,594	106,006	109,717	108,602	121,338	128,006	126,479	129,015	129,096
	小田急相模原駅	48,952	50,881	54,001	61,564	63,542	57,429	55,944	55,754	56,767	55,612	56,293	56,153
	東林間駅	19,818	20,921	22,554	25,316	27,219	24,346	22,883	22,176	21,584	21,266	21,460	21,536
	計	152,037	156,681	164,419	182,474	196,767	191,492	187,429	199,268	206,357	203,357	206,768	206,785
	町田駅(参考)	154,831	197,393	236,259	281,813	297,703	279,498	282,772	291,952	292,779	289,013	291,911	291,802
	相武台前駅(参考)	32,405	36,235	39,880	44,960	47,728	44,228	41,987	39,977	38,869	38,430	38,851	39,399
唐木田(参考)				2,944	9,190	12,845	16,037	19,994	21,719	21,004	21,078	20,573	

京王線	橋本駅(京王)				33,755	55,492	67,917	78,072	88,320	91,060	91,265	94,129	99,914
	多摩境駅(参考)					2,947	4,464	10,727	16,526	18,471	18,945	19,730	20,226

(3) 公共施設の状況

図書館、大野北公民館、大野北まちづくりセンター及び青少年学習センターは、築40年以上が経過しています。

これらの施設では、老朽化による施設設備等の不具合が断続的に発生し、施設修繕費用が累積しています。また、各施設の機能についても、時代のニーズへの対応が不十分となっています。そうしたことから、各施設ともに主要な設備機器の更新など、大規模改修や近い将来の建て替えが必要な時期を迎えています。

また、青少年学習センター、さがみはら国際交流ラウンジ、あさひ児童館など、施設や敷地を借用している施設があります。

施設の利用状況は、多くの乗降客が利用する淵野辺駅に隣接して設置されていることから、総じて利用者が多い状況であり、例えば、大野北公民館では、諸室の稼働率が市内の公民館の中で最も高く(平成27年度：83.3%)、大野北まちづくりセンターにおいても、窓口業務の取扱件数が、市内のまちづくりセンターの中で最も多く(平成27年度：93,432件)なっています。

なお、これらの公共施設は、すべて3階建てまでとなっています。

<公共施設の状況>

青少年学習センター

S44年整備・国有地を賃借



近隣エリアに立地

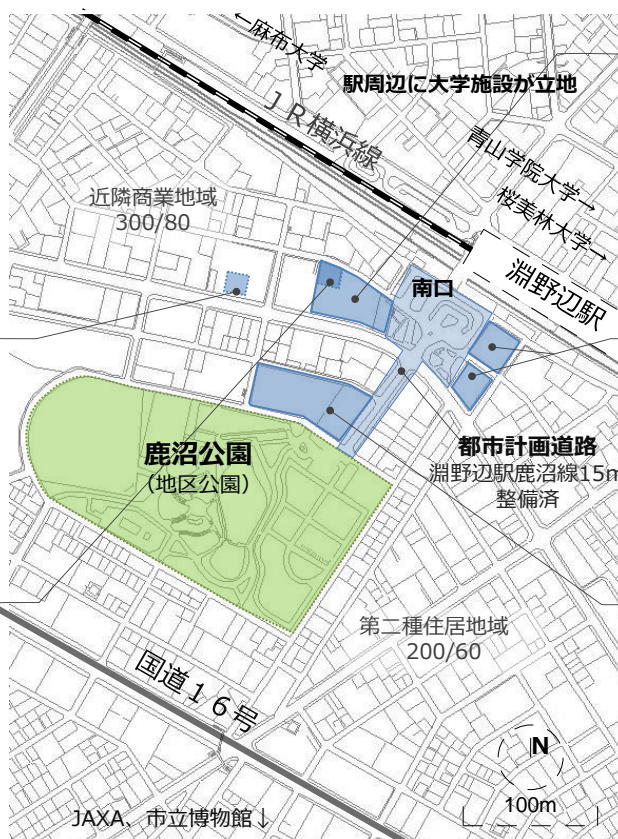
国際交流ラウンジ

民間施設を賃借



あさひ児童館

H25年整備・リース



大野北公民館

大野北まちづくりセンター

S52年整備 3F



自転車駐車場

S54・H2年整備 2F



図書館

S49年整備 2F



<建物の概要と施設利用者数等>

施設名	建設年度	更新目安	主要構造	延べ床面積	耐震	年間利用者数(H27年度)
図書館	S49	3期	RC造 地上2階 地下1階	4,111.5㎡	不要	575,970人
大野北公民館	S52	3期	RC造 地上3階	1,447.73㎡	不要	112,568人
大野北まちづくりセンター				282.69㎡		93,432件
青少年学習センター	S44	2期	RC造 地上3階	1,690.01㎡	済	77,592人
さがみはら国際交流ラウンジ	H2	—	—	176.5㎡	—	17,384人
あさひ児童館	H25	—	軽量鉄骨造 地上1階	175.85㎡	新耐	13,231人
淵野辺駅南口第1自転車駐車場	S54	3期	軽量鉄骨造 地上2階	2,186.75㎡	不要	898,494人
淵野辺駅南口第2自転車駐車場	H2	—	鉄骨造 地上2階	1,422.82㎡	新耐	684,461人

- ・更新目安：公共施設マネジメント推進プランでの更新の目安となる時期が到来する期間区分（第1期：H29年度～H31年度、第2期：H32年度～H41年度、第3期：H42年度～H53年度）
- ・耐震：旧耐震基準の施設（済：耐震改修済、不要：耐震改修不要（強度有）、未：耐震未改修）
新耐震基準の施設（新耐：新耐震基準）
- ・大野北まちづくりセンターの年間利用者数は、届出・処理、証明書交付申請件数の実績

<施設維持補修費の推移>

(単位：千円)

施設名	H23	H24	H25	H26	H27	主な修繕内容
図書館	30,860	16,098	641	27,613	2,373	・地下書架修繕 ・受変電設備修繕
大野北まちづくりセンター・大野北公民館	3,127	2,321	665	13,877	18,559	・受変電設備修繕 ・受水槽更新修繕
青少年学習センター	1,755	670	575	1,078	2,355	・防火シャッター危険防止装置設置修繕 ・ホール舞台幕交換修繕
淵野辺駅南口第1自転車駐車場	—	—	—	—	1,426	・塗裝修繕
淵野辺駅南口第2自転車駐車場	—	—	2,478	—	—	・防犯カメラ修繕
合計	35,742	19,089	4,359	42,568	24,713	

<自転車駐車場の概要>

(単位：台)

施設名	自転車		バイク		合計
	定期	随時	定期	随時	
淵野辺駅南口第1自転車駐車場	1,679	393	47	27	2,146
淵野辺駅南口第2自転車駐車場	1,170	492	8	5	1,675
合計	2,849	885	55	32	3,821

<自動車駐車場の概要>

(単位：台)

施設名	駐車可能台数			合計
	一般用	障害者用	公用車用	
図書館	73	2	5	80
大野北まちづくりセンター・大野北公民館	29	2	2	33
青少年学習センター	28	1	1	30
さがみはら国際交流ラウンジ	8	0	(8)	8
鹿沼公園	67	0	0	67
合計	205	5	8	218

・淵野辺駅南口第1・第2自転車駐車場は、駐車場なし。図書館の公用車用には、配送車両用の台数を含む。
大野北公民館は、大野北まちづくりセンターと併設。さがみはら国際交流ラウンジは、一般用・公用車用
共用で、民間の敷地を賃借

(4) 鹿沼公園の状況

淵野辺駅南口から約200mに位置する鹿沼公園は、昭和45年に供用開始し、昭和48年に全面開園した、相模原市に3箇所ある地区公園^{※6}の一つです。整備前の鹿沼公園周辺は、その名のとおり「沼地」となっていて、公園整備に当たっては、その沼のイメージを生かして白鳥池が整備されました。ひょうたん型の白鳥池は、市の史跡にも指定され、でいらぼっちの足跡という伝承とともに、春の桜の開花時期の見事な風景は地域住民に親しまれています。

鹿沼公園には、白鳥池のほかにも、子どもたちが交通ルールを学習する児童交通公園や、蒸気機関車(D52)が展示されていて、休日には多くの家族連れでにぎわっています。また、軟式野球場やテニスコートのスポーツ施設を併設しています。

しかしながら、整備してから40年以上経過した鹿沼公園の施設は、全般にわたり老朽化が進行しています。特に遊具、児童交通公園の遊戯施設や舗装、柵等の管理施設の老朽化が著しく、公園利用者への悪影響が懸念されています。鹿沼公園のシンボルでもある白鳥池は多様な生物生息地にもなっていますが、土砂等の堆積や水質の汚濁が進行し、池としての魅力が減少しています。

また、樹木については、緑豊かな景観を織りなすものとなってはいますが、整備から長期間経過したことにより巨木化及び老木化が進み、安全管理上、防犯上の課題が生じてきています。

さらに、自転車での通り抜けや公園利用者以外の駐車場の不適切な利用への対策に苦慮している現状があります。

【でいらぼっち伝説伝承地】

○種別 市登録史跡

○登録年月日 平成13年4月1日

○所在 中央区鹿沼台2-2003の一部 鹿沼公園内

巨人伝説の主人公「でいらぼっち」の伝承は、相模原台地上段の沼地やくぼ地の形成伝承として市民に親しまれています。

鹿沼公園の池は、「でいらぼっち」が富士山を背負ってきて一休みしたが、休んでいる間に富士山に根が生えて動かなくなったので、地団駄(じだんだ)を踏んで悔しがった、その足跡であるという伝承が残されています。

鹿沼のほか、淵野辺地区では菖蒲沼(しょうぶぬま)、大沼地区の大沼、若松地区の小沼や、大野台、清新、橋本、矢部、東林間などのくぼ地に、「でいらぼっち」伝承があります。



※6 地区公園：都市公園の区分の一つで、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で面積4haを標準として配置される。そのほかにも、都市住民全般の運動の用に供することを目的とする運動公園(淵野辺公園など)や、もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする街区公園(相生公園など)などがある。

なお、鹿沼公園周辺は、次のとおりインフラ(下水道)が整備されています。今後、公園を整備する際には、これらのインフラの移設等を行う必要があります。

<鹿沼公園周辺の雨水管理設図>

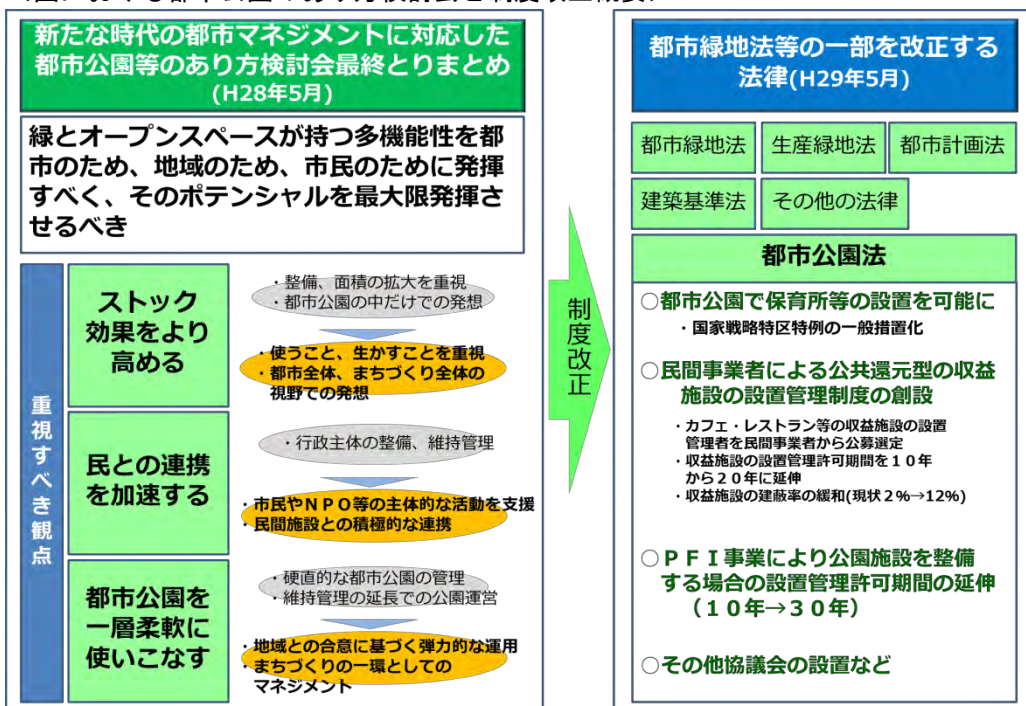


<鹿沼公園周辺の汚水管理設図>



このこととは別に、都市公園の在り方について、国全体での動きがありました。国土交通省に置かれた検討会では、平成28年5月に「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終とりまとめ」を発表しました。このとりまとめでは、都市公園が持つ多機能性を、都市のため、地域のため、市民のために最大限発揮させ、民間の力を活用しながら柔軟に使いこなすという方針が示されました。これを受け、国では、平成29年5月に都市公園法を改正しました。改正の内容は、都市公園内の保育所の設置や、カフェ・レストラン等の収益施設の設置に関する制度が設けられるなどの内容となっています。

<国における都市公園のあり方検討会と制度改正概要>



(5) それぞれの課題

ア 地域全体の課題

大野北地区は、複数の大学のキャンパスが立地しているため、若年層の人口流動が激しい地区であり、生産年齢人口の比率が高い傾向にある地区ですが、他の地区と同様に近い将来、人口の減少・急速な高齢化が推計されています。

今後は、駅周辺の公共施設や公園、商店街、大学などの地域の特徴を生かし、多様な世代の方たちが将来にわたって住み続けたいくなるような魅力的なまちづくりを行い、次世代に引き継がれる持続可能な地区としての発展を図る必要があります。

イ 商業地としての課題

古くから多くの商店が建ち並び、平成14年には駅前広場や自由通路(オーロラデッキ)が整備された淵野辺駅北口と比較して、南口周辺は、昭和40年代までは、淵野辺駅から国道16号線付近まで鹿沼が広がっており、昭和40年代後半にようやく駅の南口が開設され、鹿沼公園や図書館などの公共施設が徐々に整備されてきました。昭和54年には、放置自転車などに対応するための総合的な自転車対策として、現在の第1自転車駐車が整備されました。

昭和57年に策定された都市計画基本構想では、淵野辺駅北口周辺が商業地として位置付けられましたが、南口周辺は、まだ商業地としての位置付けはありませんでした。

その後、昭和58年に市の商業振興ビジョンが策定され、淵野辺地区が地区の特性に応じて、商業機能の適切な誘導を図る「地区中心商業地」として指定されてきた歴史があります。

こうした駅周辺のまちづくりの経過から、商業地としての促進を図るべき淵野辺駅南口の直近には、公民館やまちづくりセンター、自転車駐車場といった公共施設があらかじめ配置されており、商業地としての集積が進んでいない要因の一つとなっています。

市内で3番目の乗降客数を誇る淵野辺駅の利用者が立ち止まって、買い物をする、遊ぶ、休憩するスポットを設けることで商業的なニーズが高まり、まちに回遊性が生まれ、にぎわいがもたらされることが期待されます。

ウ 図書館の課題

(ア) 施設の老朽化

昭和49年の開館から43年が経過し、施設の老朽化が顕著になっており、大規模改修が必要な時期を迎えています。床面のはがれ、壁面のクラック、雨漏り、空調設備等の不具合などが生じており、東日本大震災の折には、施設修繕のため、休館を余儀なくされました。

(イ) 中央図書館としてのスペースの不足

当初の計画では、市立図書館の収容可能冊数は20万冊(うち開架書架8万冊)でしたが、現在の蔵書冊数は約34万冊まで増加しています。書架の増設で収容スペースの確保に努めていますが、開架書架は常に過密な状態です。書庫についても、郷土資料など、中央図書館として長期的な保存を行うべき資料の収容スペースを十分に確保できていません。相模大野図書館及び橋本図書館の両館も同様の状況にあることから、中央図書館として、資料保存機能の充実が喫緊の課題です。

(ウ) 高度化・多様化する機能への対応

情報通信技術の革新やインターネット環境の飛躍的な向上に伴い、書籍の電子化、デジタルアーカイブの構築によるデジタル情報資源の公開、ICタグ^{※7}を活用した資料管理等、図書館における利用者サービスは、年々多様化しています。このような環境の変化を受け、電子機器を活用したサービスの一層の充実が必要とされる中、現在の施設では、機器の設置場所や電源の確保を十分に行えない状況にあります。市民が必要とする情報へのアクセスを可能にするとともに、様々な情報源を適切に活用するための情報リテラシー教育を推進できる環境も必要です。

(エ) 快適に学び過ごせる環境の整備

開館以降、大規模改修を行っていないことから、社会的なニーズへの対応が不十分となっています。また、資料の収容スペース確保のために書架を増設してきたことから、館内の狭あい化が顕著になっています。

こうしたことに対応するため、静穏環境の確保、子育て世代や障害のある方々への配慮など、誰もが居心地良く、快適に学び過ごせる環境の整備が求められています。

＜現在の図書館にない機能の例＞

- ・子どものフロアと一般書のフロアの区分(静穏環境の確保)
- ・グループ学習室、授乳室、保育室、対面朗読室
- ・飲食ができる環境

エ 大野北公民館の課題

(ア) 施設の老朽化

昭和52年の建設から40年が経過し、施設の老朽化や狭あい化が顕著になっています。施設に故障が生じることや、情報通信環境の整備が十分ではない等の状況にあり、利用しづらい面があります。また、施設の外壁等の劣化が生じていることから、今後大規模改修を行う必要性が見込まれています。

※7 ICタグ：電波を利用して、非接触でICチップ等のデータを読み取ることができる技術。電子タグとも呼ばれる。

(イ) 運営面

大野北公民館は、区域が他の公民館区と比較して広く、館区内人口が市内で最も多い公民館です。また駅前という立地条件にあるため、他の公民館区からの利用者も多く、諸室の稼働率も市内で最も高くなっています(平成27年度：83.3%)。

そのため、現在の利用状況に対して施設の規模が適当ではなく、かつ、利用団体等が希望に添う施設を利用できないケースもあるため、利用者からは施設の拡充を望む声が寄せられています。

オ 大野北まちづくりセンターの課題

(ア) 施設の老朽化

大野北公民館と同じ建物のため、同様の課題を抱えています。

(イ) まちづくりの拠点としてのスペースの不足

当該施設は、大野北地区の人口が開設当時と比べて約1.7倍に増加していることや、駅前という立地条件にあるため、他地区からの来所者が多く、さらに、地区内に複数の大学のキャンパスが立地していることから、大学生をはじめとした留学生などの来所者も多くなっています。このため、窓口での取扱件数が、開設当時と比べて約1.3倍に増え、市内14箇所のまちづくりセンターの中で、最も多くなっています。

一方で、窓口スペースは、開設当時のままで、取扱件数の増加等に対応したスペースが不足しており、混雑時には、建物の外まで待合客が滞留する状態となっています。

また、地区全体の人口増加や地域住民による地域づくりの活性化に伴い、地区内の地域活動団体が増えており、地域のまちづくりの拠点として、地域活動を支えるスペースも不足しています。

カ 青少年学習センターの課題

(ア) 施設・設備の老朽化

県立相模原青少年会館として昭和45年の開館後47年が経過しており、空調機のトラブル、壁面のクラック、床面のはがれ、雨漏りの他、ホールの照明機器・音響機器等の経年劣化が進んでいます。

(イ) 多様化する青少年活動に対応した諸室の不足

近年、演劇団体や音楽団体の利用登録が増加しており、防音設備のある部屋の利用希望が多くなっているため、希望する日や時間帯に利用できないケースが増えています。

キ さがみはら国際交流ラウンジの課題

市内在住の外国籍住民が増加傾向にあることを踏まえると、国際交流事業や外国人支援事業を通じて多文化共生社会の実現を目指す国際交流ラウンジの認知度をより一層向上させ、国籍を問わず、多くの市民が集う環境を整備する必要があります。

また、民間ビル内に設置しているため、賃借料が発生しています。

ク あさひ児童館の課題

施設全般にわたる課題として、共働き家庭の増加等を背景に、放課後等における子どもの安全な居場所の確保とともに、施設が提供するサービスの質の確保・向上を図るための施設環境の改善や職員体制の充実が求められています。

また、これまで小学生が利用の中心となっていました。今後は更に地域の子育て支援拠点として、保護者が気軽に集い、育児の悩みや不安などを共感できる場として機能することや、中高生を含む全ての児童^{※8}が「育ちあう場」として機能することが求められています。

ケ 自転車駐車場の課題

淵野辺駅南口第1自転車駐車場は、淵野辺地区が「地区中心商業地」に指定される前に整備されたため、駅前の好立地に配置されており、平成2年に整備された淵野辺駅南口第2自転車駐車場は、既に淵野辺地区が「地区中心商業地」に指定された後ではありましたが、当時の駅前にあふれる放置自転車の対策が喫緊の課題であったため、緊急的に駅前にあった公共用地を活用して、現在の場所に設置された経緯があり、駅前の両自転車駐車場の配置は、駅南口が商業地としての集積が進んでいない要因の一つにもなっています。

駅の直近に立地する自転車駐車場は、約3,800台の自転車や原動機付自転車を収容する施設であるため、交通量が増える早朝の通勤・通学時間帯には、淵野辺駅を利用する歩行者や駐輪場利用者などが淵野辺駅南口に集中するため、交差点では、信号待ちの駅利用者等が車道まであふれ、駅前では歩行者と自転車が錯綜する状態になっており、安全で快適な歩行者・自転車の通行環境となっていません。

また、第1自転車駐車場は築40年近く経過し、施設内が暗い、ラックが古いなどの老朽化が目立ってきており、昭和50年代に設計された施設のため、ゆとりのある駐輪スペースが確保されていません。

さらに、両自転車駐車場は、近年増加している大型チャイルドシート付自転車や電動アシスト機能付自転車へ対応しきれない状況であり、子育て世代や高齢者の駐車ニーズに対応した再整備を行う必要があります。

※8 児童：ここでいう「児童」とは、児童福祉法に規定する「満十八歳に満たない者」のこと。

コ 鹿沼公園の課題

鹿沼公園は、整備から40年以上経過し、様々な施設を改修する必要が生じています。具体的には、児童交通公園の舗装の悪化への対応、ゴーカートなどの遊戯施設の更新、柵等の管理施設の老朽化に対する改修、巨木化・老木化している園内の樹木の適正管理、土砂等の堆積や水質の汚濁が進行している白鳥池のしゅんせつなどが必要とされていますが、これらの課題に対応するための改修費用や維持補修費を十分に確保することができないため、今後は、現状維持も困難な状況となってくるのが想定されます。

樹木の繁茂により公園内の見通しが悪くなり、防犯上も課題を有しています。

また、児童交通公園は、多くの子どもが利用していますが、多様な利用者に応じた機能向上へ向けた検討が必要と考えます。

公園の形状は、限られた出入口や外周植栽等による公園内の機能の使い勝手を優先したものとなっていますが、駅に近い特性を生かし、今後は、公園自体にも多様な人の結節点としての場の機能を持たせるような「つくり」をしたリニューアルが必要です。

平成29年3月に策定した「相模原市パークマネジメントプラン」では、公園の駐車場に公園利用者以外の人が多く駐車し、公園利用者が駐車できないだけでなく、入庫待ちで渋滞を引き起こすなどの課題があり、駐車場の有料化に向けた検討を図る公園として、駅等に近く公共交通機関へのアクセスが良い鹿沼公園を挙げています。

サ 自動車駐車場の課題

本市では、商業施設などが今後ますます増加することが予想される中心市街地である橋本駅、相模原駅及び相模大野駅の周辺を駐車場整備地区に指定し、一定規模以上の建築物には、駐車施設の設置を義務付けるとともに、市においても自動車駐車場を整備して円滑な道路交通の確保を図っています。その他の地域においては、民間開発に伴い必要となる駐車場の台数について、法令等の基準に基づき、民間事業者による整備を基本としています。

一方で、図書館、公民館などの淵野辺駅南口の公共施設には、施設利用者のための駐車場が確保されていますが、休日には、入庫待ちが生じるなど、周辺の交通機能に支障を来しています。鹿沼公園の自動車駐車場と同様に、施設利用者のための自動車駐車場として、適正利用を進める必要があります。

1-3 これまでの取組

淵野辺駅南口周辺地域のまちづくりについては、これまで地域住民や地域団体の代表者で構成される大野北地区まちづくり会議や大野北地区まちづくり懇談会の場で、多くの意見をいただけてきました。

こうした地域からの意見があることを踏まえ、淵野辺駅南口周辺地域の公共施設では、

利用する方へのアンケートを実施し、地域の方々を含めた利用者の方々が考える公共施設について、調査を実施しました。

本計画は、いただいた意見を参考としながら、利便性の高い公共施設の再整備及び魅力あるまちづくりを実現するために策定するものです。

今後も、地域の方や、地域の商業者、大学の学生、子どもたち等の様々な方々から広く意見を伺いながら、施設及びまちづくりについて検討していきます。

(1) 地域等における取組

- ・平成 20 年 5 月 大野北地域まちづくり提言「出張所や公民館・図書館などの公共施設について手狭な状況であることや老朽化への対応が課題として、鹿沼公園も含め淵野辺駅南口の公共施設のあり方について検討すべきとの提言」
- ・平成 23 年 10 月 大野北地区まちづくり懇談会「東日本大震災により建物被害のあった図書館の再整備について、周辺公共施設と合わせて実施すべきとの意見」
- ・平成 25 年 10 月 大野北地区まちづくり懇談会テーマ「鹿沼公園の整備について」
- ・平成 26 年 10 月 大野北地区まちづくり懇談会テーマ「地域の交流の場・活動の拠点づくりについて」
- ・平成 27 年 11 月 大野北地区まちづくり懇談会テーマ「民間活力による公共施設の再整備について」
- ・平成 28 年 10 月 大野北地区まちづくり懇談会テーマ「民間活力による公共施設の再整備について」
- ・平成 29 年 5 月 大野北地区まちづくり会議 行政からの報告事項「淵野辺駅南口周辺のまちづくりの検討及び公共施設の集約化による複合施設の設置に向けた検討について」
- ・平成 29 年 5 月 青少年学習センター運営協議会「青少年学習センターのあり方の検討について」
利用者懇談会役員会「青少年学習センターのあり方の検討について」
- ・平成 29 年 5 月 さがみはら国際交流ラウンジ運営機構運営委員会「大野北地区まちづくり報告」
- ・平成 29 年 6 月 大野北地区自治会連合会自治会長会議 行政からの報告事項「淵野辺駅南口周辺のまちづくりの検討及び公共施設の集約化による複合施設の設置に向けた検討について」
- ・平成 29 年 6 月 大野北公民館運営協議会 「淵野辺駅南口周辺のまちづくりの検討及び公共施設の集約化による複合施設の設置に向けた検討について」
- ・平成 29 年 7 月 大野北地区まちづくり会議内に、淵野辺駅南口周辺の公共施設再整備

と地域活性化のための専門部会設置

- ・平成 29 年 7 月 図書館協議会 行政からの報告事項「淵野辺駅南口周辺のまちづくりの検討及び公共施設の集約化による複合施設の設置に向けた検討について」
- ・平成 29 年 10 月 あさひ児童館運営委員会「淵野辺駅南口におけるまちづくりについて」
- ・平成 29 年 10 月 周辺大学と連携した学生たちによるまちづくり検討
- ・平成 29 年 10 月 大野北地区まちづくり懇談会テーマ「淵野辺駅南口周辺のまちづくりと周辺公共施設の再整備について」
- ・平成 29 年 12 月～ 複合施設等に関する市民参加型ワークショップ（予定）
- ・平成 29 年 12 月～ 基本計画（案）に対するパブリックコメント（予定）
- ・平成 29 年 12 月～ 基本計画（案）の地域住民への説明、意見交換（予定）
基本計画（案）の施設利用者への説明、意見交換（予定）
基本計画（案）説明会（予定）

（２）施設利用者アンケート

現施設の利用状況を把握するため、施設の利用者に対して、アンケート調査を実施しました。

- ア 実施方法 アンケート調査表への記述及び聞き取り方式
- イ 実施施設 図書館、大野北公民館、大野北まちづくりセンター、青少年学習センター、あさひ児童館及びさがみはら国際交流ラウンジ
- ウ 実施期間 平成 29 年 5 月 22 日(月)から平成 29 年 6 月 21 日(水)まで
平成 29 年 8 月 28 日(月)から平成 29 年 9 月 15 日(金)まで
平成 29 年 10 月 2 日(月)から平成 29 年 10 月 18 日(水)まで
- エ 回答人数 全施設合計 1,562 名
- オ 調査結果

<アンケート結果 全体>

<施設別回答数>

施設名	件数	男女別回答比率	
		男性	女性
図書館	458件	46.9%	53.1%
大野北公民館	253件	37.2%	62.8%
大野北まちづくりセンター	220件	性別調査は実施せず	
青少年学習センター	397件	25.7%	74.3%
さがみはら国際交流ラウンジ	100件	40.0%	60.0%
あさひ児童館	134件	35.8%	64.2%
合計	1,562件		

- ・大野北まちづくりセンターは、行政手続などの窓口利用が主目的であることから性別を問わず調査を実施

<年齢別割合>

(単位：%)

年齢	全体	施設別				
		図書館	公民館	学習セン	ラウンジ	児童館
70歳以上	27.0	23.6	37.2	26.4	17.5	27.6
65～69歳	12.7	13.8	22.5	7.3	14.4	5.2
60～64歳	8.0	8.7	12.3	4.3	12.4	5.2
50～59歳	10.9	16.2	11.5	6.3	17.5	0.7
40～49歳	11.5	18.3	5.9	8.1	14.4	6.7
30～39歳	7.1	7.0	2.4	5.3	10.3	19.4
19～29歳	8.7	4.4	2.0	20.4	9.3	0.7
高校生等(15～18歳)	3.7	1.3	2.4	8.8	2.1	0.0
中学生	3.0	1.3	1.6	6.0	1.0	3.7
小学4～6年生	4.0	2.8	2.0	3.3	1.0	15.7
小学1～3年生	3.6	2.6	0.4	3.8	0.0	14.9

- ・公民館：大野北公民館 学習セン：青少年学習センター ラウンジ：さがみはら国際交流ラウンジ
児童館：あさひ児童館(以下同様)
- ・児童館には、自治会活動のため諸室を利用している旭町自治会の回答を含む。
- ・大野北まちづくりセンターは、行政手続などの窓口利用が主目的であることから年齢調査は実施せず。
- ・四捨五入のため合計が100%とならない場合がある。(以下同様)

<職業別割合>

(単位：%)

職業	全体	施設別				
		図書館	公民館	学習セン	ラウンジ	児童館
自営業	3.3	4.7	2.4	1.9	3.1	4.9
会社員	14.3	22.3	9.5	9.6	12.5	10.7
公務員	1.9	1.8	2.8	1.9	1.0	0.8
主婦・主夫	37.4	33.0	45.5	35.6	40.6	39.3
学生	18.7	9.7	7.9	34.8	5.2	34.4
その他	24.5	28.4	32.0	16.2	37.5	9.8

- ・大野北まちづくりセンターは、行政手続などの窓口利用が主目的であることから職業調査は実施せず。

<住所別割合>

(単位：%)

住所	全体	施設別					
		図書館	公民館	まちセン	学習セン	ラウンジ	児童館
相模原市緑区	5.3	2.7	7.9	0.5	9.6	12.2	0.0
相模原市中央区	74.6	81.8	72.3	96.8	54.8	43.9	97.8
相模原市南区	11.8	9.6	12.6	2.3	17.9	30.6	1.5
市外	8.3	6.0	7.1	0.5	17.7	13.3	0.7

- ・まちセン：大野北まちづくりセンター(以下同様)

<施設来場に係る交通機関別割合>

(単位：%)

交通機関	全体	施設別					
		図書館	公民館	まちセン	学習セン	ラウンジ	児童館
徒歩	23.2	22.8	17.0	38.8	11.1	14.9	53.4
自転車	27.1	32.5	31.2	19.6	20.3	22.8	36.3
バイク(原付含む)	1.6	1.7	2.0	1.3	1.4	3.5	0.0
自動車	31.9	36.8	30.4	32.6	36.4	26.3	7.5
公共交通	16.0	6.2	19.4	7.6	30.6	32.5	1.4
その他	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	1.4

<自宅等から施設までの所要時間別割合>

(単位：%)

所要時間	全体	施設別					
		図書館	公民館	まちセン	学習セン	ラウンジ	児童館
5分以内	9.6	9.1	5.9	16.3	2.5	2.0	34.3
5分～15分	40.3	50.5	37.5	57.5	22.3	23.0	48.5
15分～30分	32.4	32.4	36.4	23.1	43.1	29.0	10.4
30分～1時間	13.5	6.5	17.0	2.7	21.1	41.0	6.0
1時間～1時間30分	2.9	0.4	2.8	0.0	8.0	4.0	0.7
1時間30分～2時間	1.2	1.1	0.4	0.5	2.8	1.0	0
2時間以上	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0

<アンケート結果 施設別>

<施設利用目的別割合(図書館)>

(単位：%)

読書	学業・勉強	図書の借用返却	催し物等への参加	資料相談	視聴覚機材借用	その他
15.5	5.8	71.3	0.7	0.2	1.9	4.5

<施設利用目的別割合(大野北公民館)>

(単位：%)

催し物等への参加	地域活動 団体活動	施設見学	趣味・遊び	その他
11.1	32.0	0.8	52.2	4.0

<施設利用目的別割合(青少年学習センター)>

(単位：%)

催し物等への参加	地域活動 団体活動	施設見学	趣味・遊び	その他
7.2	47.1	0.2	38.9	6.5

<施設利用目的別割合(さがみはら国際交流ラウンジ)>

(単位：%)

催し物等への参加	団体活動	会議への出席	各種 情報収集	外国人 支援活動	施設見学	その他
5.3	38.9	6.2	2.7	7.1	35.4	4.4

<施設利用目的別割合(あさひ児童館)>

(単位：%)

催し物等への参加	地域活動 団体活動	施設見学	趣味・遊び	その他
8.2	26.0	0.0	61.6	4.1

・「地域活動・団体活動」には、児童館を利用している旭町自治会の回答を含む。

・大野北まちづくりセンターは、行政手続などの窓口利用が主目的であることから利用目的調査は実施せず。

<滞在時間>

(単位：%)

	15分以内	15分～ 30分	30分～ 1時間	1時間～ 2時間	2時間～ 3時間	3時間～ 5時間	5時間 以上
図書館	28.7	42.0	17.6	6.2	2.7	2.2	0.7
大野北公民館	0.4	2.4	2.0	24.9	45.5	18.2	6.7
青少年学習センター	0.0	0.3	4.4	41.7	32.0	19.0	2.6
さがみはら国際交流ラウンジ	2.0	5.1	6.1	48.0	22.4	7.1	9.2
あさひ児童館	5.6	6.4	23.2	48.0	13.6	3.2	0.0

・大野北まちづくりセンターは、主な利用目的が行政手続などの窓口利用であることから滞在時間調査は実施せず。

<利用頻度>

(単位：%)

	ほぼ毎日	週2～3日	週1日	月2～3回	月1回	年数回	年1回	数年1回	初めて
図書館	2.4	10.6	20.6	48.2	9.1	7.5	0.4	0.2	0.9
大野北公民館	0.0	10.3	24.9	48.2	12.6	4.0	0.0	0.0	0.0
青少年学習センター	1.6	7.5	32.3	36.2	7.5	10.6	2.1	0.0	2.3
さがみはら国際交流ラウンジ	2.1	23.7	39.2	20.6	6.2	3.1	1.0	1.0	3.1
あさひ児童館	0.8	16.7	27.0	31.7	10.3	7.1	0.8	0.8	4.8

・大野北まちづくりセンターは、主な利用目的が行政手続などの窓口利用であることから利用頻度調査は実施せず。

<利用時間帯>

(単位：%)

	平日午前	平日午後	平日夜間	休日午前	休日午後	休日夜間
図書館	24.3	38.3	5.4	12.8	19.1	0.2
大野北公民館	21.3	41.1	9.1	8.7	15.0	4.7
大野北まちづくりセンター	55.7	37.9	2.6	2.6	0.9	0.4
青少年学習センター	25.8	23.2	22.1	10.4	13.0	5.4
さがみはら国際交流ラウンジ	36.6	30.9	9.8	8.9	13.8	0.0
あさひ児童館	37.5	31.6	8.8	8.8	12.5	0.7

・上記の数値は、アンケート回答者の「施設をよく利用する時間帯」の集計であり、平日、休日それぞれ1日当たりの値を示すものではない。

【アンケート結果から(全体)】

- ・青少年学習センターや児童館では、青少年の利用も高くなっているが、全体では、50歳以上の方の利用が約59%であり、70歳以上の方の利用が最も高い状況にある。
- ・施設を利用する約75%の方が中央区在住であり、自宅等から施設まで30分以内で行ける方の利用が約82%となっている。
- ・施設へ来場する場合に徒歩や自転車利用が約50%となっている一方で、自動車を利用する方も約32%となっている。

【アンケート結果から(施設別)】

- ・主な利用目的は、図書館は「図書の借用返却」、青少年学習センター及び国際交流ラウンジは「団体活動」、公民館及び児童館は「趣味・遊び」となっている。
- ・滞在時間は、15分から30分の図書館を除き、各施設ともに2時間前後となっている。
- ・利用頻度は、各施設ともに週1回から月2～3回が多くなっている。

<施設利用者から寄せられた主な意見(自由回答)>

<図書館に関する意見>

- ・所蔵している本が全体的に古いので、政令指定都市らしく文化、芸術に予算がまわるようにして欲しい(図書資料や視聴覚資料(CD・DVD)の充実を希望)。
- ・本を座って読みたいと思っても、ほとんどいつも席が一杯なので、あまりくつろいでいる事が出来ない(館内にて本を読めるスペースをもっと増してほしい。)
- ・図書館目的でない駐車場利用が多く見られる。
- ・海老名市や大和市のような最新の図書館がうらやましい。
- ・おしゃれな図書館として生まれ変わり人気を呼んでいるところが多いとニュース等で知ったが、実際は従来の図書館としての機能を失ってしまっているところも多くあると聞いて、残念だ。図書館は自治体の知性とイコールだと思うので、そこを忘れてほしくない。

<大野北公民館・大野北まちづくりセンターに関する意見>

- ・建物が古いので建て替えてほしい(空調設備・トイレ等の改修を希望)。
- ・利用者の割に施設の狭さがひどい。待合場所も狭い(混んでいる)。
- ・増設・新設を希望。飲食できるスペースを増やしてほしい。
- ・公民館の人气が高く会議室がとりにくい。空室がないため、大会議室が複数個あると良い。
- ・地域の人が優先的に使用できる仕組みを取り入れて欲しい。
- ・駅前・駅近の施設なのでとても助かっており利用するが、数年前に比べて混雑がひどい。
- ・駐車場は、駅へ行く人が停めているため、厳しくするなど駐車場の問題を解決してほしい(駐車スペースが必要)。

<青少年学習センターに関する意見>

- ・防音の部屋やピアノの部屋、合唱の練習が出来る部屋を増設してほしい。荷物を預かってほしい。
- ・備品及び設備の修繕(ピアノの椅子など)や充実(自転車置き場の屋根設置等)を図ってほしい。
- ・トイレや空調(冷暖房)設備を改善してほしい。もっとキレイになったら良い。夕方は薄暗い。
- ・イベントの情報を今以上に広く発信してほしい。
- ・クラシックバレエで使用するリノリウム(床シート)を置いてほしい。
- ・ホールなど当日キャンセルが出ていた際、その場の手続で変更できるようになるとよい。
- ・部屋によるが冬は寒い。北側の部屋を利用する場合、冬季の暖房が弱く寒さを感じる。

<さがみはら国際交流ラウンジに関する意見>

- ・外から見ると一般の人が入りづらいため、より入りやすい場にしてもらいたい。
- ・あまり知られていないため、目立つ建物の中にあればいい。
- ・お茶会のようなイベントを月1で行いたい(関係を深める交流が出来たらいい。)
- ・ロビーのような自由に集える場が必要(施設でフェスティバルがしたい。)
- ・外国籍の方へのネット使用サービス(時間制限付)の提供をした方がいい(相談案件除く)。
- ・施設活動内容を広く市民に伝える工夫がほしい。

<あさひ児童館に係る意見>

- ・空調完備で快適に過ごせるため助かる(冷房があるのでとても快適)。
- ・子どもの遊び場として有意義に活用させて頂いている。
- ・遊ぶ道具やマンガを増やしてほしい(本の貸出しをしてほしい。)

<淵野辺駅南口の全体に係る意見>

- ・集約に当たっては、交通公園を残す方向で検討すべき。緑が多く心地よい施設を望む。
- ・新施設に上映会や演劇などに利用できるホールの設置を希望
- ・淵野辺の今のやさしい感じを残してほしい。コンクリートではなく緑(鹿沼公園、今ぐらいの高さの図書館、小ホール等)があるといい。
- ・建て替えのため土地を転売してもビルやマンションなどの建物の一部を公的な施設に使用することができれば良いと思う。

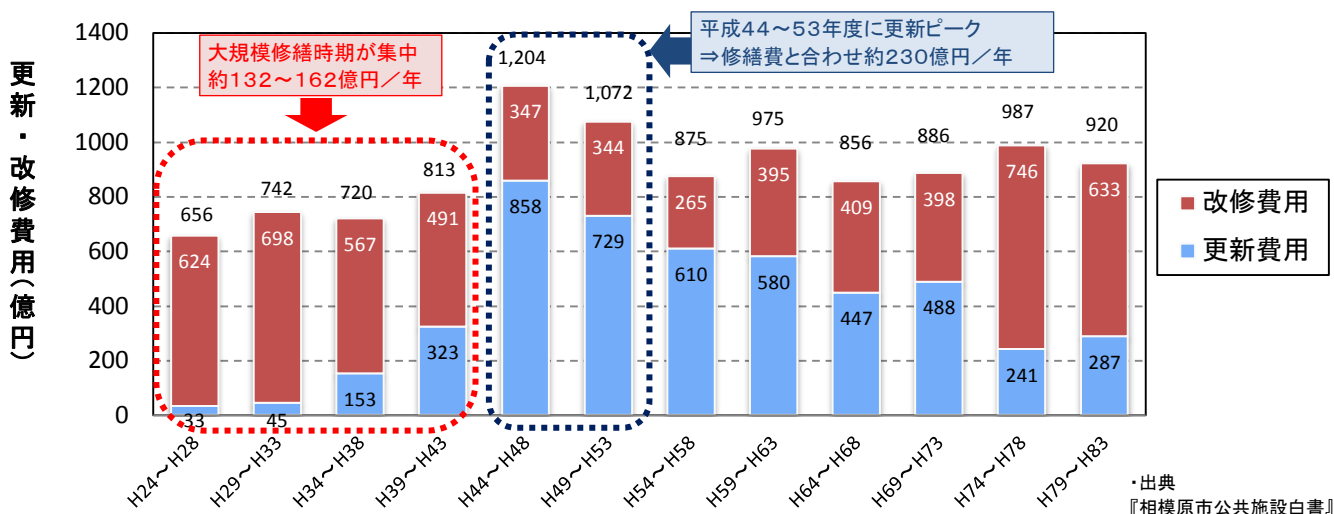
1-4 公共施設の考え方

(1) 公共施設マネジメント

本市では、昭和40年代から昭和50年代に整備した多くの公共施設で老朽化が進み、近い将来、一斉に更新時期を迎える一方、少子高齢化の進展等に伴う市歳入の減少など本市の財政状況を鑑みると、今後、全ての公共施設をこれまでと同様に維持していくことは困難な状況が想定されます。

このため、平成25年10月に公共施設マネジメントの基本方針や延べ床面積の削減目標(30年間で20%)などを定めた「公共施設の保全・利活用基本指針」を策定し、平成29年3月には、この指針に基づく公共施設の複合化や多機能化、集約化等による施設の適正配置及び総量の削減を進めるため、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」(以下「推進プラン」という。)を策定しました。推進プランでは、まちづくりの単位である22地区ごとに、施設の配置状況や建設年度を踏まえた「施設配置の方向性」などを示しています。

<改修費も含めた更新費の試算結果（5年集計）>



<推進プランにおける大野北地区の施設配置の方向性>

13 大野北地区（中央区）

大野北地区は、交通利便性の高い淵野辺駅周辺を中心に、教育や生涯学習、交流機能を有する施設が集積し、都市のにぎわいあふれる地区です。

今後は、文教地区としての特徴を生かし、より魅力あるまちづくりを進めていくため、各期において、積極的に更新の目安となる時期を迎える施設の複合化や多機能化を検討するほか、規模の大きい施設については、大規模改修の段階においても、周辺施設との複合化等に向けて検討します。

期間区分	地域施設	広域施設
第1期	淵野辺小学校、大野北中学校 ・施設の劣化状況を確認し、学校規模等を踏まえながら、更新の在り方を検討	—
第2期	幸町児童館 ・地域での活用状況などを踏まえ、周辺施設との複合化や集約化なども視野に入れながら、今後の在り方を検討 共和小学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び児童クラブや児童館などとの複合化や多機能化を検討	青少年学習センター ・より多様な交流を生み出し、青少年の健全育成につなげるため、相乗効果が期待できる周辺の生涯学習施設や交流施設との複合化や多機能化を検討
第3期	大野北まちづくりセンターなど 10施設 ・地域の拠点であるまちづくりセンターや、施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化を検討 ・多様な世代が交流し、広域からの利用が想定される図書館は、周辺施設との複合化により効果的な相乗作用が期待できることから、更新の際には、生涯学習や交流のための施設、地域施設等の核として、複合化や多機能化を検討	

・期間区分：公共施設マネジメント推進プランでの更新の目安となる時期が到来する期間区分（第1期：H29年度～H31年度、第2期：H32年度～H41年度、第3期：H42年度～H53年度）

(2) 公共施設老朽化対策の比較検討

淵野辺駅周辺の公共施設は、前述のとおり、老朽化や狭あい化が課題となっており、大規模改修や施設の更新が必要になります。小学校や中学校の大規模改修は実施済ですが、図書館をはじめ、その他の公共施設の大規模改修は、未実施の状況です。

これらの施設の老朽化対策として、個別施設を建替える方法と集約・複合化した施設を整備する方法について、「コスト評価(60年間)」、「機能性・利便性の向上」、「まちづくりとの整合」「未利用資産の有効活用」の項目を総合的に比較し、公共施設の再整備について検討します。

比較項目	個別施設の建て替え	複合施設等整備
コスト評価 (60年間)	整備費：約49.0億円 大・中規模改修費：約36.8億円 維持管理費：約75.7億円 施設補修費：約14.0億円 更新費(自転車駐車場)：約6.1億円 合計：約181.6億円	整備費：約45.5億円 大・中規模改修費：約30.0億円 維持管理費：約63.1億円 施設補修費：約13.6億円 更新費(自転車駐車場)：約7.1億円 合計：約159.2億円
利便性・機能性の 向上	—	・複合化・多機能化により各施設の連携・相乗効果が期待
まちづくり との整合	—	・施設移転後の土地を活用し、まちの活性化・賑わいの創出が期待
未利用資産 の活用	—	・施設移転後の土地を売却等により活用することで、財源負担を軽減
その他	・改修期間に施設が使用できなくなることや、仮設事務所等の設置が必要	・整備中も既存施設を使用でき、仮設事務所等も不要

- コスト評価については、相模原市公共施設白書の単価や過去の実績等を使用して、複合施設等の建設から60年間の建物のライフサイクルコストを試算しています。
- 整備費については、施設の建設から60年後に整備(鉄骨造の建物は30年後に更新)するものとし、建物の延べ床面積に単価を乗じて試算しています。
- 大・中規模改修費については、施設の建設から30年後に大規模改修を、15年後及び45年後に中規模改修をするものとし、建物の延べ床面積に単価を乗じて試算しています(鉄骨造の建物は改修なしで試算)。なお、「個別施設の建て替え」の場合には、それぞれの施設の建設年度が異なることから、大・中規模改修による60年後の建物の残存価値(約10.8億円)を控除して試算しています。
- 維持管理費及び施設補修費は、各施設における近年の費用実績を参考とし、「複合施設整備」の場合には、集約による延べ床面積の減少、土地や建物の賃借料が不要になることを反映させています。
- 更新費については、鉄骨造の自転車駐車場を整備から30年後に更新するものとして試算しています。
- 上記コスト評価は、「個別施設の建て替え」の場合も、「複合施設等整備」の場合も、市が直接施設の整備等を行う従来型手法により実施するものとして試算しており、民間活力による費用削減効果は、含まれていません。

1-5 先進類似施設の事例

先進類似施設では、複合化の利点を生かし、異なった機能を意識的に融合・複合化活用することで、利用者の拡大につなげています。先進施設での取組を参考に、本市で生かすことができる事項を検討します。

(1) 大和市文化創造拠点シリウス(大和市)

ア 施設概要

大和市文化創造拠点シリウスは、図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内子ども広場を中心とした文化複合施設です。芸術文化や生涯学習の素晴らしさや、新しい知識・人々との出会いにより、市民の心に一体感を生み出す場となる公共施設です。

<シリウスの施設概要>

延べ床面積	22,904 m ²	大和市人口 (H29.4.1 現在)	234,923 人
階別構成	6 階	生涯学習センター(会議室、講習室など)、市民交流スペースなど	
	5 階	図書館(レファレンスコーナー、読書室、対面朗読室など)	
	4 階	図書館(メインカウンター、予約本コーナー、健康コーナーなど)	
	3 階	こども図書館、こども読書室、げんきっこ広場、保育室、スタジオなど	
	2 階	図書館、市民交流ラウンジ、市役所大和連絡所、観光協会など	
	1 階	図書館、メインホール、サブホール、ギャラリー、放送スタジオ、カフェなど	
	地下1 階	駐車場、駐輪場	
竣工年	平成 28 年 7 月		
蔵書数	約 39 万冊(平成 29 年 8 月)		
閲覧席	847 席		
複合施設	図書館、生涯学習センター、芸術文化ホール、屋内こども広場など		

イ 施設の特徴

- ・芸術文化ホール(メイン：1,007席、サブ：272席)を併設
- ・会議や講演会、ワークショップなどの活動の場を提供するほか、自由に使えるフリースペースを設置
- ・施設メインエントランスにカフェを併設

<シリウスの外観>



・写真提供：『株式会社エスエス 加藤俊彦』

(2) 武蔵野プレイス(武蔵野市)

ア 施設概要

武蔵野プレイスは、図書館、生涯学習センター、市民活動センター、青少年センターなどの複数の機能が積極的に融合されています。人々の出会いや情報の共有、知的な創造や交流を生み出す、今までの図書館の概念にとらわれない活動支援型の公共施設です。

<武蔵野プレイスの施設概要>

延べ床面積	9,810 m ²	武蔵野市人口 (H29. 4. 1 現在)	144,606 人
階別構成	4 階	フォーラム(会議室等)、ワーキングデスクなど	
	3 階	市民活動カウンター、情報ラウンジ、スタディコーナーなど	
	2 階	生活や趣味の実用書を集めたテーマライブラリー、こどもライブラリーなど	
	1 階	マガジンラウンジ、予約資料コーナー、対面朗読室、ギャラリー、カフェなど	
	地下1 階	メインライブラリー(レファレンスカウンターなど)	
	地下2 階	ティーンズスタジオ(アート&ティーンズライブラリー、サウンドスタジオなど)	
	地下3 階	駐車場	
竣工年	平成 23 年 1 月		
蔵書数	約 17 万冊(平成 27 年度)		
閲覧席	約 300 席		
複合施設	図書館、生涯学習センター、市民活動センター、青少年センターなど		

イ 施設の特徴

- ・図書館ボランティアの活動を支援するサポーターズルームを設置
- ・最大200人収容可能なフォーラム(会議室等)を整備
- ・会議や講演会、ワークショップなどの活動の場を提供
- ・施設メインエントランスの目の前にカフェを併設
- ・中学生以上の青少年が自由に気軽に立ち寄り、集い、憩う、青少年活動フロアを設置し、スタジオラウンジを囲むように、サウンドスタジオやパフォーマンススタジオなど、青少年の活動を支える施設を整備

<武蔵野プレイスの外観>



・写真：市職員撮影

(3) 塩尻市市民交流センターえんぱーく(塩尻市)

ア 施設概要

えんぱーくは、「図書館」「子育て支援・青少年交流」「シニア活動支援」「ビジネス支援」「市民活動支援」の5つの重点分野を設定し、①役立つ情報を提供する、②意欲と活動を応援する、③センター自身が進化する、の3点を目指しています。個々の機能が発揮され、各分野が有機的に連携し、相乗効果を生み出す事業を展開しています。

<えんぱーくの施設概要>

延べ床面積	11,901 m ²	塩尻市人口 (H29.4.1 現在)	67,006 人
階別構成	5 階	イベントホール、ケーブルテレビ、森林公社、振興公社、歯科医師会等	
	4 階	会議室、ハローワーク、ブランド観光課、商工会議所、保険会社窓口など	
	3 階	会議室、多目的ホール、音楽練習室食育室、市民サロン、学習室など	
	2 階	総合受付、図書館、PCコーナー、会議室、市民交流センター事務室など	
	1 階	図書館、子育て支援コーナー、カフェ	
	地下1階	書庫	
竣工年	平成 22 年 8 月		
蔵書数	約 370,899 冊(平成 27 年度)、382,206 冊(平成 28 年度)		
閲覧席	約 300 席		
複合施設	商工会議所、ハローワーク、ケーブルテレビ、民間企業など		

イ 施設の特徴

- ・壁柱(かべばしら)と呼ばれる薄い板状の壁が建物を支え、吹き抜けを通じて十分な採光を確保
- ・建物は三方向がガラスで、図書館と街を行きかう人々を可視化
- ・児童コーナーの隣に子育て支援コーナーを設置
- ・図書と視聴覚資料の混配や、NDC^{*9}にとらわれないテーマ性に応じた配架
- ・中心市街地の活性化をミッションとして、地域の多様な人や分野と連携し、地域に役立つサービスの提供

<えんぱーくの外観>



・写真提供：塩尻市市民交流センターえんぱーく

※9 NDC：日本十進分類法。日本の図書館において、検索や蔵書管理のための「書誌分類」として、また請求記号として資料を書架に並べる際の「書架分類」として利用されており、配架作業の便宜等のためラベルにも印字される。

(4) 本計画に生かすことができる事項

①複合施設の一体的な運営

シリウス、武蔵野プレイスとも、指定管理者による一体的な施設運用となっています。

②子ども・若者のためのスペース

シリウスでは、屋内子ども広場や保育室が設置され、武蔵野プレイスでは、青少年が自由につどい・憩う青少年のためのフロアが設置されています。静穏環境を担保した上で、子どもや青少年のための活動スペースや居場所が整備されています。

③フリースペース

シリウス、武蔵野プレイスとも、予約することなく使用できるラウンジがあり、小規模の打ち合わせや会議に利用されています。利用者の導線に配慮し、語らいや交流をすることができるスペースが整備されています。

④読書席・学習室

先進類似施設の3施設に共通して、多くの読書席や学習室が用意されています。多様化する利用者ニーズに対応するため、パソコンを使えるような個人利用の学習席をはじめ、個人・グループ学習や読書のためのスペースなどが整備されています。

⑤飲食スペース

先進類似施設の3施設に共通して、飲食が可能なスペースが整備されています。利用者の高いニーズがあり、平成28年度に実施した本市世論調査においても要望が多かった項目の一つです。

⑥印刷室

シリウス、武蔵野プレイスとも、各団体の自主活動の支援として、印刷室が整備されています。

⑦自動貸出機・予約資料自動受取棚

シリウス、武蔵野プレイスとも、利用者の利便性の向上と運営の効率化を図るため、自動貸出機・予約資料自動受取棚が設置されています。

○第2章 本計画の基本的な考え方

2-1 淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化の基本方針

本計画では、関連計画の実現を目指し、老朽化した公共施設を集約・複合化し再整備を行うことで、利用者の利便性の向上を図るとともに、新たな文化・交流拠点の創出、自然を感じ人が集う鹿沼公園の魅力向上及び民間活力を生かした次世代へ引き継ぐ活気あるまちづくりを一体的に行い、魅力ある地域のシンボルエリアの形成及びまちのにぎわいの創出を目的として、次のとおり方針を定めます。

「メインテーマ」

自然を感じる文化・交流拠点づくりと次世代に引き継ぐ活気あるまちづくり

「サブテーマ」

既存ストックを活用したコンパクトでシンプルな拠点づくり

○公共施設の基本方針

**「緑とともに学び、育み、協働し」
多様な文化が交流する
まちの拠点づくり**

取 組
・地域から親しまれている鹿沼公園と淵野辺駅周辺の公共施設を一体的に整備する。
・既存の公共施設を集約し、まちづくりや文化・交流の拠点として再整備し、施設の機能向上を図る。
・図書館施策を総合的に企画推進する中央図書館としての位置付けを確立する。
・鹿沼公園全体のリニューアルを検討する。

目指す効果

- ・鹿沼公園が、多くの人が集まり憩うことができる、魅力的な公園としてリニューアル
- ・多様な人が憩い交流できるとともに、地域活動を支える地域のシンボルとなるまちづくりや文化・交流拠点の形成
- ・施設の相互利用による利便性の向上
- ・市民の多様な知的ニーズへの対応
- ・維持管理費用等のコスト削減

○まちづくりの基本方針

**「にぎわい」と「やすらぎ」が共存する
新たな世代のためのまちづくり**

取 組
・駅前用地の民間活用による高度利用・商業施設の誘導を図る。
・十分な歩道やオープンスペースを確保し、良好な住環境を創出する。
・民間による子育て施設、コミュニティスペースなどの公益的施設の設置を推進する。
・駅前から鹿沼公園にかけて、緑豊かな統一感のある景観を整備する。

目指す効果

- ・多くの人が集まり回遊し、にぎわいのある駅前にふさわしい土地活用の促進
- ・多様な世代が住みたくなる、買い物しやすく暮らしやすいまちの形成
- ・まちの顔となる魅力的な見通しのよい通り（ヴィスタ）^{※10}の形成
- ・次の世代へまちを引き継ぐための財政負担の軽減

※10 ヴィスタ：都市景観で使われる眺望、見通した景色

2-2 計画の内容

(1) 全体計画

前述してきたように、淵野辺駅南口周辺地域には、駅周辺の公共施設、鹿沼公園、まちづくり、それぞれに、次のような課題があるといえます。

ア 淵野辺駅南口周辺地域の公共施設の多くは築40年以上経過し、すでに大規模改修の時期が到来しているが、まだ実施できておらず、将来これらの施設を全て改修し、更新することは、人口減少・高齢化が今より進んでいる状況下での厳しい財政負担が予想されること。

イ 鹿沼公園は、整備から40年以上経過していることで施設が老朽化し、特に児童交通公園の舗装の悪化、遊戯施設の老朽化、樹木の巨木化・老木化、白鳥池の汚濁などの問題があり、これについての効果的な改修費用の確保が財政状況等により困難であること。このままでは、現状の維持管理も困難になってくることが予測されること。また、こうしたことが要因で、一部に防犯上の課題が生じていること。

ウ 淵野辺駅南口周辺は、北口周辺と比較して、駅前に公民館や自転車駐車場などの公共施設が配置されていることなどから、商業地としての土地利用が進んでおらず、人口減少とともに急速な高齢化が見込まれる中、近い将来、住民の転出等による空き家や商業施設の撤退による空き店舗の発生など、エリアの衰退が懸念されることから、まちが元気な今のうちに、駅周辺などの都市基盤が整ったエリアに都市的な機能を集約し、更に周辺の人口密度を維持していく必要があること。

これらの課題を解決するために、次の取組により淵野辺駅南口周辺地域における「自然を感じる文化・交流拠点づくりと次世代に引き継ぐ活気あるまちづくり」を行います。

取組ア-1 公共施設の集約・複合化

淵野辺駅南口周辺地域に設置されている公共施設を集約・複合化し、中央図書館を中心とした複合施設として再整備することで、施設の機能向上及び利用者の利便性の向上を図ります。公共施設の再整備を行う場所は、鹿沼公園という既存ストックを活用します。

また、再整備する複合施設は、「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、集約・複合化等による総延べ床面積と維持管理コストの削減に向けて取り組むとともに、「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」に基づき、多様なPPP/PFI手法の導入について検討し、効果的かつ効果的な整備を進めます。

取組アー２ 将来にわたる財政負担の軽減

複合施設等や公園の再整備には、大きな財政負担が生じます。その費用については、現在の市民のみでなく、将来の市民の負担にもなります。

施設移転後の土地を売却などの手法により活用することで、複合施設や公園の再整備の実現に向けて取り組みます。また、施設移転後の土地を民間が活用することにより、固定資産税や都市計画税などの税金を見込むことができるため、これらの収入も見据えた土地活用を検討するなどの取組により、本事業における費用負担を極力少なくし、将来にわたる財政負担の軽減を図ります。

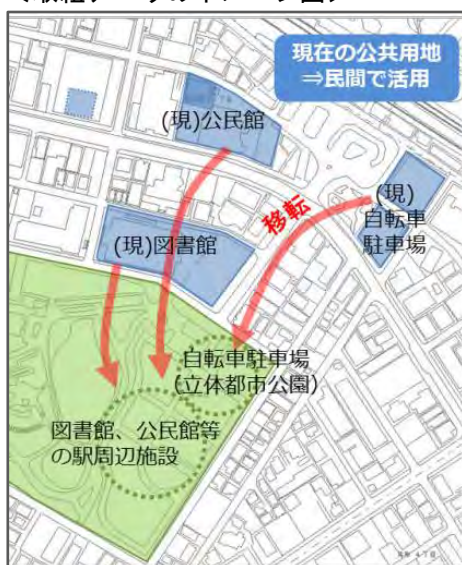
取組イ 鹿沼公園の魅力向上

鹿沼公園内に複合施設を設置することで、鹿沼公園の利用者を増加させ、公園の利便性を向上させます。あわせて、カフェや売店その他の収益施設を積極的に取り入れることで、地域のシンボルパークである鹿沼公園をリニューアルし、都市公園としての魅力を高めます。

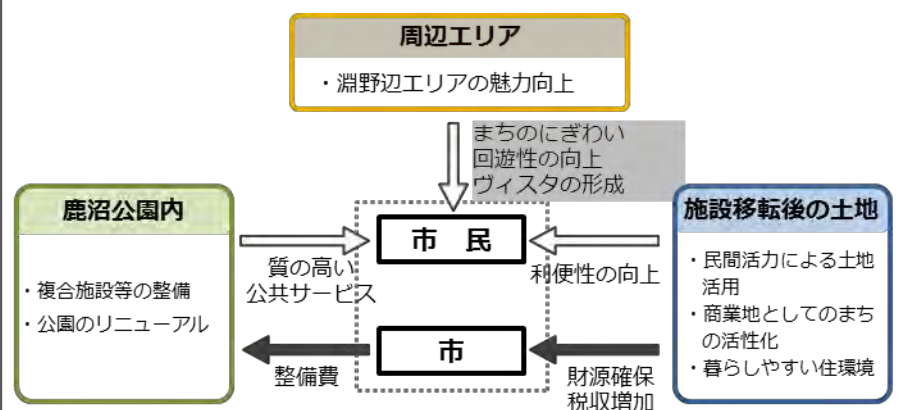
取組ウ 民間活力による駅前のにぎわい創出

施設移転後の土地を民間の知識やノウハウを生かしながら活用し、駅前にあった公共施設用地が商業地として生まれ変わることで、まちの活性化を推進します。あわせて、住宅系の用地については、緑豊かな暮らしやすい住環境の整備を図ります。

<取組ア～ウのイメージ図>



<スキーム図>



(2) 複合施設等の計画

様々な機能を備えることとなる複合施設等については、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう、施設全体がユニバーサルデザインの考えに基づく空間となるよう配慮します。

それを踏まえ、都市公園という憩いの空間の中に、図書館、視聴覚ライブラリー、大野北公民館、大野北まちづくりセンター、青少年学習センター、さがみはら国際交流ラウンジ、あさひ児童館及び淵野辺駅南口自転車駐車場(第1・第2)の8施設を集約し、複合施設及び立体都市公園^{※11}として再整備を図り、公園と一体となった交流の場を創出します。これにより、読書活動をはじめとする様々な活動を通じて、利用者の知的好奇心の喚起(気づき)を誘発し、深化(学習・研究)への意欲を支援し、多くの市民が集う場所となり、そこから新たな交流(連携)が生まれるとともに、住民が協働して地域づくりに取り組むことのできる拠点となる施設を目指します。

複合施設は、集約・複合化によるメリットを生かし、共用部分を集約することにより、現行施設の延べ床面積合計より縮減して整備します。自転車駐車場については、現在の利用状況を踏まえた収容台数を確保します。

なお、複合施設及び立体都市公園の整備対象範囲は右記のとおりとし、自転車駐車場を設置する場所は、駅利用者の利便性を考慮して、淵野辺駅に近い位置への配置を検討します。

施設の整備に当たっては、「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」に基づき、多様なPPP/PFI手法の導入について検討し、効率的かつ効果的な整備を進めます。

(集約する既存の公共施設)

ア 複合施設として整備する施設の機能

- ①図書館 ②視聴覚ライブラリー ③大野北公民館 ④大野北まちづくりセンター
(地域振興機能) ⑤青少年学習センター ⑥さがみはら国際交流ラウンジ
⑦あさひ児童館

イ 立体都市公園として整備する施設の機能

- ①大野北まちづくりセンター(窓口機能) ②淵野辺駅南口第1・第2自転車駐車場
③鹿沼公園

<複合施設等のイメージ図>

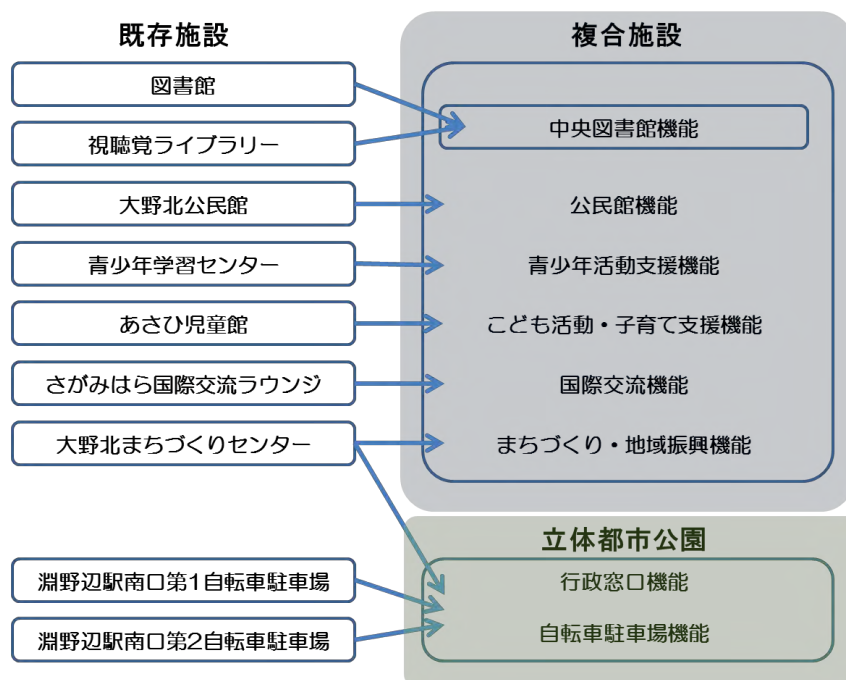


・公園と融合して設置される複合施設等。施設利用者と公園利用者の交流を図る。

<複合施設及び立体都市公園の整備対象範囲>



※11 立体都市公園：都市公園法に規定する都市公園の区域を空間又は地下とすることができる制度。横浜市のみなとみらい線「元町・中華街駅」の駅舎の屋上を公園とした「アメリカ山公園」など、全国で事例がある。



<施設規模>

施設名	現在	計画案
複合施設規模(延べ床面積)	7,745 m ²	集約・複合化によるメリットを生かし、現行施設の共用部分を集約することにより、現行施設の延べ床面積合計より縮減。7,500 m ² 程度を目安として整備
自転車駐車場規模(収容台数)	3,821 台	面積ではなく、現在の利用状況を考慮して収容台数を確保

(3) 鹿沼公園の計画

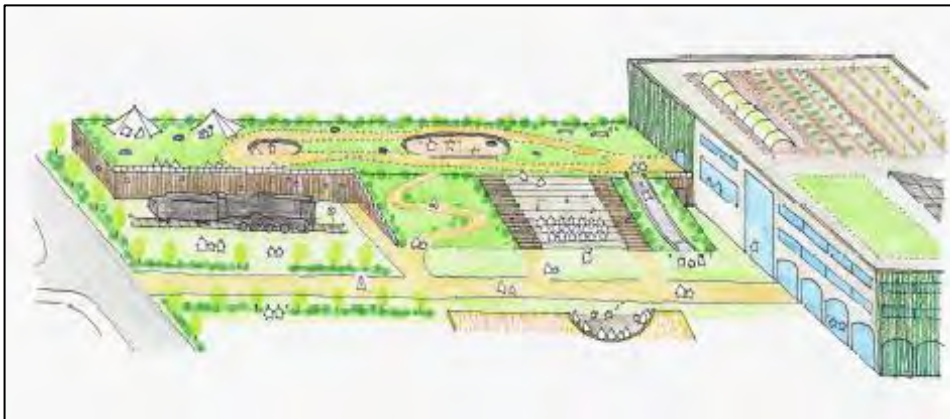
駅前の広大な公園という立地を生かし、図書館、公民館等の文化・教養施設を公園施設として公園内に整備し、立体都市公園制度を活用して、まちづくりセンターの窓口、自転車駐車場等を整備します。

あわせて、カフェ、売店その他の収益施設の導入を検討し、公園の集客力を高め、その収益により公園の維持管理に係る財源の確保を目指します。

公園施設としての複合施設や立体都市公園により、公園を立体的にリニューアルするほか、これまで樹木の巨木化・老木化や公園自体の老朽化により使いきれていなかったスペースを有効活用します。

また、複合施設等の整備と併せて、鹿沼公園全体のリニューアルに取り組み、公園全体の魅力向上を図ります。

<立体都市公園と複合施設のイメージ図>



・立体都市公園及び複合施設の設置によりスペースを有効活用しながら公園としての使用面積を維持し、公園自体の機能向上を図る。

(4) 土地利用の計画

淵野辺駅南口周辺地域の施設移転後の土地については、「公共施設の保全・利活用基本指針」等の考え方にに基づき、民間活用を検討します。

活用する用地については、駅前という立地条件を生かし、駅北口周辺地域と連携しながら、商業地としてまちの活性化を図り、更に公開空地・歩道状空地などの設定により、歩行者の快適な空間や交流スペースを確保し、公共的・公益的施設を誘導するなど、魅力あるまちづくりに資する土地利用を計画します。

また、淵野辺駅南口から鹿沼公園にかけてのエリアについて、美しいまちなみを形成するため、施設移転後の土地だけでなく、その周辺の土地についても、淵野辺地区南口街区まちづくり協定の活用や地区計画の導入を検討し、一体感のある景観形成を進めます。

多くの人が集まり、住みたくなるまちへと発展させるため、北口も含めた淵野辺駅周辺エリアの魅力向上を図ります。

<用地の民間活用（案）>



現在の図書館、公民館・まちづくりセンター・児童館及び自転車駐車場用地は民間で活用する。

公開空地等の設定及び公共的施設等の誘導により、エリア内の魅力向上を図る。

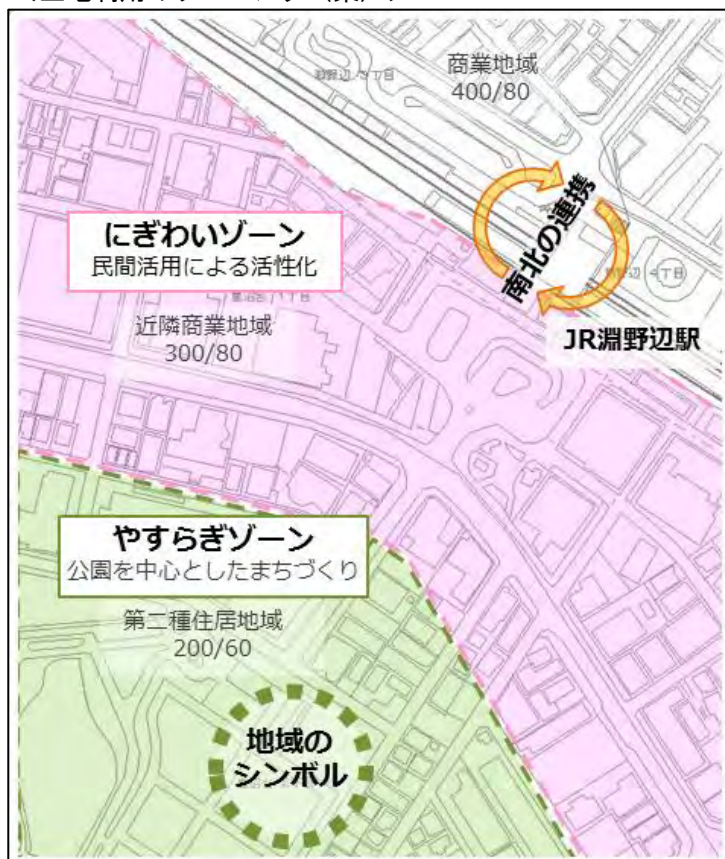
ア 土地活用の計画

民間活用する用地については、その立地特性を生かし、用途地域が近隣商業地域となっている土地については「にぎわい」をもたらすゾーンとして、住居系の用途地域となっている土地については「やすらぎ」をもたらすゾーンとして、高度な知識やノウハウを持つ民間事業者と連携しながら土地活用することで、「にぎわい」と「やすらぎ」が共存するまちづくりを目指します。

(ア) 現在の大野北公民館・まちづくりセンター及び淵野辺駅南口第1・第2自転車駐車場の用地については、「にぎわいゾーン」として、用途地域が近隣商業地域で容積率も300%となっている駅前の立地条件を生かし、用地活用の条件として、建築物の低層階に、商業施設の配置を設定するなど、飲食店や物販店を誘導するとともに、駅利用者の利便性も考慮した歩行者導線を確認するなどの機能的な土地活用を行います。

(イ) 現在の図書館の用地については、「やすらぎゾーン」として、鹿沼公園に隣接し、住居系の用途地域とされていることから、用地活用の条件として、公開空地、歩行者のための空間及び緑地の確保を設定するなど、歩行者にやさしく、暮らしやすい環境を整備します。

<土地利用のゾーニング（案）>



「にぎわいゾーン」

駅南口直近の地区は、建築物の低層階に商業施設の配置を土地活用条件にするなどの取組により、飲食、物販店舗を誘導し、まちの活性化を図るゾーンとする。

「やすらぎゾーン」

鹿沼公園と複合施設の周辺地区は、公開空地や歩行空間、緑地の確保を土地活用条件とするなどの取組により、緑が配置された、うるおいのある、安心して憩い、暮らすことのできるゾーンとする。

イ 景観形成の計画

施設移転後の土地以外の土地についても、「銀河をかけるまち・ふちのべ」をテーマとした淵野辺地区南口街区まちづくり協定を活用し、文化と緑の香り高い環境と都市的な街並みの形成を目指します。

駅南口から鹿沼公園までの通りについては、シンボルストリートとして魅力的な見通し線(ヴィスタ)の形成を図ります。

また、鹿沼公園のリニューアルと複合施設や自転車駐車場が整備されることにより、多くの人々が都市計画道路淵野辺駅鹿沼線を往来することが予測されるため、皆に愛される景観の形成とともに、使いやすい通行空間について検討します。

<景観形成のイメージ図>



<美しいヴィスタの例>



・写真提供：一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会

○第3章 複合施設等の整備方針

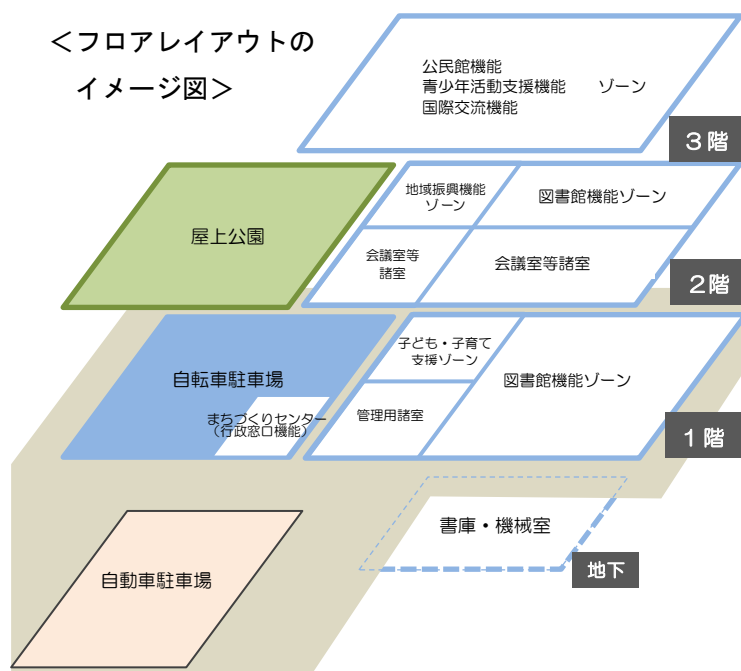
3-1 複合施設等の全体方針

(1) 諸室の配置

諸室の配置については、複数の異なる機能を集約・複合化することから、複合施設としてのメリットが最大限に生かされるような配置を検討します。

その中で、施設全体として一体感を持ち、多様な諸活動の融合から、新たな交流が生まれる場となるよう、人の流れを考慮するとともに、居心地の良さについても十分に配慮します。

あわせて、複合施設等を利用するための駐車場については、適正な規模を検討した上で、公園の駐車場と一体的に整備します。



(2) 諸室の機能、数及び面積

諸室の機能、数及び面積については、既存の諸室の稼働状況、機能の重複及び設置目的から見た課題を踏まえ、機能性及び利便性向上の視点から、複合化や多機能化を進めます。

<既存施設の諸室の状況>

	図書館		視聴覚ライブラリー		大野北公民館		大野北まちづくりセンター		国際交流ラウンジ		青少年学習センター		あさひ児童館		既存施設合計	
	数	㎡	数	㎡	数	㎡	数	㎡	数	㎡	数	㎡	数	㎡	数	㎡
会議室、集会室、講習室、コミュニティ室	2	276			5	326	1	41	2	177	4	210	1	22	15	1,052
視聴覚室、音楽室、スタジオ等			3	178							1	75			4	253
和室・茶室	1	28			2	128					1	46			4	202
読書室	1	347													1	347
ホール											1	428			1	428
教材制作室、工作室、暗室、資料室			2	45	2	90					1	61			5	196
料理実習室					1	84									1	84
保育室					1	30									1	30
遊戯室													1	58	1	58
団体室											1	46			1	46
合計	4	651	5	223	11	658	1	41	2	177	9	866	2	80	34	2,696

・事務室等の管理用諸室、書架フロア及び書庫は除いています。

なお、本計画で想定される複合施設の諸室の機能については、おおむね次のとおりです。利用者のニーズに沿った、幅広い機能を備えた諸室を整備するよう、検討します。

<想定される諸室の機能>

機 能	説 明(検討事項)
会議室(和室)機能	<p>会議・集会、講座、展示、学習室等の他、軽運動等の活動にも対応できるスペースとして検討します。</p> <p>コミュニティ室は、地域活動団体の地域活動や、災害時の災害対策拠点として専用で利用できるスペースとして検討します。</p> <p>和室は、茶道・生け花等のほか、談話、会議など、多目的に利用できるスペースとして検討します。</p>
読書室・自主学習室機能	<p>机・椅子を配置し、来館者が個人で読書や図書館資料を用いた調べ物学習に利用できるスペースとして検討します。</p> <p>また、一般の読書室と異なり、個人のオフィスとして利用できるような、より快適なワーキングスペース(有料)の確保について検討します。</p>
イベント機能	<p>音楽、演劇、映画会、ワークショップ、講演会、フォーラム等、多目的に利用できるスペースとして検討します。また、市民が気軽に発表できる(自主的な活動を行える。)というコンセプトの下、照明や音響については基礎的なものとします。</p>
保育室・遊戯室機能	<p>学齢期前の児童のために、親子の遊びのスペースと保育室の整備を検討します。</p> <p>また、学齢期以後の児童には、年齢にあわせた遊具等を備え、安心して過ごすことができるスペースの設置を検討します。</p>
調理実習室機能	<p>各種調理器具や調理台を備え、調理実習や会議室としても利用できるスペースとして検討します。</p>
工作室機能	<p>工作ができるテーブルや工具を備え、ものづくりの講座や会議室としても利用できるスペースとして検討します。</p>
音楽室・スタジオ機能	<p>防音に配慮し、楽器演奏(バンド等)、コーラス、演劇、ダンス等の練習や、音の出るイベントなど、多目的に利用できるスペースとして検討します。</p>

- ・事務室等の管理用諸室、書架フロア及び書庫は除いています。
- ・諸室に加え、談話室やカフェ等の民間活力導入が可能なスペースの設置についても検討を行います。

(3) 諸室の利用

貸出諸室の利用については、利用者のニーズに沿った利用が可能となるよう進めます。また、貸出諸室の予約は、誰もが等しく行えるとともに、自主事業や優先利用等にも配慮し、公共施設にふさわしい利用を図ることを可能とする運用を目指します。

なお、諸室の在り方全般(機能、面積、数、利用等)については、今後「管理運営指針(仮)」等を策定する中で検討します。

(4) その他の機能

各機能の媒介として図書館が位置しており、人が相互に出入りするため、施設全体をカバーする機能が必要となることから次の機能の検討を行います。

- ① 音があっても良い環境と静かな環境のゾーニングを行い、利用目的にあったすみわけが行えるような設計を検討します。
- ② 掲示板等の掲示物は、小規模とし、デジタルサイネージ^{※12}等の活用により、館内の様々な情報を一元的に集約し、魅力的な情報発信を検討します。
- ③ 障害のある方や小さな子どもと来館された方の利用に配慮し、点字ブロックや対面朗読室、授乳室等の設置を検討します。
- ④ 館内のサインは、多言語での表示を検討します。
- ⑤ 館内のW i - F i ^{※13}環境の整備を検討します。
- ⑥ 施設の出入口には、B D S (ブックディテクションシステム^{※14})の配置を検討します。

※12 デジタルサイネージ：デジタル表示パネルを利用した電子看板のこと。屋外や店頭、交通機関、各種施設内の案内板や広告などに利用される。

※13 W i - F i : ケーブルにつながずにインターネットに接続できる「無線LAN」の通称。基地局(ルーター)から、電波でスマホやパソコンにデータを送り、ネット接続できる。

※14 B D S : 貸出処理がされていない図書資料を持ったまま通過すると、図書資料に付けられたICタグや磁気テープが反応し、警告音が鳴るシステム

3-2 中央図書館機能

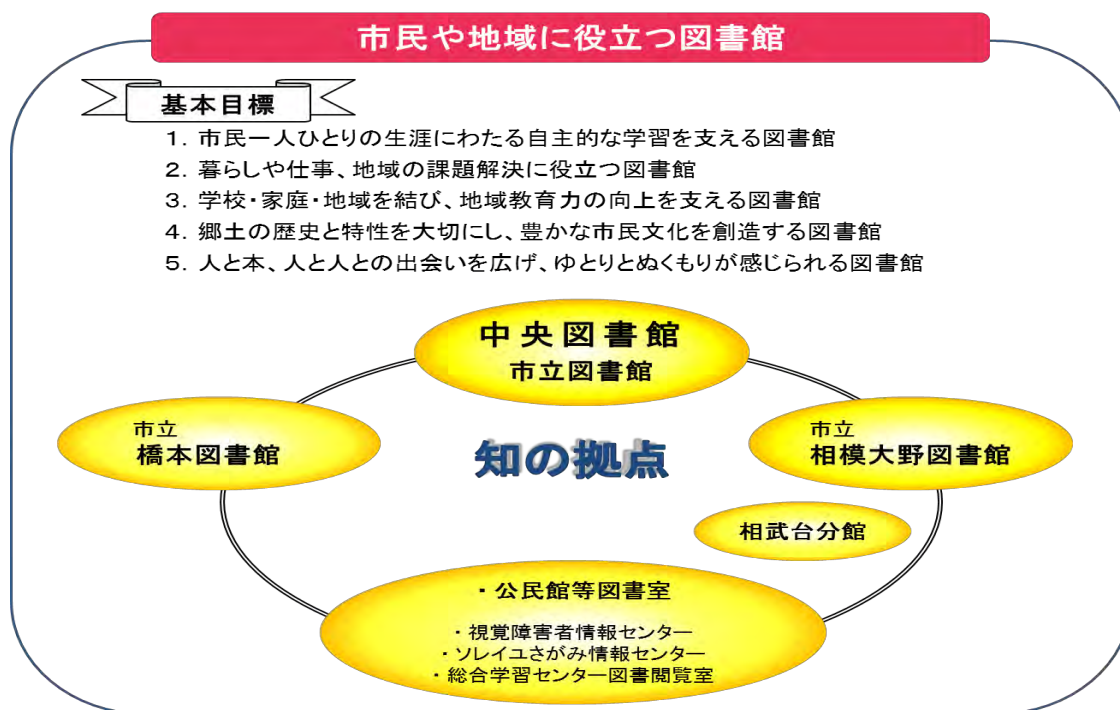
ア 整備の背景・目的

公立図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第1項で、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義されています。また、同法第17条では「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」とされており、ここに広く一般に資料を無償公開する公立図書館の基礎が定められ、各自治体によって設置されています。

本市では、昭和24年に最初の図書館を上溝に開館して以降、図書館資料や情報を提供できる図書館の整備充実を進め、市制20周年の記念事業として昭和49年に現在の市立図書館(中央区鹿沼台)、昭和54年に相武台分館、平成2年に相模大野図書館、平成13年に橋本図書館を開館しました。これらの図書館は、公民館等図書室と一体となった図書館ネットワークを構築し、市民の身近な図書館・図書室のどこでも、貸出しや返却、取り寄せなどが行える体制を整備しました。

平成22年3月には、「相模原市図書館基本計画」を策定し、市民の「知の拠点」として「市民や地域に役立つ図書館」を基本理念に、5つの基本目標を定め、目標達成に向けた取組を進めてきました。なお、主な施策の一つとして、市立図書館の中央図書館としての再整備を掲げ、中央図書館機能の確立に向けた検討を重ねています。

<本市が目指す図書館像>



イ 本市図書館の状況と連携施設

本市では、市立図書館、相模大野図書館及び橋本図書館の3図書館と、相武台分館を整備しています。

これらの図書館は、市内にある25の公民館等図書室視覚障害者情報センター、ソレイユさがみ情報コーナー及び総合学習センター図書閲覧室とともに「図書館ネットワーク」を構築しています。

この図書館ネットワークにより、市民の身近な図書館及び図書室のどこでも、約140万冊の蔵書(平成27年3月末時点)の貸出しや返却、取り寄せなどを行える体制を整えています。

<蔵書冊数>

館名	蔵書冊数
市立図書館	339,369
相模大野図書館	299,091
橋本図書館	315,061
相武台分館	42,687
公民館等図書室	443,909
合計	1,440,117

・平成27年度末時点(単位:冊)

ウ 現状施設の状況

市立図書館は、淵野辺駅南口から徒歩3分の場所に立地し、敷地面積は5197.4㎡、延べ床面積は4111.5㎡を有し、年間来館者は約57万人に上ります。

蔵書数は、市内の図書館の中で最も多い約34万冊で、本市や近隣地域に関する郷土資料の充実が蔵書構成上の特徴となっています。主なコーナーとして、一般書コーナー、子どもの本コーナー、新聞・雑誌コーナー、調べものコーナー、ビデオ・CDコーナー、YA(ヤング・アダルト)コーナー等を設け、対象や内容ごとに、資料を収集・配架しています。2階には読書室、大集会室、中集会室、子ども資料室等があり、市民の読書に関する活動に利用することができます。読書室の一部は、パソコンの使用も可能となっています。

また、併設する視聴覚ライブラリーでは、16ミリフィルムを始めとした視聴覚資料、視聴覚機材を所蔵しており、視聴覚室、スタジオ、教材作成室、暗室等、視聴覚教材の作成及び活用ができる機能も有しています。

エ 整備の方向性と実現すべき機能

(ア) 基本方針

- ・図書館ネットワークの中心となり、管理機能だけでなく、自館の資料収集機能やサービス提供機能に加え、専門的職員の確保・育成、他館との連携・支援など、図書館施策を総合的に企画推進する中央図書館としての機能の確立を進めます。
- ・静穏環境の確保や、障害のある方、高齢者及び子育て世代への配慮など、誰もが居心地良く快適に学び過ごせる環境や、情報通信技術の革新やインターネット環境の飛躍的な向上に対応し、様々な情報源にアクセスすることができる環境の整備を進めます。
- ・施設全体をつなぐ機能を備えるものとして図書館を捉え、図書館の資料と図書館以外の施設の機能とをゾーニングすることにより、図書館の持つ資料や情報を介して、市

民の自主的な地域活動や市民協働・国際交流事業の推進を図るとともに、知的好奇心の喚起(気づき)を誘発できる、総合的な生涯学習活動の拠点となるよう整備を進めます。

(イ) 中央図書館機能の想定

- ・図書館施策の総合調整(企画、進行管理、専門職の確保、予算調整等)
- ・図書館ネットワーク(システム及び配送)の統括的な管理運営
- ・資料の集中的な選書・管理(移管及び除籍)・保存(郷土資料、行政資料等)
- ・専門機関(博物館、公文書館等)と連携した、より高度なレファレンスサービス(各館のバックアップ)
- ・学校連携における総括的な支援(窓口の一本化、資料の貸出し等)
- ・図書館評価の実施(本市図書館の運営状況の評価検証及び公表)
- ・図書館に勤務する職員に対する統一的な研修プログラムの体系化及び実施

(ウ) その他の機能の想定

- ・穏やかで快適な読書環境の整備(コミュニケーションライブラリー※¹⁵の実現、ワークスペースの提供等)
- ・ＩＣタグ等の導入による貸出し・返却の自動化及び予約資料自動受取棚の設置に向けた検討
- ・施設内機関及び公園を活用した取組の推進(国際交流事業の支援等)
- ・地域の特性を生かした近隣大学・研究機関との連携強化

【相模原最初の図書館は上溝にあった？】

戦後、米軍神奈川軍政部の援助により、昭和24年4月、図書館が上溝中学校前に開館しました。アメリカ軍の野戦の兵舎をほとんどそのまま利用したような、カマボコ型の建物でした。

図書の貸出し、閲覧のほか、レコードコンサートや文化講座、英語講座なども開催されました。当時の貸出しは1週間以内1人2冊までだったそうです。開館当初は軍政部から提供された英語の図書が大部分でしたが、日本の図書も順次購入され、昭和30年度には蔵書数2,600冊、年間貸出冊数4,600冊、年間入館者数13,000名になりました。

現在、カマボコ型図書館の跡地は、上溝駅前の駐輪場になっています。



※15 コミュニケーションライブラリー：会話のできる図書館や館内のスペースのこと。武蔵野プレイスでは、子どもと一緒に親も読書できるスペースとして、同じフロアに児童書と生活や趣味の実用書を配置するなどし、会話のできる環境を整えている。

3-3 公民館機能

ア 設置の目的

公民館は、社会教育法(昭和24年法律第207号)第20条で、「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と定義されており、主に生活に即する教育、学術及び文化に関する事業の実施や、貸室サービスを提供し、団体・サークル活動その他の公共的利用の場として利用されています。

また、設置については、同法第21条第1項で市町村が設置することが定義されています。

イ 本市公民館の状況

相模原市の公民館は、昭和24年旧相模原町の時代に公民館設置条例が公布され、同年に大沢公民館と上溝公民館が条例による初めての公民館として設置されたのをきっかけに、順次市内の各地域に設置されていきました。その後、旧津久井郡4町との合併により、現在では市内に32公民館が設置されています。

各公民館では、館長、館長代理その他職員による職員体制が敷かれ、地域住民から構成された専門部が主体となって様々な事業の企画、運営を行い、また、団体・サークルが自主的な学習活動等を行うことで交流や連携を深め、より充実した生活とより豊かな地域をつくりだすことを目指しています。

年間の利用者は、延べ134,772団体、1,760,882人となっています(いずれも平成27年度実績)。

ウ 大野北公民館について

淵野辺駅南口に位置する大野北公民館は、市内10番目の公民館として昭和27年に設置され、その後昭和53年4月に現在の位置に建設されました。鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積は1,447.73㎡、主な諸室として大会議室、中会議室、小会議室、調理実習室、和室などがあり、大野北まちづくりセンターと併設されています。

年間の利用者数は、延べ8,743団体、112,568人となっています(いずれも平成27年度実績)。

エ 整備の方向性と実現すべき機能

大野北公民館は駅に至近である良好な立地環境から、市内で最も諸室の稼働率が高い公民館です。公民館が地域住民の様々な活動や学び合いの拠点となっている重要性に鑑み、公共施設との複合化、多機能化等により、利用者間交流の更なる充実や地域コミュ

ニティの一層の活性化が図られるよう検討することが必要と考えます。

これまでの利用状況を踏まえるとともに、時代の変遷とともに変化する利用者のニーズに対応できるよう、今後の公民館に期待される役割や機能についての検討を進めます。

3-4 まちづくりセンター機能

ア 設置の目的

まちづくりセンターは、従前の出張所が行っていた届出の受付や各種証明書の交付を行う窓口サービス機能に加えて、地域活動団体を支援し、地域課題の解決や魅力ある地域づくりを区民と協働で進めるまちづくり支援機能をもつ組織として、平成22年の政令指定都市移行に併せて設置しています。

イ 大野北まちづくりセンターについて

大野北まちづくりセンター(旧大野北出張所)は、大野北公民館を併設しており、昭和53年4月に建設されました。延べ床面積は、282.69㎡を有しており、各種届出及び申請の受付、証明の発行、地域活動団体の支援等のための事務室のほかに、まちづくり会議や地区自治会連合会などの地域活動団体間や市との話し合いの場としてのスペースであるコミュニティ室があります。

＜中央区役所管内各まちづくりセンターにおける届出・処理、証明書交付申請件数の実績＞

年 度	種 別	管内合計	大野北	田 名	上 溝
平成 27 年度 (A)	届出・処理	86,718	44,002	19,231	23,485
	証 明	94,773	49,430	22,123	23,220
	合 計	181,491	93,432	41,354	46,705
平成 28 年度 (B)	届出・処理	85,661	44,654	18,754	22,253
	証 明	96,103	50,799	22,774	22,530
	合 計	181,764	95,453	41,528	44,783
対前年度比 (B) ÷ (A)	届出・処理	△1.2%	1.5%	△2.5%	△5.2%
	証 明	1.4%	2.8%	2.9%	△3.0%
	合 計	1.1%	2.2%	0.4%	△4.1%

・各年度3月31日現在

ウ 整備の方向性と実現すべき機能

窓口取扱件数の増加に伴い窓口の混雑が常態化していることから、窓口スペースの充実を進めていきます。

また、地域のまちづくりを支援していく上で、地域活動団体の活動拠点として、まちづくり会議や地区自治会長会議等だけでなく、複雑多様化する地域活動に柔軟に対応できるスペースの確保を図っていきます。

3-5 青少年学習センター機能

ア 設置の目的

青少年に交流と活動の場を提供するとともに、青少年団体の研修及び交流、青少年団体指導者の養成並びに青少年の出会いとコミュニケーションを目的とした各種自主事業を実施し、青少年の健全な育成を図るために設置しています。

イ 青少年学習センターについて

青少年学習センターは、昭和45年に、神奈川県立相模原青少年会館として設置され、平成11年4月に、神奈川県から相模原市に移譲され、新たに「相模原市立青少年学習センター」として、今日に至っています。施設は鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積は、1,690.01㎡、主な諸室としてホール、青少年団体室、音楽室、大会議室、中会議室、小会議室(2室)、講習室、和室などがあります。

照明装置や音響などの舞台装置が整備されているホールでは、学生たちが演劇活動やサークル活動などに活用し、定期的に発表会やイベントが開催されています。また、夏休みの一定期間には、青少年学習センターの一室を宿題や勉強ができる自由学習の場として開放し、異なる世代の子どもたちの交流を促しています。

年間の利用者数は、延べ5,263団体、77,592人となっています(いずれも平成27年度実績)。

ウ 整備の方向性と実現すべき機能

近年、子どもの人権や青少年の貧困対策が大きな問題となっている中、青少年の健全育成を図る施設としての重要性は高まっていると考えます。

複合施設としては、自分で操作するなど創意工夫することができる舞台装置など、現在の青少年学習センターの特徴的な機能を生かした整備を検討し、青少年と一般利用者との交流の更なる充実等、一層の青少年健全育成を推進していきます。

3-6 国際交流ラウンジ機能

ア 設置の背景・目的

外国人市民と共に生きる住み良い環境づくりを進めるために、外国人市民への情報提供の場、外国人市民及び外国人市民を支援する団体の活動の場並びに国際交流の場として設置し、ボランティアと協働しながら運営しています。

イ 国際交流ラウンジの状況と連携施設

国際交流ラウンジは、民間ビル内に設置しており、外国人市民や外国人市民を支援す

るボランティア等が自由に交流するスペースとしての談話室と、国際交流ラウンジに登録するボランティア団体等が会議等を行うスペースとしての会議室から構成されています。国際交流ラウンジが行う事業については、国際交流ラウンジだけでなく、ソレイユさがみやユニコムプラザさがみはら等、市内各施設においても実施しています。

ウ 整備の方向性と実現すべき機能

現在の国際交流ラウンジが持つ「外国人支援」「多言語での情報提供」「国際交流」に係る機能を維持するほか、他施設との集約化に伴い国際交流ラウンジの認知度を上げ、これまで以上に多くの市民が国際交流ラウンジ事業に参画できるよう整備を進めます。

3-7 児童館、子育て機能

ア 設置の背景・目的

相模原市立児童館条例(昭和39年相模原市条例第52号)に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置しています。

イ 本市児童館の状況

本市は、児童館23施設を設置運営しています。どの施設にも集会室、遊戯室、図書室及び事務執行に必要な設備を有しています。また、放課後子ども教室(事業実施型)事業を実施しています。

ウ あさひ児童館の状況

あさひ児童館は、集会の場、青少年育成の場、また地域の発展となる文化の殿堂として旭町自治会の協力の下、昭和39年4月に開設しました。

平成25年度に建て替え、現在の建物は平成26年2月28日に竣工しました。施設は、軽量鉄骨造1階建て、延べ床面積は、175.85㎡、主な諸室として、遊戯室、和室兼集会室、図書室などがあります。

エ 整備の方向性と実現すべき機能

全市的な配置バランスを踏まえ、児童館としての機能は、継続します。現在、児童館は、市が管理しており、運営については、自治会やPTA、子ども会等の青少年関係者、青少年関係団体の代表で構成した運営委員会に委託しています。

複合施設に集約することにより、図書館、国際交流ラウンジ、公民館等と連携し、幅広い世代の利用促進や世代間交流など、児童の健全育成につながる効果が期待されます。

3-8 自転車駐車場機能

ア 設置の背景・目的

相模原市における有料自転車駐車場は、駅周辺における自転車及び原動機付自転車の駐車秩序を確立し、自転車及び原動機付自転車を利用する方の利便を図るため、昭和55年に公布された相模原市営自転車駐車場条例(昭和55年相模原市条例第14号)に基づき、同年、淵野辺駅南口自転車駐車場の利用が開始されました。

イ 本市自転車駐車場の状況

本市では、市営自転車駐車場を50箇所設置しており、公益財団法人が設置する自転車駐車場も10箇所あります。そのほかに、自転車需要が高い駅やバス停周辺における民間自転車駐車場に対して、整備や維持運営の助成を行っています。

近年の傾向としては、大型チャイルドシート付自転車や電動アシスト機能付自転車などの大型車が増えてきており(平成28年実績:12.8%^{*16})、また、スポーツ車などの特殊な自転車の駐車ニーズも高くなってきています。

ウ 淵野辺駅南口自転車駐車場の状況

淵野辺駅南口自転車駐車場(第1・第2)は、駅の至近に位置していることから、橋本駅周辺と並んで利用率が市内でも非常に高くなっています。また、駅南口には、市が整備や運営を助成している民間自転車駐車場が運営されています。

南口自転車駐車場の利用者の状況は、次のとおり都市計画道路相模原駅共和線(駅前の東西の道路)より南からアクセスする方が大半を占めます。

<淵野辺駅南口自転車駐車場へのアクセス傾向>



・平成20年パーソントリップ調査結果から淵野辺駅南口方面への自転車によるアクセス傾向を推計

※16 数値：出典『自転車等駐車場利用実態調査結果の概要(平成28年度)』(発行(公財)自転車駐車場整備センター)

エ 整備の方向性と実現すべき機能

- (ア) 新しく整備する自転車駐車場の収容台数は、現在の利用状況を考慮して設定し、例えば、フロア数を減らす、平置き式などの止めやすいスペースを多く設置するなど、ゆとりのある施設として整備することで、一般の利用者だけでなく、チャイルドシート付自転車や電動アシスト付自転車を使う子育て世代やシニア世代にもやさしい自転車駐車場とします。

- (イ) 現在の淵野辺駅南口自転車駐車場(第1・第2)を利用する方のアクセス傾向を踏まえ、移転に伴う自転車交通量の変化に対応するため、公園内への自転車専用通路の整備及び利便性の高い自転車駐車場の位置を検討します。

- (ウ) 民間事業者が整備運営する自転車駐車場との連携の在り方や役割分担等について、検討を進めていきます。

- (エ) 新たに整備する自転車駐車場は、主に駅利用者のためとした現在の設置目的以外にも、公園や複合施設を利用する方のための自転車駐車場としても整備します。
公園や複合施設を利用する方のために、一定の無料時間を設定するなど、公園利用者や複合施設利用者に配慮した料金体系を検討します。

- (オ) 駅前の商業施設で買い物をする場合など、駅直近に自転車駐車場を必要とするニーズに対しては、商業地としてのまちの発展との調和を図りながら、既存の民間駐輪場を含めて、一定規模の駐輪スペースを確保する手法について検討を進めていきます。

○第4章 鹿沼公園の整備方針

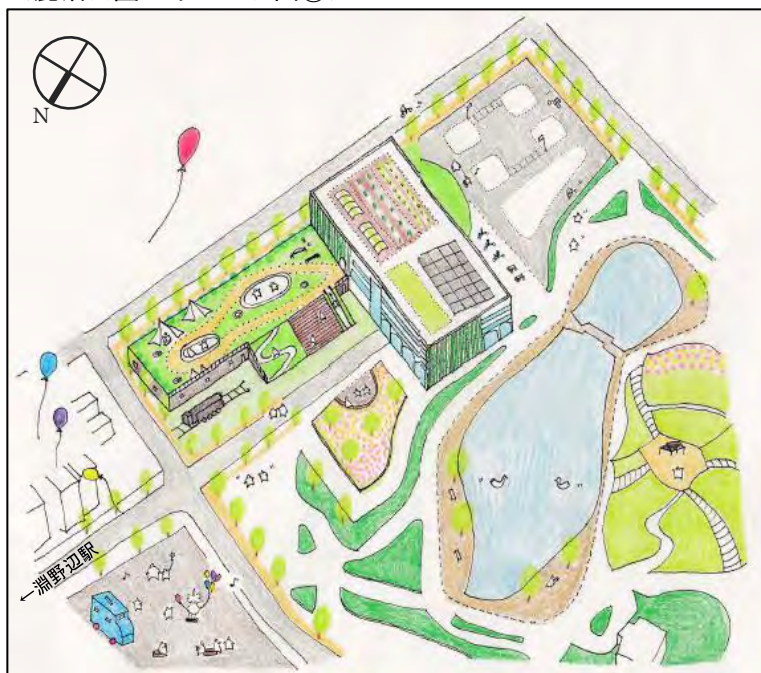
大野北地区のシンボルパークである鹿沼公園については、複合施設設置による効果を生かし、公園の魅力さをさらに高めるため、複合施設周辺を公園と一体利用できるよう、公園をリニューアルします。

オープンスペースを有効活用するため、都市公園法の立体都市公園制度を活用し、自転車駐車場とまちづくりセンターの窓口機能を鹿沼公園と一体的に整備します。

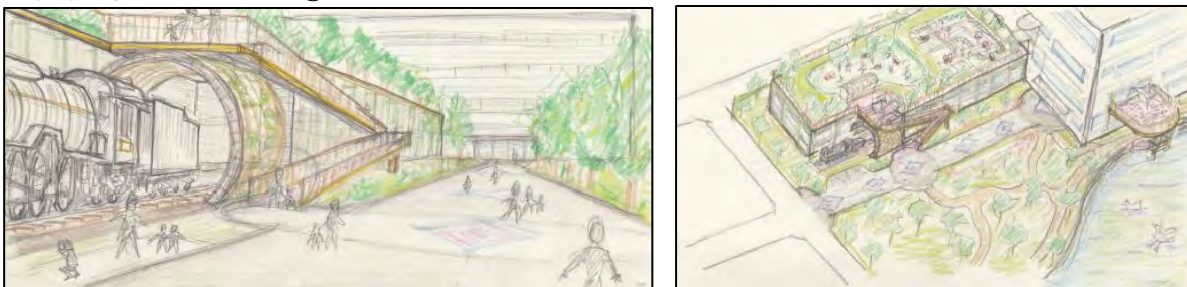
また、立体都市公園は、複合施設と隣接して設置することで、複合施設利用者も気軽に利用することができるよう一体性を持たせます。

複合施設等の設置により、既存の児童交通公園に影響が出ることから、老朽化した児童交通公園をリニューアルするとともに、機能向上を図ることを検討します。リニューアルする児童交通公園は、より多くの子どもや親子連れが楽しめるように、設置場所について、立体都市公園の活用も視野に入れて検討します。

<鹿沼公園のイメージ図①>



<鹿沼公園のイメージ図②>



- ・白鳥池などの鹿沼公園の既存施設と新しく設置する複合施設・立体都市公園が融合し、相乗効果をもたらします。

また、本計画の整備と合わせ、鹿沼公園の自動車駐車場の適正利用を推進するため、自動車駐車場の有料化を検討するとともに、複合施設や自転車駐車場の設置により各施設や駅にアクセスする自転車や歩行者の動線の誘導を図るため、自動車、自転車及び歩行者が安全に通行できる交通環境の整備を検討します。

ア 図書館等の複合施設を公園施設として設置し、複合施設と公園が一体となった空間を整備します。

イ まちづくりセンター窓口機能と自転車駐車場を一体的に整備した施設の屋上部分を立体都市公園として整備し、土地の有効利用を図るとともに公園利用者を適切に誘導できるようにします。

ウ 老朽化している児童交通公園をリニューアルし、今まで以上に魅力的な施設となるよう機能向上を図ります。

エ 鹿沼公園のシンボルとして親しまれている蒸気機関車と白鳥池については、今回の基本計画により整備する新たな施設と調和を図りつつ、現在の機能を残すよう検討します。

オ パークマネジメントプランに基づき、鹿沼公園の自動車駐車場の有料化を検討します。

カ 自動車駐車場については、鹿沼公園のリニューアルによる利用者の増加、複合施設等の利用者の自動車によるアクセスを勘案し、自動車駐車場の有料化による適正利用を図るとともに、現在の自動車駐車場の台数67台からの拡大を検討します。

キ 複合施設、立体都市公園及び淵野辺駅を利用する人の動線を確保し、適切に誘導できるように自転車専用通路や歩行者専用通路の整備について検討します。

ク 巨木化・老木化している植栽状況を見直し、景観に配慮しつつ、樹木の更新などを図ります。

ケ 既存施設の老朽化等の課題解消に向け、また、複合施設との融合に配慮した施設機能を目指し、鹿沼公園全体のリニューアルに取り組み、公園の魅力向上を図ります。

○第5章 民間活力の導入

5-1 公共施設の整備・運営に係る民間活力の導入

「相模原市PPP/PFI手法導入優先的検討方針」において、効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による地域経済の活性化を実現するため、公共施設等の整備等に民間の経営資源、技術及びノウハウを活用した多様なPPP/PFI手法の導入検討を行うこととしています。

本事業の実施についても、PPP/PFI手法の導入を検討し、経済的かつ良質なサービスの提供を目指します。具体的には、従来型の個別発注方式や、市の直営による施設運営でなく、PPP/PFI手法などにより、民間活力の導入について、「官民連携事業導入検討調査」の結果を受け検討・決定します。

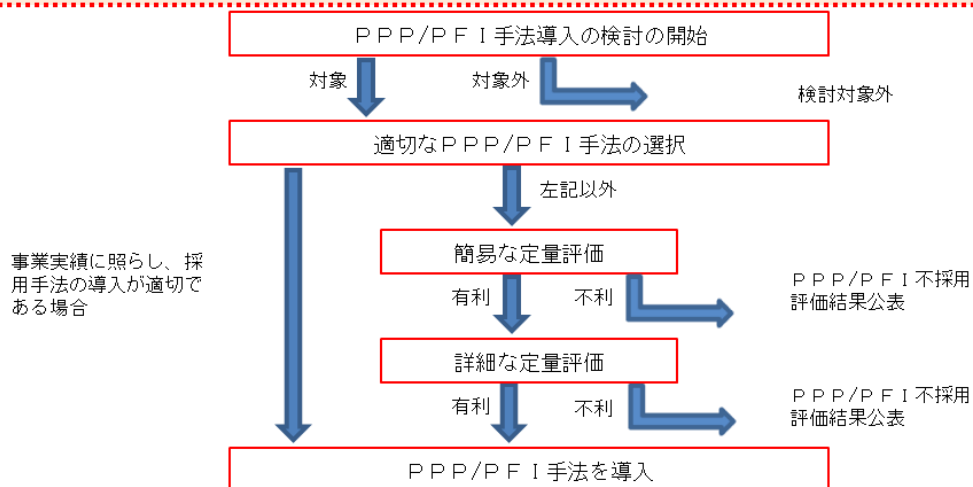
ア 公共施設の設置及び駅前用地の活用方法について、詳細な調査評価を実施します。

イ 公園内の収益施設の設置及び駅前用地の活用方法について、民間企業のニーズを捉えるとともに、民間のノウハウを生かしたアイデアを集めます。

ウ 整備後の複合施設、立体都市公園、自動車駐車場、公園内運動施設及び公園自体の維持管理・運営については、一部の業務を除き、指定管理者制度^{*17}、DBO^{*18}方式、PFI方式などの民間事業者による実施について検討します。

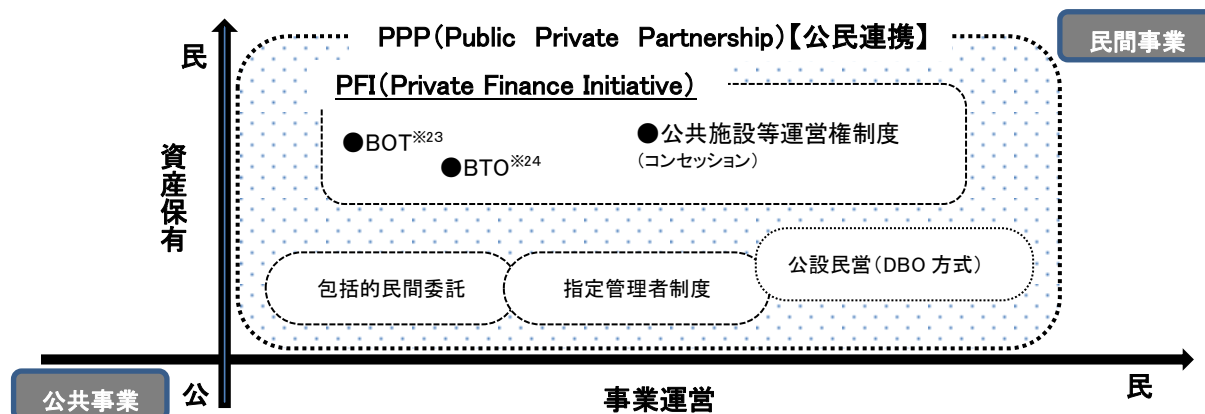
<PPP/PFI手法導入優先的検討方針フロー>

- 優先的手法：公共施設等運営権方式^{*19}、指定管理者制度、包括的民間委託^{*20}、PFI方式、DBO方式、ESCO^{*21}、DB^{*22}方式、リース方式等
- 検討施設：建築物、プラント、公園
- 事業費の基準：①事業費が10億円以上 又は②単年度事業費が1億円以上の維持管理、運営



※17以降は、次ページ掲載

<公民連携事業関係図>



- ※17 指定管理者制度：地方公共団体が公の施設の維持管理・運営等を管理者として指定した民間事業者に包括的に実施させる手法
- ※18 DBO：民間事業者が公共施設等の設計・建設の一括発注と、維持管理・運営等の一括発注を包括して発注する方式
- ※19 公共施設等運営権方式：利用料金を収受する公共施設等について、公共側が施設の所有権を有したまま、民間事業者が運営権を取得し、施設の維持管理、運営等を行う方式
- ※20 包括的民間委託：公共施設等の維持管理・運営段階における複数業務・複数年度の性能発注による業務委託
- ※21 ESCO：省エネルギー改修にかかる経費を光熱水費の削減分で賄う事業。事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかる全てのサービスを提供し、省エネルギー効果の保証を含む契約形態とすることにより、公共の利益の最大化を図ることができる。
- ※22 DB：施設等の設計・建設を一括発注する手法
- ※23 BOT：民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営等を行い、事業終了後に公共側に施設の所有権を移転する方式
- ※24 BTO：民間事業者が公共施設等を設計・建設し、施設完成直後に公共側に施設の所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営等を行う方式

5-2 土地活用に係る民間活力の導入

施設移転後の土地及びその周辺の用地は、まちなぎわい創出のため、住みやすい住環境の整備のため、そして、複合施設や鹿沼公園などの公共施設の再整備の財源として、民間事業者の知恵やノウハウを生かしたアイデアにより活用することで、魅力的なまちづくりを誘導します。

ア 施設移転後の土地の活用について「官民連携事業導入検討調査」を実施し、民間企業のニーズを捉えるとともに、民間のノウハウを生かしたアイデアを集めます。

イ 施設移転後の土地は、「土地利用の計画」に沿った条件で、民間事業者への売却や定期借地権などの手法により活用します。施設移転後の土地の活用により生じる財源については、複合施設の整備費用や公園のリニューアル費用の財源として活用します。

ウ 施設移転後の土地の周辺の用地は、「土地利用の計画」の考えに基づいた地区計画の策定により、魅力的なまちづくりを誘導します。

エ 地域に住む方々や商業者・事業者が主体となったエリアマネジメント^{※25}の取組を支援し、南口周辺地域だけでなく、北口周辺地域とも連携しながら、淵野辺エリアの継続的な活性化を図ります。

<道路空間を活用したエリアマネジメントの例>



道路(丸の内仲通り)を歩行者に開放し、人々が移動式店舗・オープンカフェでくつろぐ光景。収益の一部は、まちづくりに還元される。

・写真提供：一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会

※25 エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組。全国各地で、民間が主体となって、イベントの実施、防犯・美化活動、まちの情報発信、道路などの公共空間の活用など、様々な取組が行われている。

○第6章 スケジュール等

6-1 スケジュール(案)

項目	29年度			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
地域等との連携・調整	地元・利用団体説明	まちづくり組織による検討	地元・利用団体説明 市民説明会	施設機能調整				
基本計画		基本計画素案作成	パブコメ 基本計画策定					
複合施設 立体都市公園 等整備			PPP/PFI手法導入 優先的検討方針に基づく 詳細な検討評価	○事業手法の検討・決定 ○事業者選定準備 募集要項 要求水準 ○事業者募集・決定		設計・工事 契約		供用開始
土地活用								契約

・本スケジュールは、現時点でのスケジュール案であり、施設整備や管理運営の手法、事業者の選定状況によって変更となる可能性があります。

6-2 関係法令等

ア 都市計画法(昭和43年法律第100号)

場所	内容	
鹿沼公園	用途地域	第二種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火・準防火	準防火地域
	土地区画整理事業	施行済み(相模原都市建設区画整理事業)
	その他の都市計画	都市計画公園(地区公園)
(現)図書館用地	用途地域	第二種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火・準防火	準防火地域
	土地区画整理事業	施行済み(相模原都市建設区画整理事業)
	その他の都市計画	—
(現)大野北公民館・まちづくりセンター・あさひ児童館用地	用途地域	近隣商業地域
	建ぺい率	80%
	容積率	300%
	防火・準防火	準防火地域
	土地区画整理事業	施行済み(相模原都市建設区画整理事業)
	その他の都市計画	—
(現)淵野辺駅南口第1・第2自転車駐車場用地	用途地域	近隣商業地域
	建ぺい率	80%
	容積率	300%
	防火・準防火	準防火地域
	土地区画整理事業	施行済み(相模原都市建設区画整理事業)
	その他の都市計画	都市計画施設(第1自転車駐車場のみ)

イ 建築基準法(昭和25年法律第201号)

場所	内容	
鹿沼公園	絶対高さ制限	なし
	斜線制限	道路斜線制限、隣地斜線制限
	日影規制	高さ10mを超える建築物 敷地境界線から5mを超え10m以内 4時間 敷地境界線から10mを超え 2.5時間 測定水平面 4m
(現)図書館用地	絶対高さ制限	なし
	斜線制限	道路斜線制限、隣地斜線制限
	日影規制	高さ10mを超える建築物 敷地境界線から5mを超え10m以内 4時間 敷地境界線から10mを超え 2.5時間 測定水平面 4m
(現)大野北公民館・まちづくりセンター・あさひ児童館用地	絶対高さ制限	なし
	斜線制限	道路斜線制限、隣地斜線制限
	日影規制	高さ10mを超える建築物 敷地境界線から5mを超え10m以内 5時間 敷地境界線から10mを超え 3時間 測定水平面 4m
(現)淵野辺駅南口第1・第2自転車駐車場用地	絶対高さ制限	なし
	斜線制限	道路斜線制限、隣地斜線制限
	日影規制	高さ10mを超える建築物 敷地境界線から5mを超え10m以内 5時間 敷地境界線から10mを超え 3時間 測定水平面 4m

ウ 都市公園法、相模原市都市公園条例(昭和45年相模原市条例第11号)等

(ア) 公園施設の設置基準：公園施設として設けられる建築物の建築面積は、都市公園の敷地面積の2/100を超えて、設置はできません。ただし、都市公園法施行令(昭和31年政令第290号)に規定する教養施設、備蓄倉庫等については、2/100に加えて、都市公園の敷地面積の10/100を限度として、設置できます。

(イ) 公園施設：都市公園には公園施設として、次のような施設が設置できます。

- ①園路及び広場
- ②修景施設 植栽、芝生、花壇、築山、池など
- ③休養施設 ベンチ、野外卓、ピクニック場など
- ④遊戯施設 ぶらんこ、滑り台、シーソー、砂場など
- ⑤運動施設 野球場、陸上競技場、水泳プールなど
- ⑥教養施設 図書館、動物園、野外音楽堂、体験学習施設など
- ⑦便益施設 売店、飲食店、駐車場、トイレなど
- ⑧管理施設 門、管理事務所、掲示板、標識など
- ⑨都市公園の効用を全うする施設 展望台、集会場、備蓄倉庫など

(ウ) 立体都市公園制度：都市公園法第20条では立体都市公園について、次のように定めています。

都市公園の存する地域の状況を勘案し、適正かつ合理的な土地利用の促進を図るため必要があると認めるときは、都市公園の区域を空間又は地下について、下限を定めたもの(「立体的区域」という。)とすることができる。

エ 相模原市開発事業基準条例(平成17年相模原市条例第59号)

(ア) 対象

開発事業区域の面積が1,000㎡以上の建築事業など

(イ) 主な公共施設等整備基準

項目	主な内容
道路	開発事業区域に接する道路 6.0m以上(開発事業区域3,000㎡以上)
敷地面積	半数以上の敷地の面積を120㎡以上、残りの敷地の面積を100㎡以上(住宅で開発事業区域1,000㎡以上)
歩道状空地	幅員2m以上の空地を歩道状の形態として整備 (公共施設、店舗等で延べ床面積500㎡を超えるもの、共同住宅及び長屋で21戸以上)
公園等	計画人口×3㎡(住宅で開発事業区域が3,000㎡以上) ※設置緩和基準あり
自主管理広場	計画人口×3㎡(共同住宅及び長屋で開発事業区域が3,000㎡未満) ※設置緩和基準あり
排水施設	雨水浸透施設の設置(開発事業区域が5,000㎡未満) 雨水調整地の設置(開発事業区域が5,000㎡以上)

自転車駐車場	延べ床面積 25㎡ごとに1台以上(商業系用途*自転車等放置禁止区域の場合) 戸数1戸につき1台以上(共同住宅及び長屋)
自動車駐車場	延べ床面積 200㎡ごとに1台以上(商業系用途) 住戸の50%の台数(住宅系用途で第一種住居地域)※ 住戸の40%の台数(住宅系用途で近隣商業地域)※ ※市特定建築物の建築に係る自動車の保管場所の確保に関する条例
緑化施設	敷地面積に占める緑化施設の面積割合 100分の10

オ 騒音規制法(昭和43年法律第98号)、振動規制法(昭和51年法律第64号)及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例(平成9年神奈川県条例第35号)

(ア) 対象

- ・特定施設を設置している工場又は事業場(騒音規制法・振動規制法)
- ・全ての工場又は事業場(神奈川県生活環境の保全等に関する条例(平成9年神奈川県条例第35号))

(イ) 規制基準

(単位:デシベル)

地域の区分	騒音			振動	
	昼間	朝夕	夜間	昼間	夜間
	8時～18時	6時～8時 18時～23時	23時～6時	8時～19時	19時～8時
第一種住居地域	55	50	45	65	55
近隣商業地域	65	60	50	65	60

○第7章 今後整理・検討すべき事項

これまで、淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化の基本方針について、複合施設等の整備方針、鹿沼公園等の整備方針、民間活力の導入など、基本計画としての必要な事項について述べてきました。

今後は、これらの基本的事項に基づき、以下に掲げた項目について、市民サービスの向上や財政負担の軽減等の様々な視点から総合的に検討を行い、自然を感じる文化・交流拠点づくりと次世代に引き継ぐ活気あるまちづくりの実現を図るものとします。

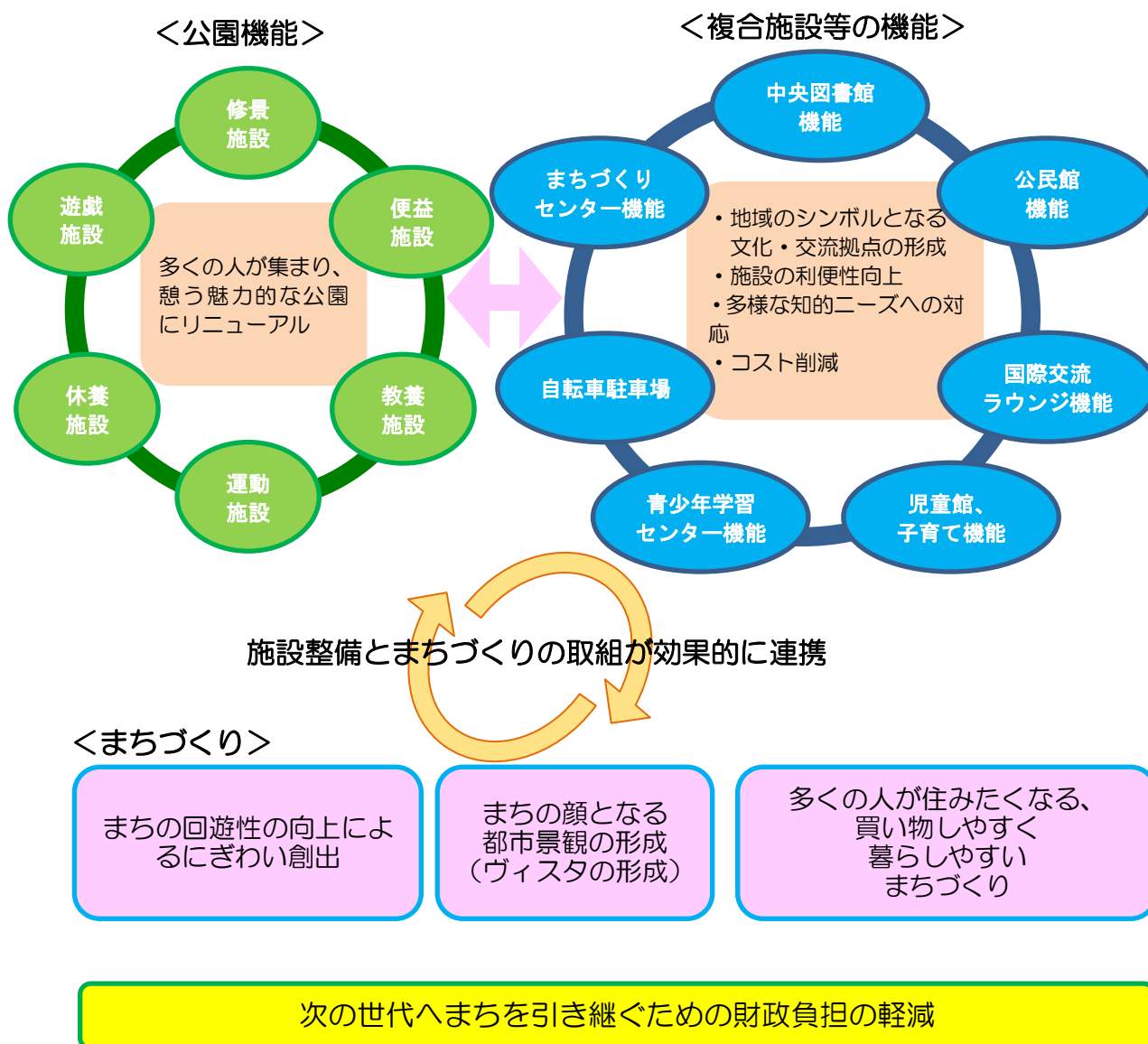
- ① PPP/PFI手法導入可能性調査による効果を検証し、効率的かつ効果的な整備手法を検討します。
- ② 複合施設・立体都市公園の施工者及び土地活用事業者について、本計画の実現に最もふさわしい事業者を公平に選定する方法を検討します。
- ③ 施設移転後の土地の活用について、「にぎわい」と「やすらぎ」を創出する条件の設定を検討します。
- ④ 複合施設、立体都市公園、鹿沼公園内運動施設及び公園自体の管理運営について、効率的かつ効果的な運営方法を検討します。
- ⑤ 複合施設における各施設の開館時間及び休館日について、複合施設全体で一体的な運営を図れるよう検討します。
- ⑥ 複合施設における諸室の在り方について、現状施設の稼働状況等を踏まえた整理を行い、機能及び利便性の向上を図るよう検討します。
- ⑦ 鹿沼公園自動車駐車場について、駐車場の適正利用の推進を図るため、駐車場の有料化に向けた検討を進めます。また、有料化による適正利用や利用者の増加を勘案し、駐車場の規模について検討します。

なお、現在の施設利用者数及び将来予測、現在の施設へのアクセス手段の比率などを勘案し、約140台程度を目安に推計していますが、整備に当たっては公園利用者の実態調査を実施することにより、駐車場の必要台数を把握していきます。
- ⑧ 施設整備完了後の移転について、業務のスムーズな移行に向け、移転の時期や効率的な引っ越し方法を検討します。

- ⑨ 本計画の実現に当たり、条例・規則等について必要な整理を行います。
- ⑩ 複合施設との相乗効果を図り、より鹿沼公園の魅力高めるため、公園全体のリニューアルに取り組みます。
- ⑪ 淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化実現のために、法令の改正、社会情勢の変化等により、事業を実施する状況に大きな変動があった場合には、本計画に捉われることなく、柔軟な発想により、効果的・効率的な事業手法を検討します。

○計画のイメージ

淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画のイメージは次のとおりです。



発行／平成30年 月

発行者／相模原市 都市建設局 まちづくり計画部 都市計画課
相模原市 教育局 生涯学習部 図書館

(お問合せ先)

相模原市 都市建設局まちづくり計画部 都市計画課

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

電話 042-769-8247

FAX 042-754-8490

toshikeikaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

相模原市 教育局生涯学習部 図書館

〒252-0233 相模原市中央区鹿沼台2-13-1

電話 042-754-3604

FAX 042-754-0746

tosyokan@city.sagamihara.kanagawa.jp

淵野辺駅南口周辺

公共施設再整備・地域活性化基本計画(案)

【概要版】

～自然を感じる文化・交流拠点づくりと

次世代に引き継ぐ活気あるまちづくり～

平成30年 月

相模原市

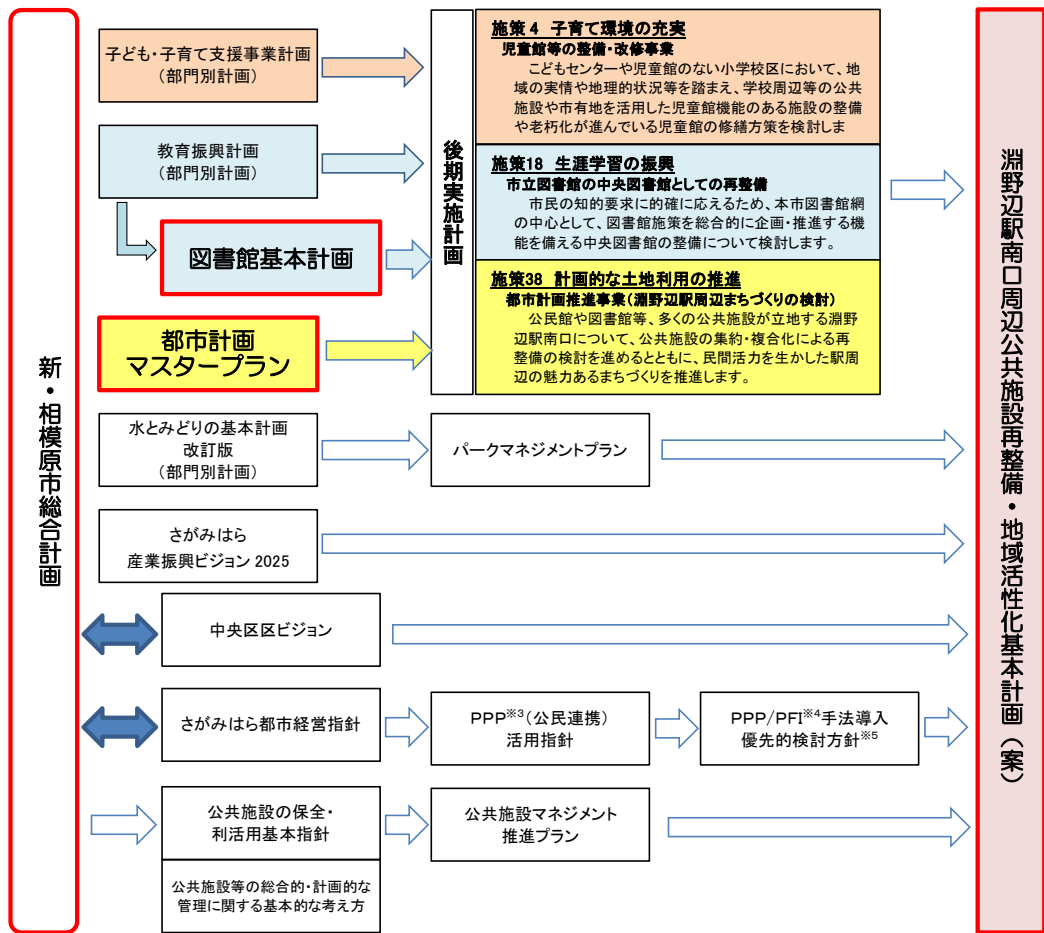
目 次

○第1章	本計画の位置付けと諸課題.....	2
1-1	本計画の目的と位置付け.....	2
1-2	淵野辺駅南口周辺地域の現況と課題.....	3
1-3	これまでの取組.....	7
1-4	公共施設の考え方.....	9
○第2章	本計画の基本的な考え方.....	10
2-1	淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化の基本方針.....	10
2-2	計画の内容.....	11
○第3章	複合施設等の整備方針.....	15
3-1	複合施設等の全体方針.....	15
3-2	複合施設等の機能の整備方針.....	16
○第4章	鹿沼公園の整備方針.....	16
○第5章	民間活力の導入.....	17
5-1	公共施設の整備・運営に係る民間活力の導入.....	17
5-2	土地活用に係る民間活力の導入.....	18
○第6章	スケジュール等.....	19
6-1	スケジュール（案）.....	19
○第7章	今後整理・検討すべき事項.....	19
○計画のイメージ	20

○第1章 本計画の位置付けと諸課題

1-1 本計画の目的と位置付け

本計画は、平成22年3月に策定した「新・相模原市総合計画」及び「相模原市都市計画マスタープラン」に掲げた都市像である「人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら」を実現するために、「相模原市図書館基本計画」、「公共施設の保全・利活用基本指針」等を踏まえ、淵野辺駅南口周辺における公共施設再整備及び地域活性化に向けた取組の方向性を示した計画である。



1-2 淵野辺駅南口周辺地域の現況と課題

■土地利用の現状

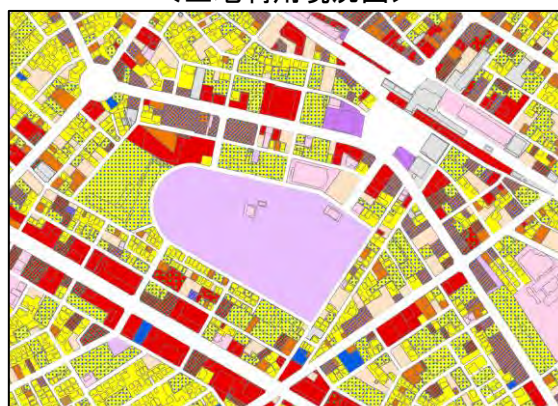
- ・近隣住民の日常生活のために必要な商業地としての発展や良好な住環境の形成を目指している地域である(地区中心商業地やまちづくり協定の区域に指定)。
- ・駅前は、公共施設が多く立地し、住宅系の土地利用が多い。

<都市計画総括図 抜粋>



近隣商業地域		第二種住居地域	
建ぺい率	80%	建ぺい率	60%
容積率	300%	容積率	200%

<土地利用現況図>



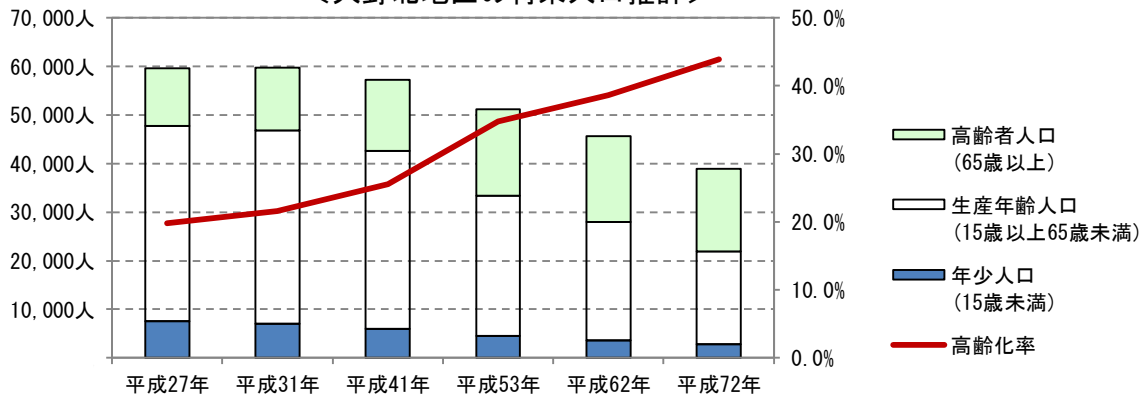
都市計画調査業務結果(相模原市実施)
(基準年度:平成27年度)



■居住者及び駅利用者の現状と推移予測

- ・約6万人の人口を抱える地区である(大野北地区:市内22地区中、4番目の人口)。
- ・複数の大学のキャンパスが近接していることや、近年、マンション建設が集中し、若い世帯が転入してきているため、生産年齢人口の比率が高い傾向にある地域であるが、将来的には少子高齢化が進み、人口も減少することが推計される。
- ・JR淵野辺駅は、1日当たり約7.6万人の乗降客が利用している(市内で3番目の利用者数)。

<大野北地区の将来人口推計>



■公共施設の状況

- ・公共施設の多くは、2～3階建ての低層利用であり、築40年以上経過している。
- ・老朽化による施設設備等の不具合が断続的に発生し、施設修繕費用が累積している。
- ・各施設の機能が、時代のニーズへ対応しきれていない。
- ・各施設の主要な設備機器の更新、大規模改修が必要な時期だが、まだ実施できていない。
- ・駅に近接していることから、総じて施設利用者が多い状況である。

<公共施設の状況>

青少年学習センター
S44年整備・国有地を賃借



国際交流ラウンジ
民間施設を賃借



あさひ児童館
H25年整備・リース



大野北公民館
大野北まちづくりセンター
S52年整備 3F



自転車駐車場
S54・H2年整備 2F



図書館
S49年整備 2F



<建物の概要と施設利用者数等>

施設名	建設年度	主要構造	延べ床面積	年間利用者数 (H27年度)
図書館	S49	RC造 地上2階 地下1階	4,111.5㎡	575,970人
大野北公民館	S52	RC造 地上3階	1,447.73㎡	112,568人
大野北まちづくりセンター			282.69㎡	93,432件
青少年学習センター	S44	RC造 地上3階	1,690.01㎡	77,592人
さがみはら国際交流ラウンジ	H2	—	176.5㎡	17,384人
あさひ児童館	H25	軽量鉄骨造 地上1階	175.85㎡	13,231人
淵野辺駅南口第1自転車駐車場	S54	軽量鉄骨造 地上2階	2,186.75㎡	898,494人
淵野辺駅南口第2自転車駐車場	H2	鉄骨造 地上2階	1,422.82㎡	684,461人

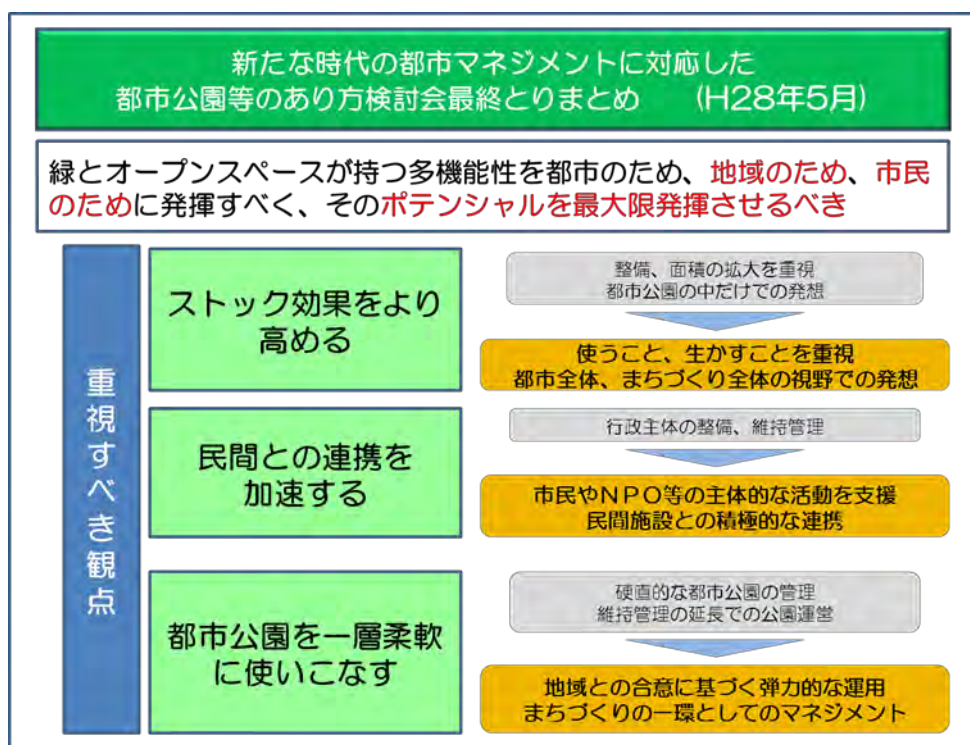
■鹿沼公園の状況

- ・相模原市に3箇所ある地区公園の一つである(昭和45年供用開始、昭和48年全面開園)。
- ・淵野辺駅南口から約200mの位置にある。
- ・ひょうたん型の白鳥池、子どもたちが交通ルールを学習する児童交通公園、蒸気機関車(D52)などの施設があり、軟式野球場やテニスコートのスポーツ施設を併設している。
- ・整備後40年以上経過し、公園施設の老朽化が進行しており、特に遊具、交通公園の遊戯施設及び舗装、柵等の管理施設の老朽化が著しい。
- ・白鳥池の土砂等の堆積や水質の汚濁が進行し、池としての魅力が低下している。
- ・樹木の巨木化及び老木化が進み、安全管理上、防犯上の課題が生じてきている。
- ・自転車での通り抜けや公園利用者以外の駐車場の不適切利用が見受けられる。

■都市公園の在り方(国の取組)

- ・都市公園等のあり方検討会最終とりまとめ
都市公園が持つ多機能性を、都市のため、地域のため、市民のために最大限発揮させ、民間の力を活用しながら柔軟に使いこなすという方針が示された。
- ・都市公園法(昭和31年法律第79号)の改正(平成29年5月)
都市公園内の保育所の設置が可能となり、カフェ・レストラン等の収益施設の設置に関する制度などが設けられた。

<国における都市公園のあり方検討会>



■それぞれの課題

項目	課題
地域全体	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少・急速な高齢化が推計される。 ・駅周辺の公共施設や公園、商店街、大学などの地域の特徴を生かした次世代に引き継がれる持続可能な地区として、発展を図る必要性がある。
商業地	<ul style="list-style-type: none"> ・地区中心商業地であるが、駅前に公共施設(公民館、自転車駐車場等)が立地していることもあり、商業地としての集積が進んでいない。 ・市内3番目の乗降客数の淵野辺駅利用者が、買い物や遊ぶ、休憩するスポットを設けることで、まちの回遊性やにぎわいをもたらすことが期待される。
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進行している(43年経過)。 ・図書館資料収容スペースが不足している。 ・情報通信技術の革新に対応したサービス環境の整備が求められる。 ・誰もが居心地良く、快適に学び過ごせる環境の整備が求められる。
大野北公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進行している(40年経過)。 ・館区内人口(市内最多)、諸室の稼働率(83.3%)に対する施設の規模が適当でない。
大野北まちづくりセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口取扱件数(市内最多)に対するスペースが不足している。 ・地域のまちづくりの拠点としてのスペースが不足している。
青少年学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進行している(47年経過)。 ・多様化する青少年活動に対応した諸室が不足している。
さがみはら国際交流ラウンジ	<ul style="list-style-type: none"> ・国籍を問わず、多くの市民が集う環境の整備が求められる。 ・多文化共生社会の実現を目指すラウンジの認知度の一層の向上が求められる。
あさひ児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上のための施設環境の改善や職員体制の充実が求められる。 ・子育て支援拠点として、児童が「育ちあう場」としての機能が求められる。
自転車駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・駅の直近に位置しているため、商業地としての集積が進んでいない要因の一つとなっているほか、交通量の増える時間帯には、交差点で信号待ちの自転車が溢れ、駅前では歩行者と自転車が錯綜している。 ・施設の老朽化が進行している(第1自転車駐車場:約40年経過)。 ・子育て世代や高齢者の駐車ニーズに対応した再整備が求められる。
鹿沼公園	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進行し、改修時期に来ている(40年以上経過)。 ・樹木の繁茂により公園の見通しが悪く、防犯上の課題がある。 ・駐車場の不適切利用対策や有料化を検討する必要性がある。
自動車駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・休日には入庫待ちが生じるなど、周辺の交通機能に支障が生じている。 ・施設利用者のための駐車場として適正利用を進める必要性がある。

1-3 これまでの取組

■地域等の取組

年月	経過
平成 20 年 5 月	大野北地域まちづくり提言
平成 23 年 10 月～	大野北地区まちづくり懇談会(ほぼ毎年議論)
平成 28 年 10 月	大野北地区まちづくり懇談会
平成 29 年 5 月	大野北地区まちづくり会議
平成 29 年 5 月	青少年学習センター運営協議会、利用者懇談会役員会
平成 29 年 5 月	さがみはら国際交流ラウンジ運営機構運営委員会
平成 29 年 6 月	大野北地区自治会連合会自治会長会議
平成 29 年 6 月	大野北公民館運営協議会
平成 29 年 7 月	大野北地区まちづくり会議内に、淵野辺駅南口周辺の公共施設再整備と地域活性化のための専門部会設置
平成 29 年 7 月	図書館協議会
平成 29 年 10 月	あさひ児童館運営委員会
平成 29 年 10 月	周辺大学と連携した学生たちによるまちづくり検討
平成 29 年 10 月	大野北地区まちづくり懇談会
平成 29 年 12 月～	複合施設に関する市民参加型ワークショップ(予定)
平成 29 年 12 月	基本計画(案)に対するパブリックコメント(予定)
平成 29 年 12 月～	基本計画(案)の地域住民への説明、意見交換(予定) 基本計画(案)の施設利用者への説明、意見交換(予定) 基本計画(案)説明会(予定)

■施設利用者アンケート

目 的	現施設における利用者の利用状況を把握
実施方法	アンケート調査表への記述及び聞き取り方式
実施施設	図書館、大野北公民館、大野北まちづくりセンター、青少年学習センター、あさひ児童館及びさがみはら国際交流ラウンジ
実施期間	平成 29 年 5 月 22 日(月) から平成 29 年 6 月 21 日(水) まで 平成 29 年 8 月 28 日(月) から平成 29 年 9 月 15 日(金) まで 平成 29 年 10 月 2 日(月) から平成 29 年 10 月 18 日(水) まで
回答人数	全施設合計 1,562名

<アンケート結果>

<年齢別割合>

(単位：%)

年齢	全体	施設別				
		図書館	公民館	学習セン	ラウンジ	児童館
70歳以上	27.0	23.6	37.2	26.4	17.5	27.6
65～69歳	12.7	13.8	22.5	7.3	14.4	5.2
60～64歳	8.0	8.7	12.3	4.3	12.4	5.2
50～59歳	10.9	16.2	11.5	6.3	17.5	0.7
40～49歳	11.5	18.3	5.9	8.1	14.4	6.7
30～39歳	7.1	7.0	2.4	5.3	10.3	19.4
19～29歳	8.7	4.4	2.0	20.4	9.3	0.7
高校生等(15～18歳)	3.7	1.3	2.4	8.8	2.1	0
中学生	3.0	1.3	1.6	6.0	1.0	3.7
小学4～6年生	4.0	2.8	2.0	3.3	1.0	15.7
小学1～3年生	3.6	2.6	0.4	3.8	0.0	14.9

- ・公民館：大野北公民館 学習セン：青少年学習センター ラウンジ：さがみはら国際交流ラウンジ
児童館：あさひ児童館
- ・児童館には、自治会活動のため諸室を利用している旭町自治会の回答を含む。
- ・まちづくりセンターの利用者については、行政手続や窓口利用が目的であることから年齢別調査は実施せず。

【アンケート結果から（全体）】

- ・現施設の利用は、50歳以上の方が全体の約59%。70歳以上の方の利用が最も高い状況
- ・施設を利用する約75%の方が中央区在住。自宅等から施設まで30分以内で行ける方の利用が約82%となっている。
- ・施設へ来場する場合に徒歩や自転車利用が全体の約50%となっている一方で、自動車を利用する方も約32%いる。

【アンケート結果から（施設別）】

- ・主な利用目的は、図書館は「図書の借用返却」、青少年学習センター、国際交流ラウンジは「団体活動」、公民館、児童館は「趣味や遊び」となっている。
- ・滞在時間は、15分から30分の図書館を除き、2時間前後
- ・利用頻度は、各施設ともに週1回から月2～3回が多い。

1-4 公共施設の考え方

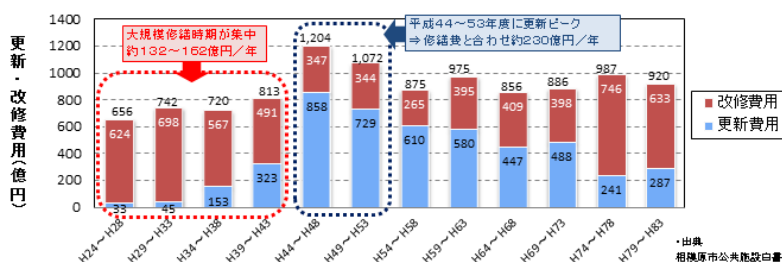
■公共施設マネジメント

昭和40年代から昭和50年代に整備した多くの公共施設で老朽化が進み、近い将来、一斉に更新時期を迎える一方、少子高齢化の進展等に伴う市歳入の減少など本市の財政状況を鑑みると、今後、全ての公共施設をこれまでと同様に維持していくことは困難である。

「公共施設の保全・利活用基本指針」
を策定 平成25年10月

「相模原市公共施設マネジメント推進
プラン」を策定 平成29年3月

＜改修費も含めた更新費の試算結果（5年集計）＞



＜推進プランにおける大野北地区の施設配置の方向性＞

13 大野北地区(中央区)施設配置の方向性 <抜粋>

今後は、文教地区としての特徴を生かし、より魅力あるまちづくりを進めていくため、各期において、積極的に更新の目安となる時期を迎える施設の複合化や多機能化を検討するほか、規模の大きい施設については、大規模改修の段階においても、周辺施設との複合化等に向けて検討します。

■公共施設老朽化対策の比較検討

既存建物を改修する方法と集約・複合化した施設を整備する方法について、「コスト評価(60年間)」、「機能性・利便性の向上」、「まちづくりとの整合」、「未利用資産の有効活用」の項目を総合的に比較し、公共施設の再整備について検討する。

比較項目	個別施設の建て替え	複合施設等整備
コスト評価 (60年間)	整備費：約49.0億円 大・中規模改修費：約36.8億円 維持管理費：約75.7億円 施設補修費：約14.0億円 更新費(自転車駐車場)：約6.1億円 合計：約181.6億円	整備費：約45.5億円 大・中規模改修費：約30.0億円 維持管理費：約63.1億円 施設補修費：約13.6億円 更新費(自転車駐車場)：約7.1億円 合計：約159.2億円
利便性・機能性の向上	—	複合化・多機能化により各施設の連携・相乗効果が期待
まちづくりとの整合	—	施設移転後の土地を活用し、まちの活性化・賑わいの創出が期待
未利用資産の活用	—	
その他	改修期間に施設が使用できなくなることや、仮設事務所等の設置が必要	整備中も既存施設を使用でき、仮設事務所等も不要

○第2章 本計画の基本的な考え方

2-1 淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化の基本方針

本計画では、関連計画の実現を目指し、老朽化した公共施設を集約・複合化し再整備を行うことで、利用者の利便性の向上を図るとともに、新たな文化・交流拠点の創出、自然を感じ人が集う鹿沼公園の魅力向上及び民間活力を生かした次世代へ引き継ぐ活気あるまちづくりを一体的に行い、魅力ある地域のシンボルエリアの形成及びまちのにぎわいの創出を目的とする。

「メインテーマ」

自然を感じる文化・交流拠点づくりと次世代に引き継ぐ活気あるまちづくり

「サブテーマ」

既存ストックを活用したコンパクトでシンプルな拠点づくり

○公共施設の基本方針

**「緑とともに学び、育み、協働し」
多様な文化が交流する
まちの拠点づくり**

取 組
・地域から親しまれている鹿沼公園と淵野辺駅周辺の公共施設を一体的に整備する。
・既存の公共施設を集約し、まちづくりや文化・交流の拠点として再整備し、施設の機能向上を図る。
・図書館施策を総合的に企画推進する中央図書館としての位置付けを確立する。
・鹿沼公園全体のリニューアルを検討する。

目指す効果
・鹿沼公園が、多くの人が集まり憩うことができる、魅力的な公園としてリニューアル
・多様な人が憩い交流できるとともに、地域活動を支える地域のシンボルとなるまちづくりや文化・交流拠点の形成
・施設の相互利用による利便性の向上
・市民の多様な知的ニーズへの対応
・維持管理費用等のコスト削減

○まちづくりの基本方針

**「にぎわい」と「やすらぎ」が共存する
新たな世代のためのまちづくり**

取 組
・駅前用地の民間活用による高度利用・商業施設の誘導を図る。
・十分な歩道やオープンスペースを確保し、良好な住環境を創出する。
・民間による子育て施設、コミュニティスペースなどの公益的施設の設置を推進する。
・駅前から鹿沼公園にかけて、緑豊かな統一感のある景観を整備する。

目指す効果
・多くの人が集まり回遊し、にぎわいのある駅前にふさわしい土地活用の促進
・多様な世代が住みたくなる、買い物しやすく暮らしやすいまちの形成
・まちの顔となる魅力的な見通しのよい通り（ヴィスタ）*1の形成
・次の世代へまちを引き継ぐための財政負担の軽減

※1 ヴィスタ：都市景観で使われる眺望、見通した景色

2-2 計画の内容

■全体計画

取組ア - 1 公共施設の集約・複合化

淵野辺駅南口周辺地域に設置されている公共施設を集約・複合化し、中央図書館を中心とした複合施設として再整備することで、施設の機能向上及び利用者の利便性の向上を図る。

公共施設の再整備を行う場所は、鹿沼公園という既存ストックを活用する。

また、再整備する複合施設は、「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、集約・複合化等による総延べ床面積と維持管理コストの削減に向けて取り組むとともに、「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」に基づき、多様なPPP/PFI手法の導入について検討し、効果的かつ効果的な整備を進める。

取組ア - 2 将来にわたる財政負担の軽減

複合施設等や公園の再整備には、大きな財政負担が生じ、その費用については、現在の市民のみでなく、将来の市民の負担にもなることから、施設移転後の土地を売却などの手法により活用することで、複合施設や公園の再整備の実現に向けて取り組む。

また、施設移転後の土地を民間が活用することにより、固定資産税や都市計画税などの税金を見込むことができるため、これらの収入も見据えた土地活用の検討などの取組により、本事業における費用負担を極力少なくし、将来にわたる財政負担の軽減を図る。

取組イ 鹿沼公園の魅力向上

鹿沼公園内に複合施設を設置することで、鹿沼公園の利用者を増加させ、公園の利便性を向上させる。あわせて、カフェや売店その他の収益施設を積極的に取り入れることで、地域のシンボルパークである鹿沼公園をリニューアルし、都市公園としての魅力を高める。

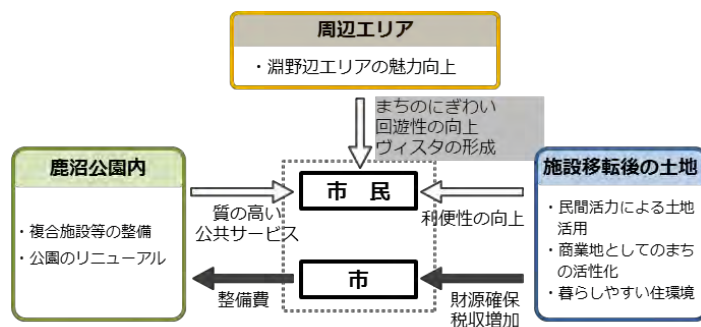
取組ウ 民間活力による駅前のにぎわい創出

施設移転後の土地を民間の知識やノウハウを生かしながら活用し、駅前にあった公共施設用地が商業地として生まれ変わることで、まちの活性化を推進する。あわせて、住宅系の用地については、緑豊かな暮らしやすい住環境の整備を図る。

<取組ア～ウのイメージ図>

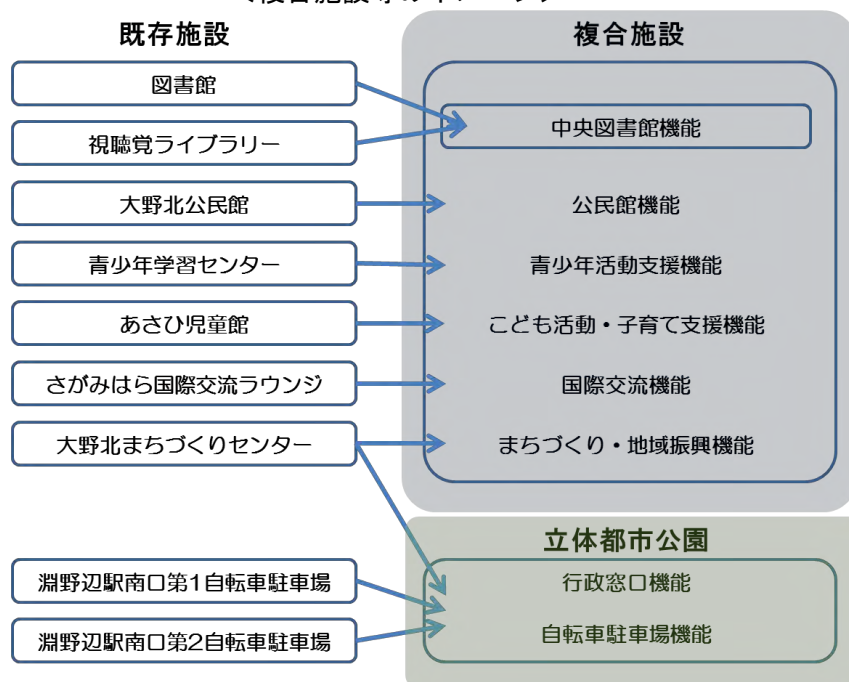


<スキーム図>



■複合施設等の計画

<複合施設等のイメージ>



<複合施設等のイメージ図>



<複合施設及び立体都市公園^{※2}の整備対象範囲>

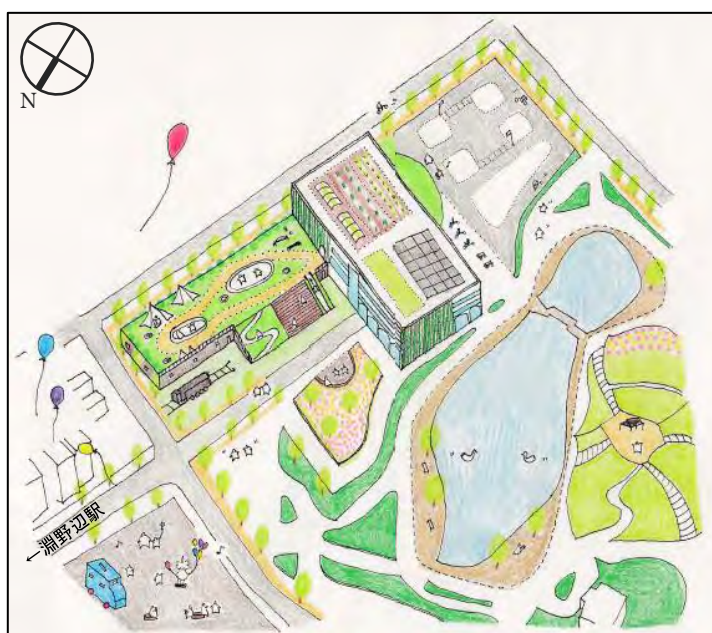
<施設規模>

施設名	現在	計画案
複合施設規模(延べ床面積)	7,745 ㎡	集約・複合化によるメリットを生かし、現行施設の共用部分を集約することにより、現行施設の延べ床面積合計より縮減。7,500 ㎡程度を目安として整備
自転車駐車場規模(収容台数)	3,821 台	面積ではなく、現在の利用状況を考慮して収容台数を確保

※2 立体都市公園：都市公園法に規定する都市公園の区域を空間又は地下とすることができる制度

■鹿沼公園の計画

- ・ 駅前の広大な公園という立地を生かし、図書館、公民館等の文化・教養施設を公園施設として公園内に整備し、立体都市公園制度を活用して、まちづくりセンターの窓口、自転車駐車場等を整備する。
- ・ カフェ、売店その他の収益施設の導入を検討し、公園の集客力を高め、その収益により公園の維持管理に係る財源を確保する。
- ・ 樹木の巨木化・老木化や公園自体の老朽化により使いきれていなかったスペースを有効活用する。
- ・ 複合施設等の整備と併せて、鹿沼公園全体のリニューアルに取り組み、公園全体の魅力向上を図る。



<鹿沼公園のイメージ図>

■土地利用の計画

淵野辺駅南口周辺地域の施設移転後の土地については、「公共施設の保全・利活用基本指針」等の考え方に基づき、民間活用を検討する。

<用地の民間活用（案）>

- ・現在の図書館、公民館・まちづくりセンター・児童館及び自転車駐車場用地は民間で活用する。
- ・公開空地等の設定及び公益的施設等の誘導により、エリアの魅力を向上させる。

<土地利用のゾーニング（案）>

「にぎわいゾーン」

駅南口直近の地区は、商業地として飲食、物販店舗等を誘導し、まちの活性化を図るゾーンとする。

「やすらぎゾーン」

鹿沼公園と複合施設の周辺地区は、緑が配置された、うるおいのある、安心して憩い、暮らすことのできるゾーンとする。

<景観形成のイメージ（案）>

- ・淵野辺地区南口街区まちづくり協定を活用し、文化と緑の香り高い環境と都市的な街並みを形成する。
- ・シンボルストリートとして魅力的な見通し線（ヴィスタ）を形成する。
- ・多くの人が都市計画道路淵野辺駅鹿沼線を往来することが予測されるため、皆に愛される景観の形成とともに、使いやすい通行空間について検討する。

<土地利用のイメージ>



<ヴィスタのイメージ>



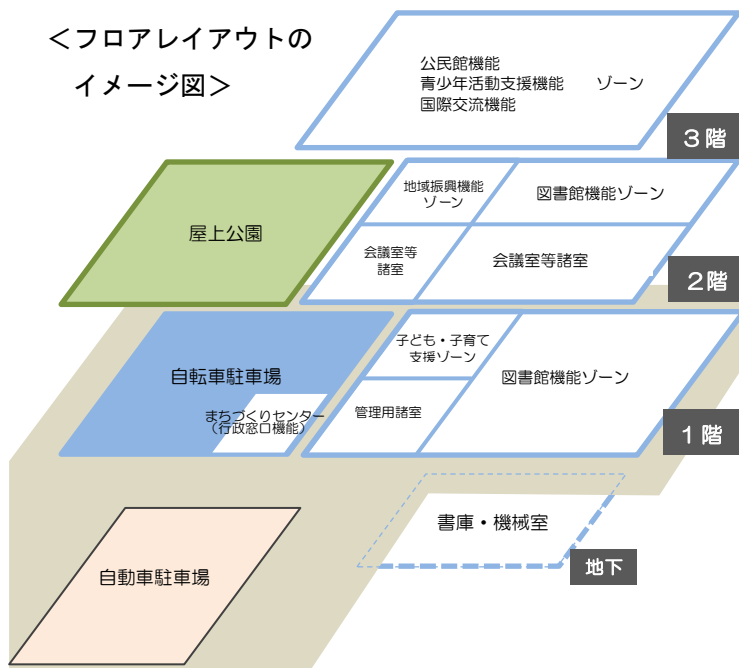
・写真提供：一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会

○第3章 複合施設等の整備方針

3-1 複合施設等の全体方針

■諸室の配置

諸室の配置については、複数の異なる機能を集約・複合化することから、複合施設としてのメリットが最大限に生かされるような配置を検討する。その中で、施設全体として一体感を持ち、多様な諸活動の融合から、新たな交流が生まれる場となるよう、人の流れを考慮するとともに、居心地の良さについても十分に配慮する。



■諸室の機能、数、面積

既存施設の諸室の稼働状況、機能の重複、設置目的などから見た課題を踏まえ、機能性及び利便性向上の視点から、複合化や多機能化を検討する。

諸室の機能	説明(検討事項)
会議室(和室)機能	・会議・集会、講座、展示、学習室等の他、軽運動等の活動にも対応できるスペース ・地域活動団体の地域活動や災害時の災害対策拠点として専用で利用できるコミュニティ室 ・茶道・生け花等のほか、談話、会議など、多目的に利用できる和室
読書室・自主学習室機能	・来館者が個人で読書や図書館資料を用いた調べ物学習に利用できるスペース ・一般の読書室と異なり、個人のオフィスとして利用できるような、より快適なワーキングスペース(有料)
イベント機能	・音楽、演劇、映画会、ワークショップ、講演会、フォーラム等、多目的に利用できるスペース ・市民が気軽に発表できる(自主的な活動を行える)というコンセプトのもと、照明や音響については基礎的なものを設置
保育室・遊戯室機能	・親子の遊びのスペースと保育室の整備 ・年齢にあわせた遊具等を備え、安心して過ごすことができるスペース
調理実習室機能	・各種調理器具や調理台を備え、調理実習や会議室としても利用できるスペース
工作室機能	・工作ができるテーブルや工具を備え、ものづくりの講座や会議室としても利用できるスペース
音楽室・スタジオ機能	・防音に配慮し、楽器演奏(バンド等)、コーラス、演劇、ダンス等の練習や、音の出るイベントなど、多目的に利用できるスペース

- ・事務室等の管理用諸室、書架フロア及び書庫は除く。
- ・諸室に加え、談話室やカフェ等の民間活力導入が可能なスペースの設置についても検討する。

3-2 複合施設等の機能の整備方針

複合施設等の機能	整備方針
中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館施策を総合的に企画推進する中央図書館としての機能の確立 ・静穏環境、誰もが居心地良く快適に学び過ごせる環境及び様々な情報源にアクセスすることができる環境の確保 ・市民の自主的な地域活動、市民協働・国際交流事業の推進及び総合的な生涯学習活動の拠点
公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況に応じた施設の規模や配置 ・利用者間交流の更なる充実や地域コミュニティの一層の活性化
まちづくりセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口スペースの充実 ・複雑多様化する地域活動に柔軟に対応できるスペースの確保
青少年学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用者との交流の更なる充実等、一層の青少年健全育成を図る。
児童館、子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館、国際交流ラウンジ、公民館等との連携による幅広い世代の利用促進や世代間交流
自転車駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の利用状況を考慮した収容台数を設定し、ゆとりのある施設として整備。電動アシスト付自転車等にも対応 ・公園内への自転車専用通路の整備及び利便性の高い自転車駐車場の位置を検討 ・民間事業者が整備運営する自転車駐車場との連携の在り方や役割分担等について検討 ・公園利用者や複合施設利用者に配慮した料金体系を検討

○第4章 鹿沼公園の整備方針

- ・複合施設と公園が一体となった空間を整備
- ・施設の屋上部分を立体都市公園として整備
- ・児童交通公園をリニューアルし機能向上を図る。
- ・蒸気機関車と白鳥池については新たな施設と調和を図りつつ、現在の機能を残すよう検討
- ・自動車駐車場の有料化を検討
- ・複合施設や公園の利用者の増加を見込み、自動車駐車場の台数67台からの拡大を検討
- ・自転車専用通路や歩行者専用通路の整備について検討
- ・景観に配慮しつつ、樹木の更新などを図る。
- ・複合施設と融合した鹿沼公園全体のリニューアルに取り組む。

○第5章 民間活力の導入

5-1 公共施設の整備・運営に係る民間活力の導入

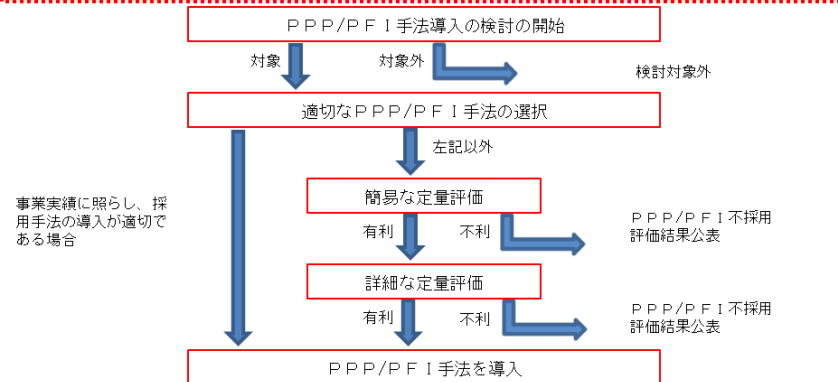
「相模原市PPP^{※3}/PFI^{※4}手法導入優先的検討方針」において、効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進めるとともに、公共施設等の整備等に民間の経営資源、技術及びノウハウを活用した多様なPPP/PFI手法の導入検討を行うこととしている。

本事業の実施についても、従来型の個別発注方式や、市の直営による施設運営でなく、PPP/PFI手法などにより、民間活力の導入について、「官民連携事業導入検討調査」の結果を受け検討・決定する。

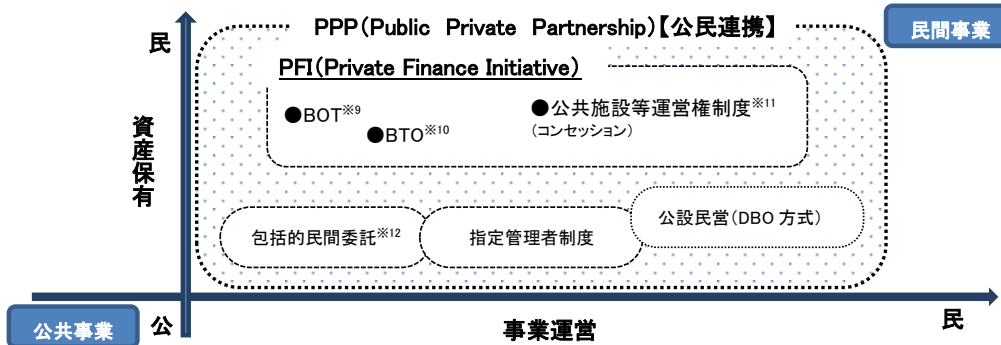
- ア 公共施設の設置及び駅前用地の活用方法について、詳細な調査評価を実施する。
- イ 公園内の収益施設の設置及び駅前用地の活用方法について、民間企業のニーズを捉えるとともに、民間のノウハウを生かしたアイデアを集める。
- ウ 整備後の複合施設、立体都市公園、自動車駐車場、公園内運動施設及び公園自体の維持管理・運営については、一部の業務を除き、指定管理者制度^{※5}、DBO^{※6}方式、PFI方式などの民間事業者による実施について検討する。

<PPP/PFI手法導入優先的検討方針フロー>

- 優先的手法：公共施設等運営権方式、指定管理者制度、包括的民間委託、PFI方式、DBO方式、ESCO^{※7}、DB^{※8}方式、リース方式等
- 検討施設：建築物、プラント、公園
- 事業費の基準：①事業費が10億円以上、又は②単年度事業費が1億円以上の維持管理、運営



<公民連携事業関係図>



5-2 土地活用に係る民間活力の導入

施設移転後の土地及びその周辺の用地は、まちのにぎわい創出のため、住みやすい住環境の整備のため、そして、複合施設や鹿沼公園などの公共施設の再整備の財源として、民間事業者の知恵やノウハウを生かしたアイデアにより活用することで、魅力的なまちづくりを誘導する。

ア 施設移転後の土地の活用について「官民連携事業導入検討調査」を実施し、民間企業のニーズを捉えるとともに、民間のノウハウを生かしたアイデアを集める。

イ 施設移転後の土地は、「土地利用の計画」に沿った条件で、民間事業者への売却や定期借地権などの手法により活用する。施設移転後の土地の活用により生じる財源については、複合施設の整備費用や公園のリニューアル費用の財源として活用する。

ウ 施設移転後の土地の周辺の用地は、「土地利用の計画」の考えに基づいた地区計画の策定により、魅力的なまちづくりを誘導する。

エ 地域に住む方々や商業者・事業者が主体となったエリアマネジメント^{※13}の取組を支援し、南口周辺地域だけでなく、北口周辺地域とも連携しながら、淵野辺エリアの継続的な活性化を図る。

<道路空間を活用したエリアマネジメントの例>



道路(丸の内仲通り)を歩行者に開放し、人々が移動式店舗・オープンカフェでくつろぐ光景。収益の一部は、まちづくりに還元される。

・写真提供：一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会

- ※3 PPP：官民連携の呼称。PFIや指定管理者制度、公設民営方式などの手法がある。
- ※4 PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法
- ※5 指定管理者制度：地方公共団体が公の施設の維持管理・運営等を管理者として指定した民間事業者に包括的に実施させる手法
- ※6 DBO：民間事業者が公共施設等の設計・建設の一括発注と、維持管理・運営等の一括発注を包括して発注する方式
- ※7 ESCO：省エネルギー改修にかかる経費を光熱水費の削減分で賄う事業。事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかる全てのサービスを提供し、省エネルギー効果の保証を含む契約形態とすることにより、公共の利益の最大化を図ることができる。
- ※8 DB：施設等の設計・建設を一括発注する手法
- ※9 BOT：民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営等を行い、事業終了後に公共側に施設の所有権を移転する方式
- ※10 BTO：民間事業者が公共施設等を設計・建設し、施設完成直後に公共側に施設の所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営等を行う方式
- ※11 公共施設等運営権制度：利用料金を収受する公共施設等について、公共側が施設の所有権を有したまま、民間事業者が運営権を取得し、施設の維持管理、運営等を行う方式
- ※12 包括的民間委託：公共施設等の維持管理・運営段階における複数業務・複数年度の性能発注による業務委託
- ※13 エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組。全国各地で、民間が主体となって、イベントの実施、防犯・美化活動、まちの情報発信、道路などの公共空間の活用など、様々な取組が行われている。

○第6章 スケジュール等

6-1 スケジュール（案）

項目	29年度			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
地域等との連携・調整	地元・利用団体説明	まちづくり組織による検討	地元・利用団体説明 市民説明会	施設機能調整				
基本計画		基本計画素案作成	パブコメ 基本計画策定					
複合施設 立体都市公園 等整備			PPP/PFI手法導入 優先的検討方針に基づく 詳細な検討評価	○事業者手法の検討・決定 ○事業者選定準備 募集要項 要求水準 ○事業者募集・決定		設計・工事 契約		供用開始
土地活用								契約

・本スケジュールは、現時点でのスケジュール案であり、施設整備や管理運営の手法、事業者の選定状況によって変更となる可能性があります。

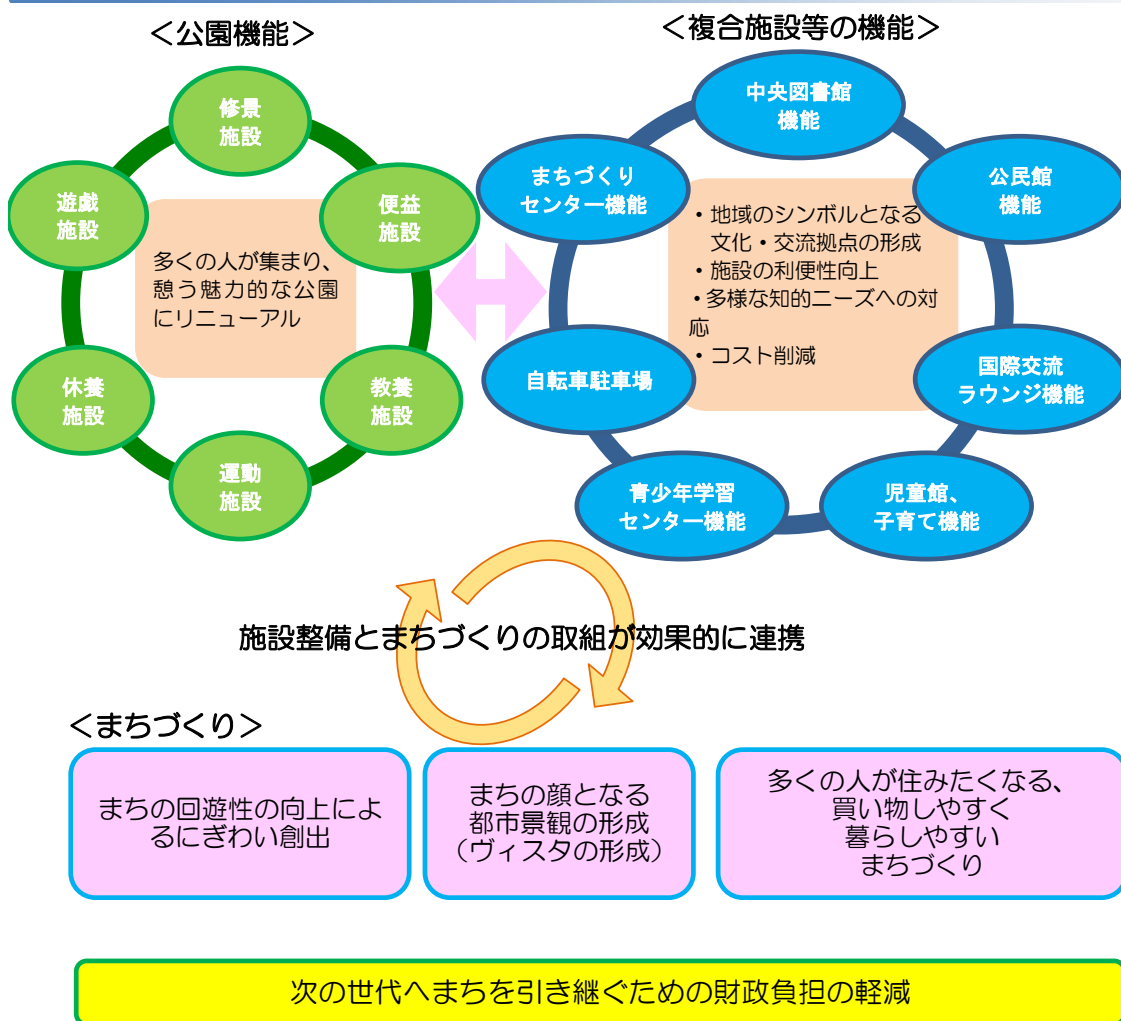
○第7章 今後整理・検討すべき事項

基本計画として示した必要な事項に基づき、次に掲げる項目について、今後、市民サービスの向上や財政負担の軽減等の様々な視点から総合的に検討を行う。

- ① PPP/PFI手法導入可能性調査による効果を検証し、効率的かつ効果的な整備手法を検討する。
- ② 複合施設・立体都市公園の施工者及び土地活用事業者について、本計画の実現に最もふさわしい事業者を公平に選定する方法を検討する。
- ③ 施設移転後の土地の活用について、「にぎわい」と「やすらぎ」を創出する条件の設定を検討する。
- ④ 複合施設、立体都市公園、鹿沼公園内運動施設及び公園自体の管理運営について、効率的かつ効果的な運営方法を検討する。
- ⑤ 複合施設における各施設の開館時間及び休館日について、複合施設全体で一体的な運営を図れるよう検討する。

- ⑥ 複合施設における諸室の在り方について、現状施設の稼働状況等を踏まえた整理を行い、機能及び利便性の向上を図るよう検討する。
- ⑦ 鹿沼公園自動車駐車場について、駐車場の適正利用の推進を図るため、駐車場の有料化に向けた検討を進める。また、有料化による適正利用や利用者の増加を勘案し、駐車場の規模について検討する。
- ⑧ 施設整備完了後の移転について、業務のスムーズな移行に向け、移転の時期や効率的な引越し方法を検討する。
- ⑨ 本計画の実現に当たり、条例・規則等について必要な整理を行う。
- ⑩ 鹿沼公園の魅力を高めるため、公園全体のリニューアルについて取り組む。
- ⑪ 淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化実現のために、法令の改正、社会情勢の変化等により、事業を実施する状況に大きな変動があった場合には、本計画に捉われることなく、柔軟な発想により、効果的・効率的な事業手法を検討する。

○計画のイメージ



発行／平成30年 月

発行者／相模原市 都市建設局 まちづくり計画部 都市計画課
相模原市 教育局 生涯学習部 図書館

(お問合せ先)

相模原市 都市建設局まちづくり計画部 都市計画課

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

電話 042-769-8247

FAX 042-754-8490

toshikeikaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

相模原市 教育局生涯学習部 図書館

〒252-0233 相模原市中央区鹿沼台2-13-1

電話 042-754-3604

FAX 042-754-0746

tosyokan@city.sagamihara.kanagawa.jp

庁議(政策会議) 案件申込書

申込日 平成29年 10月 20日

案件名	相模原市都市公園条例の一部改正について									
所管	環境経済教育	局 区	環境共生生涯学習	部	公園スポーツ	課 担当者	都 築山	内線	3166 5232	
概要	相模原麻溝公園競技場に夜間照明設備を設置することなどに伴い、相模原市都市公園条例の改正を行うもの。									
審議内容(論点)	夜間照明設備の利用料金、競技場の供用時間について 都市公園の運動施設率について									
実施計画の位置付け	あり	施策番号、施策名称及び事業名	施策31 快適な都市空間の創造 相模原麻溝公園整備事業							
審議(希望)日	関係課長会議	平成29年 10月 10日	政策調整会議	平成29年 10月 17日						
	局・区経営会議	年 月 日	政策会議	平成29年 10月 25日						
日程等調整事項	条例等の調整	条例 改廃あり	議会上程時期	平成29年12月	定例会議	報道への情報提供	なし			
	パブリックコメント	なし	時期			議会への情報提供	なし			
	審議会等、協議会等の設置	なし	個人情報の目的外利用等	なし						
検討経過等	関係部局との調整		関係部局名等	調整項目	調整状況					
			総務法制課	条例改正の内容について	調整済					
			経営監理課	利用料金設定の考え方について	調整済					
			打合せ・会議の経過							
			月 日	会議名等	内容					
			H28.10.19	政策調整会議	相模原麻溝公園競技場への夜間照明設備の設置について					
			H28.10.25	政策会議	相模原麻溝公園競技場への夜間照明設備の設置について					
		H28.11.29	市議会12月定例会議	夜間照明設備の設置工事に関する補正予算が可決						
		H29.6.30	市議会6月定例会議	夜間照明設備に関する工事請負契約が可決						
備考										
政策調整会議の結果等	原案を一部修正し 上部庁議へ付議する。(政策会議)									
これまでの庁議での主な意見	<p>【関係課長会議・事務事業調整会議】</p> <p>近隣市と同様に、一般利用の料金設定を行わない理由は何か。 一般利用は陸上競技の個人利用が主であり、必ずしも本案で想定する100lxの照明が必要とは限らないためである。また、明確な照明点灯と料金設定をするのではなく、施設管理者による照明を抑えるなどの維持管理に工夫の余地を持たせるためでもある。</p> <p>LED照明なので、維持管理費や料金が低くなるということはないのか。 LEDでなく、従来の照明であれば維持管理費は本案の倍以上となる。料金設定については本市の受益者負担の基本方針により、算出したものである。</p> <p>利用料金の算出について、受益者負担の方針では「利用可能な量(時間)」を用いることが基本であるが、本案が「利用の見込み量(時間)」を用いている理由は、 当該施設は供用に制限があり、「利用可能時間」を使用した仮料金の算出は、適切な料金設定とならないためである。 受益者負担率について、本案は「70%～100%」であるが、相模原麻溝公園競技場は「100%」としており、夜間照明ゆえに負担率が異なることについて、整合を図っていただきたい。</p> <p>利用料金について、受益者負担の割合70%～100%の範囲内で、どのような考え方にに基づき設定したのか。 料金(案)は、1/10点灯の維持管理経費をベースとして、明確性や利便性を考慮して「点灯の比」となるよう設定した。また、単位別料金は、全て百円単位で算出できるように設定している。</p> <p>利用料金が高くて利用が進まないという懸念はないか。 一般団体の利用が想定される1/4点灯や1/10点灯の利用料金は、近隣の町田市より低い設定となっている。</p> <p>公園の運動施設率について、他自治体で独自の設定をしているところはあるのか。 各自治体とも検討中であるが、一律ではなく、特定の施設を引き上げる設定をする自治体もある。</p> <p>一般利用は19時までの運用ということか。 実際の運用については、指定管理者と協議を進めている。陸上競技のトップシーズンなどは21時まで運用することも検討しているが、毎日の運用ではないので、条例の規定では「19時」としている。</p> <p>【政策調整会議】</p> <p>一般利用についても、料金を設定すべきではないか。 近隣他施設との均衡性や、照度を抑えるなどにより電気料金(維持管理費)がさらに低くなる余地もあり、設定しないものである。</p> <p>照明設備に係る維持管理費を充足できる料金案になっていない。充足できる料金体系を設定する、あるいは充足できないのであればその理由を明確にすべきであり、照明設備に関する本改正案については、再度精査されたい。 改めて精査させていただく。</p>									

1 事案の概要

相模原麻溝公園競技場に夜間照明設備を設置(平成29年度内に整備完了予定)すること、及び都市公園法施行令の改正に伴い、利用料金や供用時間、運動施設率などの事項を相模原市都市公園条例に規定するもの。

2 夜間照明設備の概要

- ・構造 鉄骨(耐候性鋼板)造、高さ46.5m
- ・基数 照明塔4基
- ・設備 LED投光器352台(88台×4基)、照度100~1,500ルクス
- ・工期 平成29年6月~平成30年3月
- ・整備費 10億7,128万円(H28補正予算及びH29当初予算)

3 相模原市都市公園条例の改正内容

(1)夜間照明設備の利用料金を次のとおり規定する。

附属施設の種類	単位		金額	照度目安
夜間照明施設	全点灯	1時間	178,000円	1,500ルクス
	1/2点灯		89,000円	800ルクス
	1/4点灯		44,500円	500ルクス
	1/10点灯		17,800円	200ルクス

「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき算出。受益者負担の割合100%を基準に料金を設定。

相模原麻溝公園競技場は「利用料金」であるため、当該設備も「利用料金」となる。(「利用料金」は、指定管理者が規定の範囲内で料金を設定することができる)

「一般利用」の照明利用については、近隣施設との均衡性・競争性や、(照度を抑える等)施設管理者の維持管理コスト削減の余地を考慮し、料金を設定しない。

(2)相模原麻溝公園競技場の供用時間を次のとおり変更する。

	現行の規定	改正後
供用時間	(5月~8月) 8:30~18:30 (9月~4月) 8:30~17:00	(専用利用) 8:30~20:30 (一般利用) 8:30~19:00

都市公園条例に規定する施設は、供用時間を指定管理者が延長できるため、効果的・効率的な管理運営ができるよう、最小限供用すべき時間を設定する。

専用利用:施設を専有して利用する形態

一般利用:施設を不特定多数が共有して利用する形態

(3)運動施設の敷地面積の制限について、都市公園法施行令の改正(参酌基準化)に伴い、従来と同様の基準を規定する。

都市公園においては、一般の人が自由に利用できるオープンスペースが必要であり、従来と同様の基準である100分の50を条例で定める。

4 指定管理について

- ・当該設備は、設置される区域(相模原麻溝公園競技場)の指定管理者が管理する。
- ・今後指定管理者と協議を進め、夜間照明設備の利用料金や供用時間、運営収支等について提案を受ける。
- ・上記の提案を踏まえ、指定管理の協定変更、(必要な場合)債務負担行為設定の変更を行う。

5 今後の予定について

- ・平成29年12月 改正条例案上程
- ・平成30年1月 条例施行(準備行為等に関する行為分)
- ・平成30年2月 指定管理者からの事業提案(料金設定、供用時間、収支予算等)
- ・平成30年3月 債務負担行為設定の変更(3月補正予算) 指定管理料の増額が必要な場合
指定管理の協定変更
- ・平成30年4月 条例施行、夜間照明設備の供用開始

第5回 政策会議 議事録

平成29年10月25日

1 「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画」の策定について

(説明者：まちづくり計画部長、生涯学習部長)

(1) 主な意見等

既存施設を改修した場合と複合施設等を整備した場合の事業費の比較検討について、このスキームは施設移転後の土地を売却等活用することで、施設整備に係る財政負担を軽減することが前提だと思うが、事業費の試算結果にその点は考慮されているのか。

施設移転後の土地は売却を前提に検討しているが、その活用方法や金額については、別途行う官民連携事業導入検討調査の中で明確にしていくため、今回の基本計画ではコストのみの比較としている。

本計画は、難しいスケジュール管理が想定される中、施設再編と商業地の形成を連動して進めることができるか。

公共施設の整備と施設移転後の土地の活用は一体として進める。南口の商業集積が課題と捉えており、駅南北の連携を図ることを含め、事業者の提案を見極めながら事業手法について検討するとともに、スケジュール管理に努めていきたい。

本計画は、公共施設の再整備と駅前のまちづくりについての計画であるが、鹿沼公園をどのようにリニューアルしていくかについても一体のプランとして、早期に示してほしい。

複合施設の整備を契機に、公園全体の魅力の向上を図りたいと考えており、市民の意見を聴きながら、公園全体の整備計画を検討していきたい。

今回の整備ゾーンに含まれている公園の自動車駐車場はどのように整備するのか。

本計画では、現在の使用状況及び将来予測を踏まえ必要台数を推計している。パークマネジメントプランに基づき有料化を前提に整備したいと考えていることから、見込まれる需要や必要な規模、位置等について、今後、施設整備の具体化に合わせて精査していく。

商業地の形成について、相模原・橋本駅周辺との差別化を図る必要があると思う。また、「文化」に着目することも重要だと思う。

駅南口はJAXAの表玄関でもあり、文化の香りの高い地区と認識している。地区中心商業地として、地域のための施設、身近な商業施設など住民の意見を聴きながら考えていきたい。

中央図書館機能について、本庁に機能を置き、各図書館には指定管理者制度を導入するなど、組織改正や人数削減も検討するべきではないか。

現場が見える市立図書館に中央図書館機能を置いたうえで、相模大野図書館、

橋本図書館については、人員配置を含めた組織のあり方なども研究していきたい。

既存施設の集約・複合化について、公民館、青少年学習センター、児童館は集約し一体的に運営するようなイメージか。

会議室等の諸室やスペースを共有するものであり、施設自体を完全に統合するわけではなく、機能は個別に持たせる。ひとつの場所に集約することで、効率的な運用が図られると考えている。

施設利用者の声を聴くためのアンケート等について、どのように行うのか。

現在の施設利用者にアンケートを実施し、基本計画に結果を掲載している。また、利用者や地域、一般市民の方にご参加いただくワークショップを12月～1月頃に数回に分けて行う予定である。アイデアやご要望を今後の取組に生かしたい。公園についても、利用者アンケートを近々行う予定である。

これまでも大野北地区は、まちづくり会議やまちづくり懇談会で意見を聴いており、地元の意識も高いと思う。これからも十分に意見交換を行ってほしい。

(2) 結果

原案のとおり承認する。

(3) 特記事項

なし

2 相模原市都市公園条例の一部改正について

(説明者：環境共生部長、生涯学習部長)

(1) 主な意見等

「10分の1点灯」は、どのような利用者を想定しているか
(プロスポーツではなく)一般の団体による利用が中心になると想定している。

夜間照明設備の利用について、積極的にPRして利用促進に努めてほしい。

現時点においても、夜間利用の問い合わせは来ているが、工事が完了し夜間運営が始まれば、周知が進み、さらに利用が促進されると見込んでいる。指定管理者とも連携し、夜間照明設備の利用促進に努めていく。

スポーツ以外のコンサートなどで夜間照明設備を利用する場合も同じ料金設定か。

同じ料金設定である。

(2) 結果

原案のとおり承認する。

(3) 特記事項

なし

以 上